

国分寺市
男女平等に関する市民意識・実態調査
報告書

平成27年11月

国分寺市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 調査の結果	1
4. 調査結果を見る上での注意事項	1
5. 調査項目一覧	2
6. 他調査との比較について	4
7. 調査結果のまとめ	6
第2章 調査結果の詳細	11
1. 基本属性	11
(1) 性別	11
(2) 家族構成	11
(3) 配偶者・パートナーの有無	13
(4) 年齢	14
(5) 職業	15
(6) 1週間の就業時間	17
(7) 年間収入	18
2. 男女平等に関する意識や実態について	19
(1) 男女平等に関する用語の認知度	19
(2) 一般的にみた男女の地位の平等感	21
(3) 夫婦の役割分担の希望	25
(4) 夫婦の役割分担の現状	27
(5) 女性への意見の考え方	29
3. 仕事について	34
(1) 女性の就業への考え方	34
(2) 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと	38
(3) 育児や家族介護の休業・休暇の取得状況	40
(4) 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと	44
4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）について	47
(1) 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望	47
(2) 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状	50
(3) ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと	53
5. 子育てについて	54
(1) 子育ての楽しさと思うこと	54
(2) 子育てのつらさと思うこと	56

6. 介護について	58
(1) 高齢で在宅介護が必要となったとき、主に介護してほしい人	58
(2) 在宅介護をしている親族	61
7. 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて	62
(1) 暴力にあたる行為の考え方	62
(2) 暴力の被害状況	69
(3) 相談の有無	73
(4) 相談相手	74
(5) 相談による被害の解決	76
(6) 相談しなかった、できなかった理由	77
(7) 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策	80
(8) 配偶者等の暴力、ストーキング被害の相談場所の認知状況	83
8. リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて	84
(1) 女性が安全に妊娠・出産することができ、生涯を通じ健康であるために重要なこと	84
9. 教育について	87
(1) 義務教育への意見	87
10. 地域活動について	88
(1) 地域活動の参加経験	88
(2) 地域活動に参加しやすくするために必要なこと	90
11. 市の政策や取り組みについて	92
(1) 審議会等への女性の参画についての考え方	92
(2) 条例や計画の認知度	93
(3) 「男女平等推進センター」の利用経験	96
(4) 利用したことがない理由	97
(5) 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと	98

第3章 調査票	100
----------------	------------

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、市民の男女平等・共同参画に関する意識・実態等を把握し、前回の調査結果と比較・分析し、第2次国分寺市男女平等推進行動計画及び第2次国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画を策定するにあたっての基礎資料とするとともに、今後の施策に反映することを目的として実施しました。

2. 調査の方法

調査地域	国分寺市全域
調査対象	市内在住の満20歳以上の男女各1,000人
対象者抽出方法	住民基本台帳システムから5歳刻みの年齢群で層化した系統的無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収方式
調査期間	平成27年7月1日（水）～7月23日（木）

3. 調査の結果

配布数	2000
回収数	700
無記入票	2
有効回収数	698
有効回収率	34.9%

4. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ・表では、割合（%）を小数第1位まで表示しています。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合があります。

5. 調査項目一覧

●：比較、◆：参考

テーマ	設問番号	設問の内容	経年比較	全国比較
1. 基本属性	F 1	性別		
	F 2	家族構成		
	F 3	配偶者・パートナーの有無		
	F 4	年齢		
	F 5	職業		
	F 6	1週間の就業時間		
	F 7	年間収入		
2. 男女平等に関する意識や実態について	問1	男女平等に関する用語の認知度	●	●
	問2	一般的にみた男女の地位の平等感	●	●
	問3	夫婦の役割分担の希望		
	問4	夫婦の役割分担の現状		
	問5	女性への意見の考え方	●	●
3. 仕事について	問6	女性の就業への考え方	●	◆
	問7	女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと	●	
	問8	育児や家族介護の休業・休暇の取得状況		
	問9	育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと	●	
4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）について	問10	「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望	●	●
	問11	「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状	●	◆
	問12	ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと		
5. 子育てについて	問13	子育ての楽しさと思うこと	◆	
	問14	子育てのつらさと思うこと	◆	
6. 介護について	問15	高齢で在宅介護が必要となったとき、主に介護してほしい人	●	
	問16	在宅介護をしている親族		

●：比較、◆：参考

テーマ	設問番号	設問の内容	経年比較	全国比較
7. 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて	問17	暴力にあたる行為の考え方	●	◆
	問18	暴力の被害状況	●	●
	問18-1	相談の有無	●	
	問18-2	相談相手	●	◆
	問18-3	相談による被害の解決	●	
	問18-4	相談しなかった、できなかった理由	●	◆
	問19	配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策	◆	
	問20	配偶者等の暴力、ストーキング被害の相談場所の認知状況		
8. リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて	問21	女性が安全に妊娠・出産することができ、生涯を通じ健康であるために重要なこと	●	
9. 教育について	問22	義務教育への意見		
10. 地域活動について	問23	地域活動の参加経験	●	
	問24	地域活動に参加しやすくするために必要なこと	●	
11. 市の政策や取り組みについて	問25	審議会等への女性の参画についての考え方		
	問26	条例や計画の認知度	●	
	問27	「男女平等推進センター」の利用経験	●	
	問27-1	利用したことがない理由	●	
	問28	男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと	●	

6. 他調査との比較について

※本文でこの調査と以下（1）～（7）の調査結果の比較を行っております。

国分寺市の以前の調査	（1）「国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査（平成22年度）」	
	対 象	15歳以上の国分寺市民2,000人（男女）
	調査方法	郵送配布、郵送回収
	調査期間	平成22年9月22日～10月21日
	回収状況	有効回収率48.7%（女性：58.3%、男性：40.8%）
	比較分析	問1、問2、問5、問6、問7、問9、問10、問11、問13、問14、問15、問17、問18、問18-1、問18-2、問18-3、問18-4、問19、問21、問23、問24、問26、問27、問27-1、問28
	（2）「国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査（平成15年度）」	
	対 象	15歳以上の国分寺市民2,000人（男女）
	調査方法	郵送配布、郵送回収
	調査期間	平成15年8月28日～9月11日
	回収状況	有効回収率50.8%（女性：57.6%、男性：39.6%）
	比較分析	問6、問17、問23、問27-1
	（3）「女性問題および女性の人権に関する意識・実態調査（平成10年度）」	
	対 象	15歳以上の国分寺市民1,000人（男女）
	調査方法	郵送配布、郵送回収
	調査期間	平成10年9月1日～9月30日
回収状況	有効回収率51.2%（女性：56%、男性：43%）	
比較分析	問17、問23	
（4）「国分寺市女性問題に関する意識・実態調査（平成4年度）」		
対 象	20歳以上の国分寺市民2,500人（男女）	
調査方法	郵送配布、郵送回収	
調査期間	平成4年10月1日～10月20日	
回収状況	有効回収率53.4%（女性：62.3%、男性：44.4%）	
比較分析	問6	

全 国 調 査	(5)「男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年度）」（内閣府）	
	対 象	全国の20歳以上の男女5,000人
	調査方法	調査員による個別面接聴取
	調査期間	平成24年10月11日～10月28日
	回収状況	有効回収率60.7%（女性：52.8%、男性：47.2%）
	比較分析	問1、問2、問10、問11
	(6)「男女間における暴力に関する調査（平成26年度）」（内閣府）	
	対 象	全国の20歳以上の男女5,000人
	調査方法	郵送留置訪問回収法
	調査期間	平成26年12月
	回収状況	有効回収率70.9%（女性：51.1%、男性：48.9%）
	比較分析	問1、問17、問18、問18－2、問18－4
	(7)「女性の活躍推進に関する世論調査（平成26年度）」（内閣府）	
	対 象	全国の20歳以上の男女5,000人
	調査方法	調査員による個別面接聴取
調査期間	平成26年8月28日～9月14日	
回収状況	有効回収率60.7%（女性：55.7%、男性：44.3%）	
比較分析	問5、問6	

7. 調査結果のまとめ

(1) 男女平等に関する意識や実態について【19～33ページ】

○ 男女平等に関する用語の認知度

平成22年調査と比較すると、すべての項目で認知度は増加しています。また、全国調査と比較すると、「DV防止法」を除いたすべての項目で、本市調査のほうが全国調査よりもポイントが高くなっています。

○ 一般的にみた男女の地位の平等感

平成22年調査と比較すると、「職場で」を除くすべての項目で「平等になっている」が減少しており、また、全国調査と比較すると、すべての項目で「平等になっている」の割合が低くなっています。本市では男女の地位について不平等を感じている人が多くいることがうかがえます。

○ 夫婦の役割分担の希望と現状

夫婦の役割分担の希望は、家事、育児では「妻が主で夫が協力」が5割台で最も高く、介護、地域活動では「妻と夫と同じ程度」が5割台で最も高くなっています。

夫婦の役割分担の現状は、家事、育児、地域活動について、女性では「ほとんど妻がする」の割合が3割以上と最も高くなっています。一方、男性では「妻が主で夫が協力」の割合が最も高くなっています。介護については「該当なし」の割合が高くなっていますが、それを除くと女性では「ほとんど妻がする」の割合が最も高くなっています。一方、男性では「該当なし」を除くと「妻が主で夫が協力」、「妻と夫と同じ程度」が1割台となっています。このことから、男性が考えているよりも女性が家庭での役割に大きな負担を感じていることがうかがえます。

○ 女性への意見の考え方

「そう思う」の割合は、「女性には、家事や育児の負担がかかりすぎている」、「女性には、家族の介護の負担がかかりすぎている」では女性の割合が男性の割合よりそれぞれ19.0ポイント、23.0ポイント高くなっており、前項の記述と同様に、男性が考えているよりも女性の感じている負担が大きいことがうかがえます。

(2) 仕事について【34～46ページ】

○ 女性の就業への考え方

「結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける」の回答割合は、年々増加しており、平成27年では33.5%となっており、平成4年の12.6%から20ポイント以上増加しています。

一方、性・年代別に見ると、男性の20歳代では「結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける」は4.0%と低く、「結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない」が24.0%と比較的高くなっています。

○ 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと

「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」、「保育施設や児童クラブ（学童保育）の充実」がともに約8割で高くなっています。また、男女別に見ると、「家族の理解や家事・育児などへの参加」は女性の割合が男性の割合を13ポイント上回っています。

○ 育児や家族介護の休業・休暇の取得状況

育児休業を取得したことがある割合は、女性で1割台、男性ではごくわずかにとどまっており、介護休業、介護休暇では男女ともほとんど取得をしていません。

○ 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと

「職場に利用しやすい雰囲気があること」、「上司や同僚などの理解や協力があること」、「復帰後の仕事が保障されること」、「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」が男女とも上位4項目を占めています。いずれの項目も女性の方が男性よりも割合が高くなっており、特に「復帰後の仕事が保障されること」は10ポイント以上高くなっています。

(3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）について【47～53ページ】

○ 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望と現状

希望としては、男女ともに「すべてのバランスをとりたい」、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」の割合が高くなっています。全国調査と比較すると、本市では「『家庭生活』を優先したい」が約20ポイント低くなっているのに対し、「すべてのバランスをとりたい」は15ポイント以上高くなっています。

一方、現状としては、男性では「『仕事』を優先している」が3割台で最も高く、女性では「『家庭生活』を優先している」が3割台で最も高くなっています。「すべてのバランスをとりたい」は希望では3割台であるのに対し、現状としては1割を満たしていません。

希望を実現できている方は全体の3割強にとどまり、6割台半ばは希望にかい離がみられます。

○ ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと

男女ともに「職場の理解やトップの意識改革」、「保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実」、「男女とも長時間労働を見直すこと」が上位3項目となっています。また、「男性の家事・育児・介護への参加を進めること」、「家族や地域の人の理解」は女性で約5割と高くなっています。

(4) 子育てについて【54～57ページ】

○ **子育ての楽しさと思うこと**

男女ともに「子どもの成長を感じることができること」が8割強で最も高くなっています。また、「子どもを通じて新しい出会いがあること」は女性の方が男性より20ポイント以上高くなっています。

○ **子育てのつらさと思うこと**

すべての項目で女性の方が男性より割合が高くなっており、特に「自分が思ったように働けないこと」は21.5ポイント差、「自分の自由な時間がなくなること」は15.1ポイント差となっています。

(5) 介護について【58～61ページ】

○ **高齢で在宅介護が必要となったとき、主に介護してほしい人**

「配偶者・パートナー」に介護してほしいと回答した方は、男性では約5割と最も高くなっていますが、女性では23.0%と男性より約25ポイント低くなっており、そのかわりに「ホームヘルパーなど在宅介護事業者」が24.0%で最も高くなっています。

○ **在宅介護をしている親族**

現在、在宅介護をしている親族で最も割合が高いのは「実母」の3.4%で、7割台半ばの方が「だれも介護していない」と回答しています。

以前、在宅介護をしていた親族でも「実母」の割合が最も高く、11.9%となっており、約6割の方が「だれも介護していない」と回答しています。男女別に見ると、「実母」、「実父」の割合は男性の方が女性よりも高くなっています。

(6) 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて【62～83ページ】**○ 暴力にあたる行為の考え方**

すべての行為について「どんなことがあっても許されない」が6割以上を占めています。しかし、男女別に見ると、男性では「大声でどなる」は「場合によっては許される」の割合が4割強と高く、女性より約20ポイント上回っており、男女の意識の差が顕著となっています。

平成22年調査と比較すると、今回調査の「どんなことがあっても許されない」の割合は、「なぐるふりをして、おどす」以外のすべての項目において平成22年調査を上回る、もしくは同率となっており、DVの認識が市民に広まっていることがうかがえます。

○ 暴力の被害状況と相談状況

回答者全体の2割強が配偶者やパートナー、恋人等から何らかの暴力を受けた経験があります。DV被害者の36.0%が被害について「相談した」と回答しており、平成22年調査と比較すると、10ポイント以上増加しています。

相談相手としては「家族や親戚」、「友人・知人」が約5割となっており、「行政の相談窓口」は1割強にとどまっています。なお、相談によって被害が解決したと回答した方は4割強となっており、3割台半ばが解決しなかったという結果となっています。

また、DV被害者の中で、相談しなかった、できなかった方の理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が5割台半ばで最も高くなっています。

○ 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策

「被害者のための相談を充実させる」が7割弱で最も高くなっており、「被害者の避難場所（シェルター）を充実させる」、「家庭・学校における男女平等や性についての教育を充実させる」が5割台半ばとなっています。

○ 配偶者等の暴力、ストーキング被害の相談場所の認知状況

相談場所の認知状況としては、「警察」が8割強と高く、「弁護士」が5割弱となっていますが、「国分寺市立男女平等推進センター」などそれ以外の相談場所の認知度は1割前後と低くなっています。

(7) リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて【84～86ページ】**○ 女性が安全に妊娠・出産することができ、生涯を通じ健康であるために重要なこと**

すべての項目で女性の割合が男性より高くなっており、特に「性感染症の知識」で19.5ポイント、「望まない妊娠をしないこと」で16.3ポイントと、女性の割合が男性の割合を上回っています。

(8) 教育について【87ページ】**○ 義務教育への意見**

「性教育で避妊や性感染症などを教える必要がある」、「DV・デートDVについて教える必要がある」、「セクシュアルマイノリティ（LGBT）の子どもに配慮する必要がある」は女性の方が男性より10ポイント以上高く、女性の意識の高さがうかがえます。

(9) 地域活動について【88～91ページ】

○ 地域活動の参加経験

「自治会・町内会等の活動」は男性の割合が女性の割合を約5ポイント上回っています。一方、「PTA活動」は女性の割合が男性の割合を10ポイント以上上回っています。

平成22年調査と比べると、地域活動に「いずれも参加しなかった」と回答した方は、女性では若干増加しているものの、男性では10ポイント以上減少し、4割強となっています。

○ 地域活動に参加しやすくするために必要なこと

地域活動に参加しやすくするために必要なことは「参加しやすい日時や場所を設定すること」が約6割で最も高く、「地域団体の取り組みについて広報すること」が4割弱となっています。

(10) 市の政策や取り組みについて【92～99ページ】

○ 審議会等への女性の参画についての考え方

「今より増やした方がよい」が女性で約7割、男性で6割台半ばと男女ともに最も高くなっています。

○ 条例や計画の認知度

すべての項目において、「言葉を聞いたことがない」の割合が高くなっており、男性の方が女性より割合が高くなっています。またすべての項目において、「言葉を聞いたことがあるが内容は知らない」と回答する割合は男性よりも女性が高くなっています。

○ 「男女平等推進センター」の利用経験

ほとんどの方が「利用したことがない」と回答しており、「利用したことがある」方は約2%程度で、平成22年調査と比較してもほぼ横ばいとなっています。

利用したことがない理由としては、『男女平等推進センター』があることを知らなかった」が男女ともに7割以上となっています。

○ 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと

今後必要な施策としては、「仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援」と回答する割合が男女ともに4割以上となっており、次いで「学校で男女平等意識を育てる教育の充実」が男女ともに約3割となっています。

第2章 調査結果の詳細

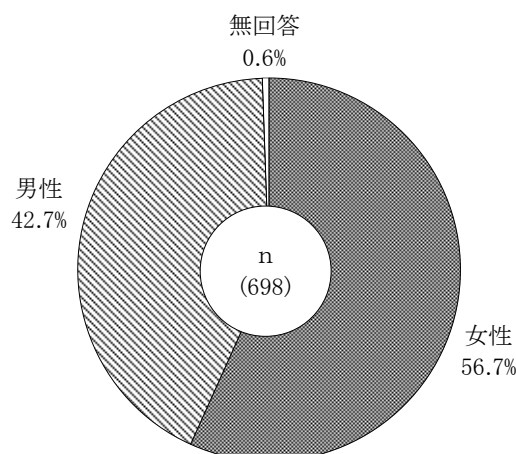
1. 基本属性

(1) 性別

F 1. あなた自身の性別をおうかがいします。

有効回答698件のうち、女性が56.7% (396人)、男性が42.7% (298人) となっています。

F 1. 性別

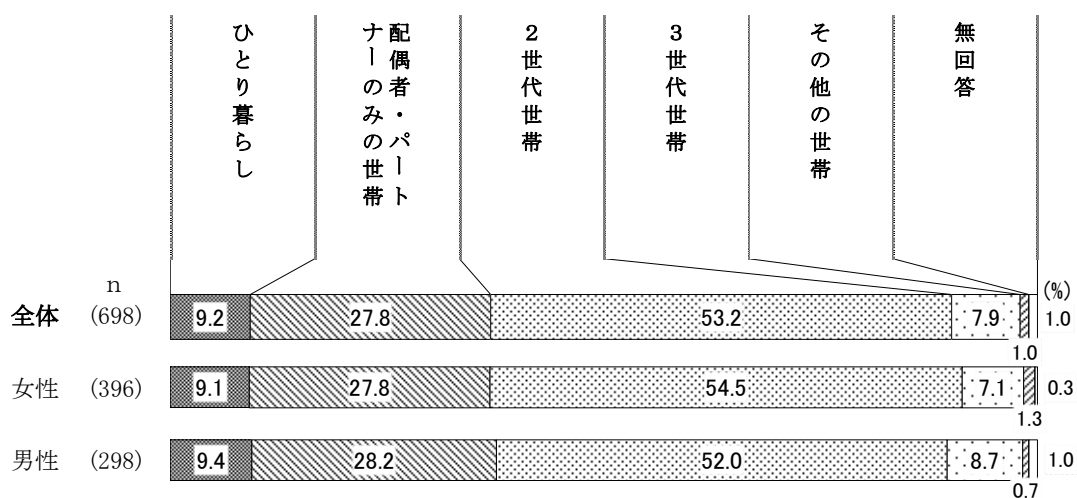


(2) 家族構成

F 2. あなたが現在同居している方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

「2世代世帯」が53.2%と最も多く、次いで「配偶者・パートナーのみの世帯」が27.8%、「ひとり暮らし」が9.2%となっています。

F 2. 家族構成

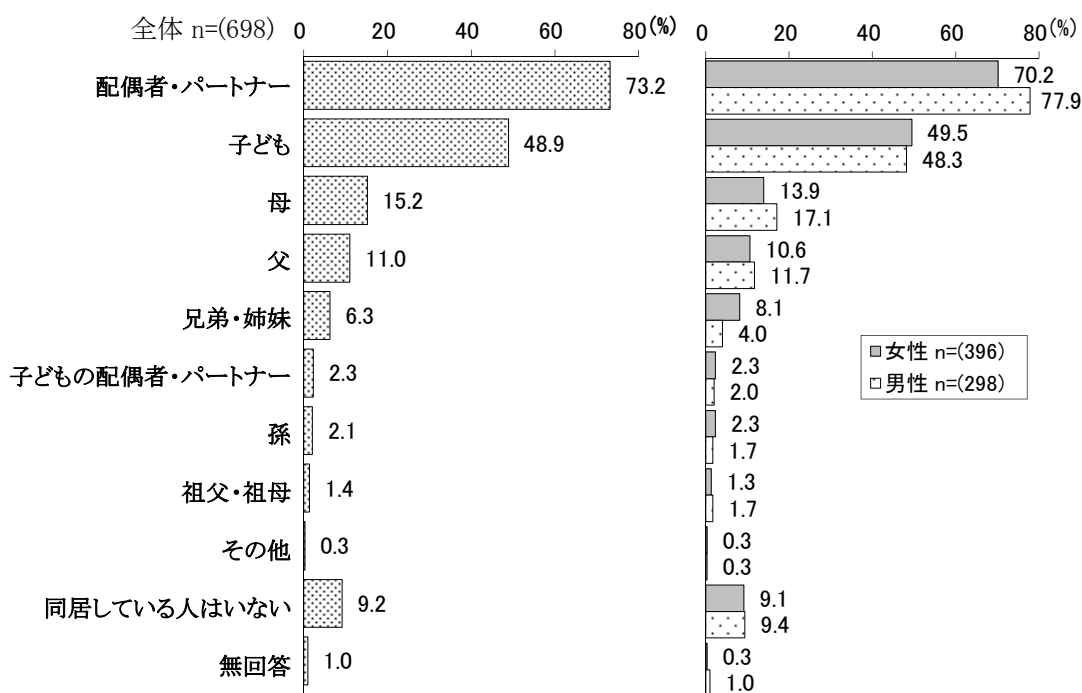


第2章 調査結果の詳細

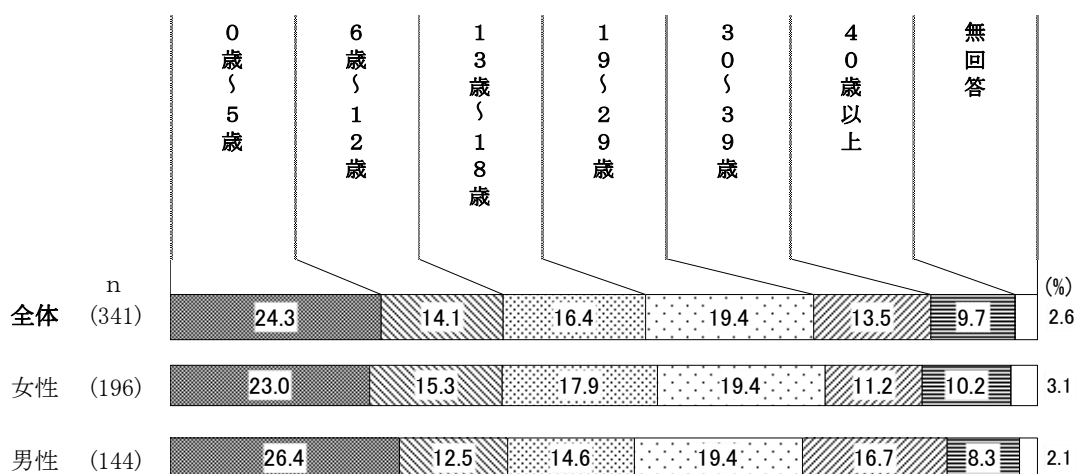
同居家族を見ると、「配偶者・パートナー」が73.2%、「子ども」が48.9%、「母」が15.2%、「父」が11.0%などとなっています。

同居家族に子どもがいる場合の一番小さい子どもの年齢は、「0～5歳」が24.3%（子どもと同居している回答者全体に占める割合。以下このページについて同じ）で最も多く、「19～29歳」19.4%、「13～18歳」16.4%となっています。12歳以下の子どもと同居している回答者が38.4%、18歳以下の子どもと同居している回答者が54.8%となっています。

F 2. 同居家族



F 2. 同居家族（一番小さい子どもの年齢）

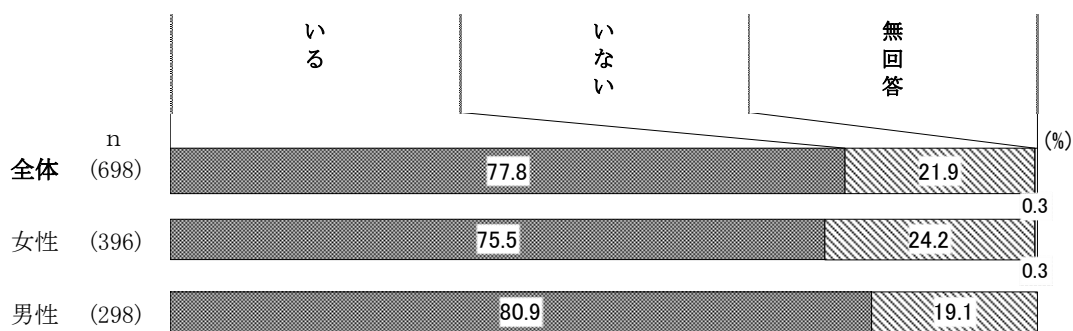


(3) 配偶者・パートナーの有無

F 3. 現在あなたには配偶者・パートナーはいますか。

「いる」という回答が77.8%、「いない」は21.9%となっています。
男女別に見ると、「いる」は男性の割合が女性の割合を5.4ポイント上回っています。

F 3. 配偶者・パートナーの有無



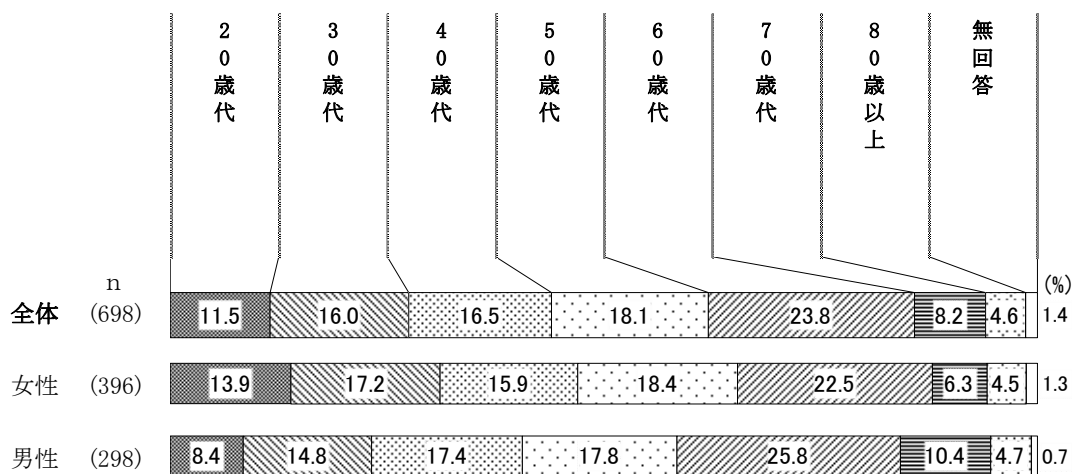
【以下の設問は、ご本人とご本人の配偶者・パートナーのこと、両方についてお聞きしました。
 (配偶者・パートナーがいない方には、ご本人についてのみお答えいただきました)】

(4) 年齢

F 4. 年齢はおいくつですか。

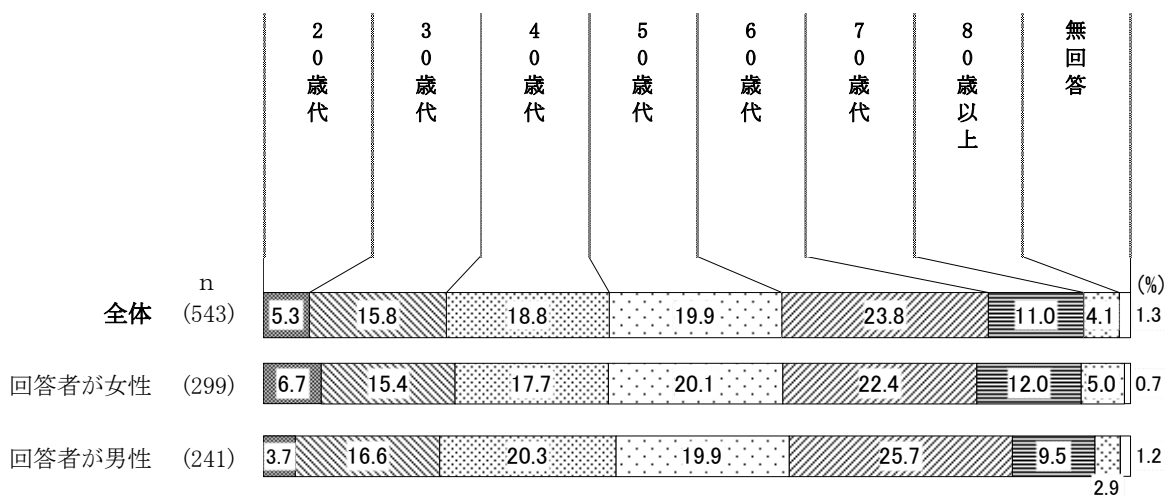
回答者本人については、20歳代は1割強、30歳代、40歳代はそれぞれ1割台半ば、50歳代は2割弱、60歳代は2割強と、60歳代までは年齢が上がるとともに割合が高くなっています。

F 4. 年齢【回答者本人】



配偶者・パートナーについては、20歳代は少なく、30歳代が1割台半ば、40歳代が2割弱、50歳代が約2割、60歳代が2割強となっています。

F 4. 年齢【配偶者・パートナー】



(5) 職業

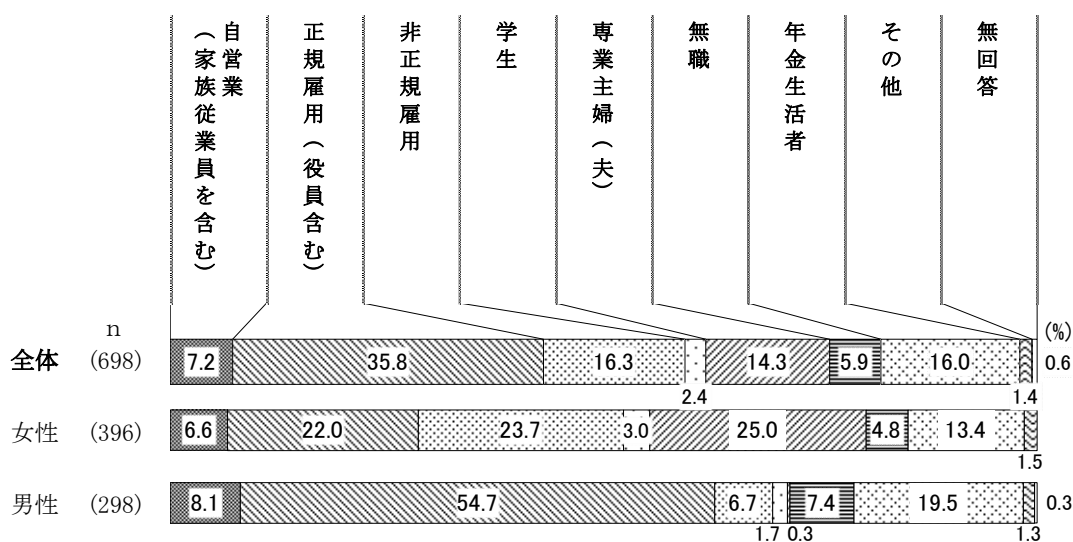
F 5. 現在の職業は、次のどれにあたりますか。「8. その他」に該当する場合は、番号の後に具体的な内容も記してください。(〇は1つずつ)

回答者本人については、「正規雇用（役員含む）」が35.8%と最も多く、次いで「非正規雇用」16.3%、「年金生活者」16.0%、「専業主婦（夫）」14.3%、「自営業（家族従業員を含む）」7.2%となっています。

男女別に見ると、女性では「専業主婦（夫）」が25.0%と最も多く、次いで「非正規雇用」23.7%、「正規雇用（役員含む）」22.0%、「年金生活者」が13.4%となっています。

男性では「正規雇用（役員含む）」が54.7%と最も多く、次いで「年金生活者」19.5%、「自営業（家族従業員を含む）」が8.1%となっています。

F 5. 職業【回答者本人】



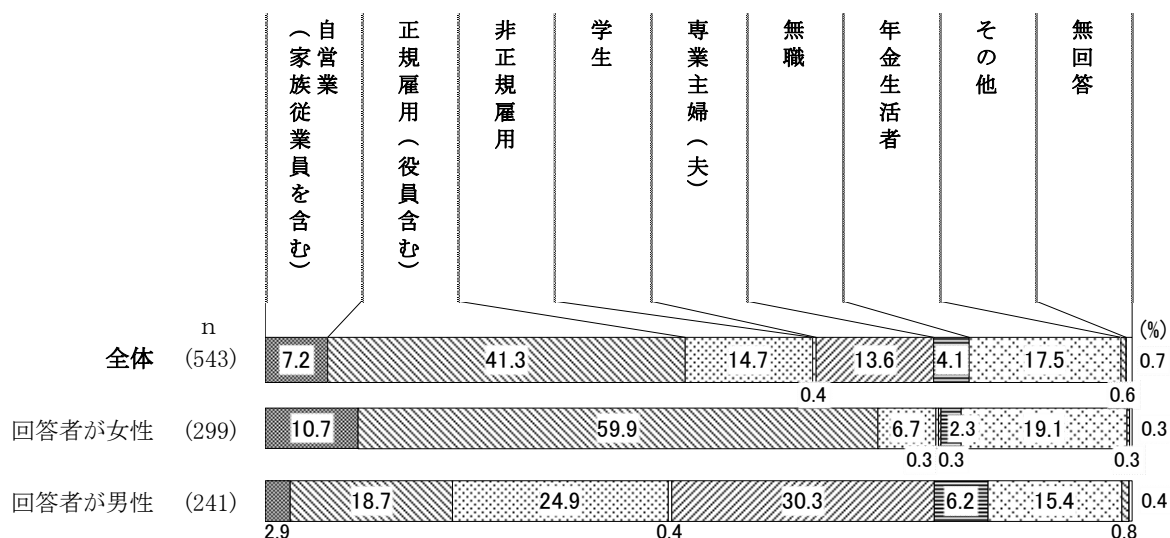
第2章 調査結果の詳細

配偶者・パートナーについては、「正規雇用（役員含む）」が41.3%と最も多く、次いで「年金生活者」17.5%、「非正規雇用」14.7%、「専業主婦（夫）」13.6%、「自営業（家族従業員を含む）」が7.2%となっています。

男女別に見ると、回答者が女性の場合の配偶者・パートナーでは、「正規雇用（役員含む）」が59.9%と最も多く、次いで「年金生活者」19.1%、「自営業（家族従業員を含む）」10.7%、「非正規雇用」が6.7%となっています。

回答者が男性の場合の配偶者・パートナーでは、「専業主婦（夫）」が30.3%と最も多く、次いで「非正規雇用」24.9%、「正規雇用（役員含む）」18.7%、「年金生活者」が15.4%となっています。

F 5. 職業【配偶者・パートナー】

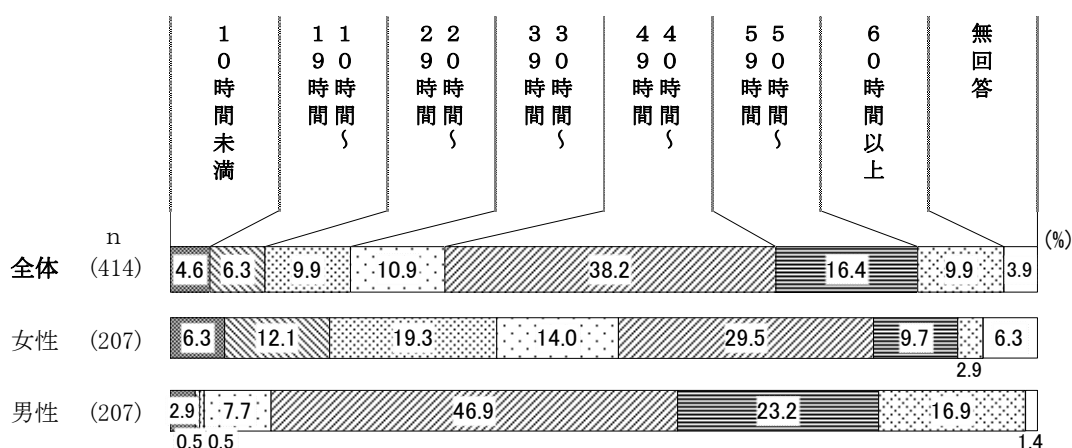


(6) 1週間の就業時間

F 6. 1週間に何時間働いていますか。週により異なる場合は、最も多いパターンを数字で()内にご記入ください。

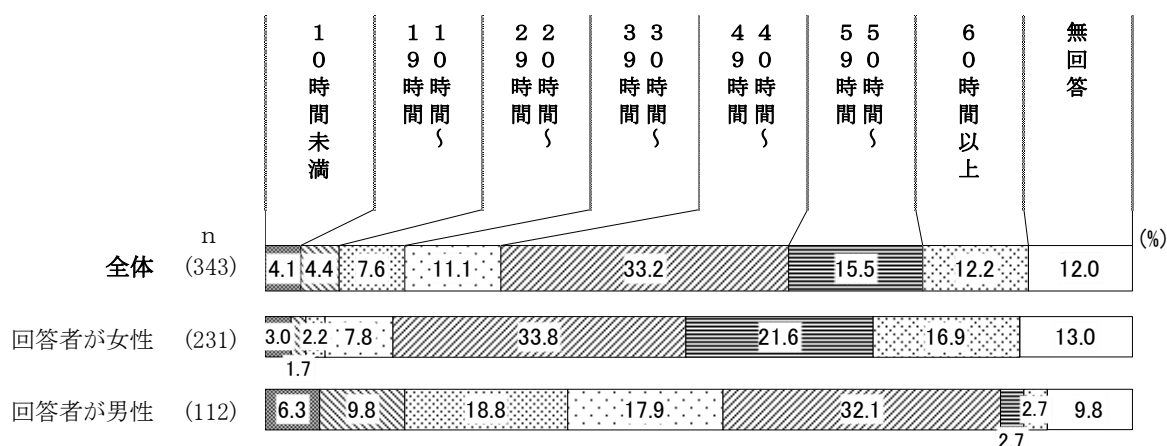
回答者本人については、「40時間～49時間」が38.2%と最も多く、次いで「50時間～59時間」16.4%、「30時間～39時間」10.9%、「20時間～29時間」「60時間以上」がそれぞれ9.9%となっており、平均就業時間は39.1時間となっています。

F 6. 1週間の就業時間【回答者本人】



配偶者・パートナーについては、「40時間～49時間」が33.2%と最も多く、次いで「50時間～59時間」が15.5%、「60時間以上」が12.2%となっています。

F 6. 1週間の就業時間【配偶者・パートナー】



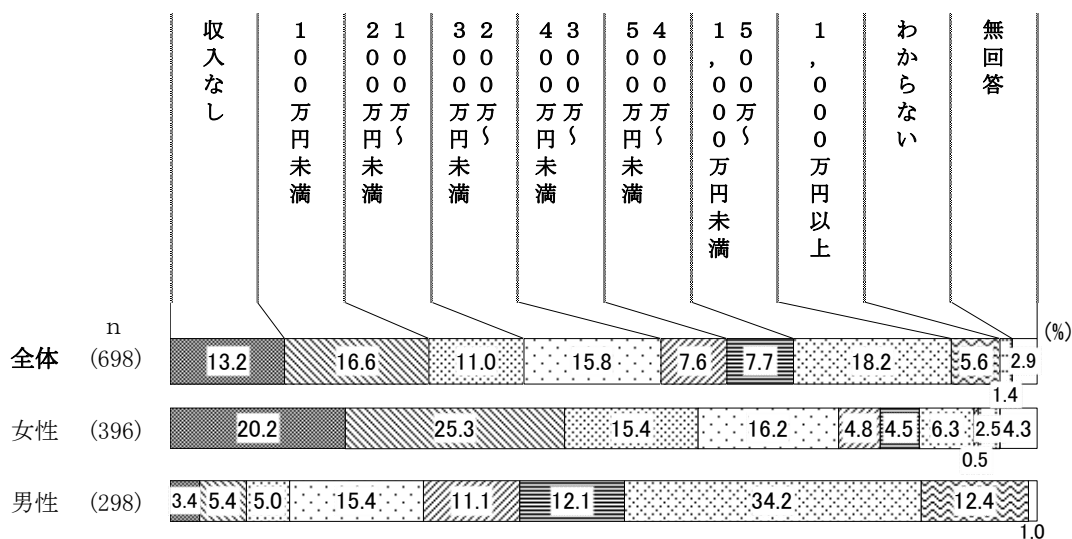
(7) 年間収入

F 7. 平成26年中（昨年中）の年間収入（税金などが差し引かれる前の金額）はいくらですか。年金も収入に含まれます。（〇は1つずつ）

回答者本人については、「500万～1,000万円未満」が2割弱、「100万円未満」「200万～300万円未満」がそれぞれ1割台半ば、「収入なし」が1割強となっています。

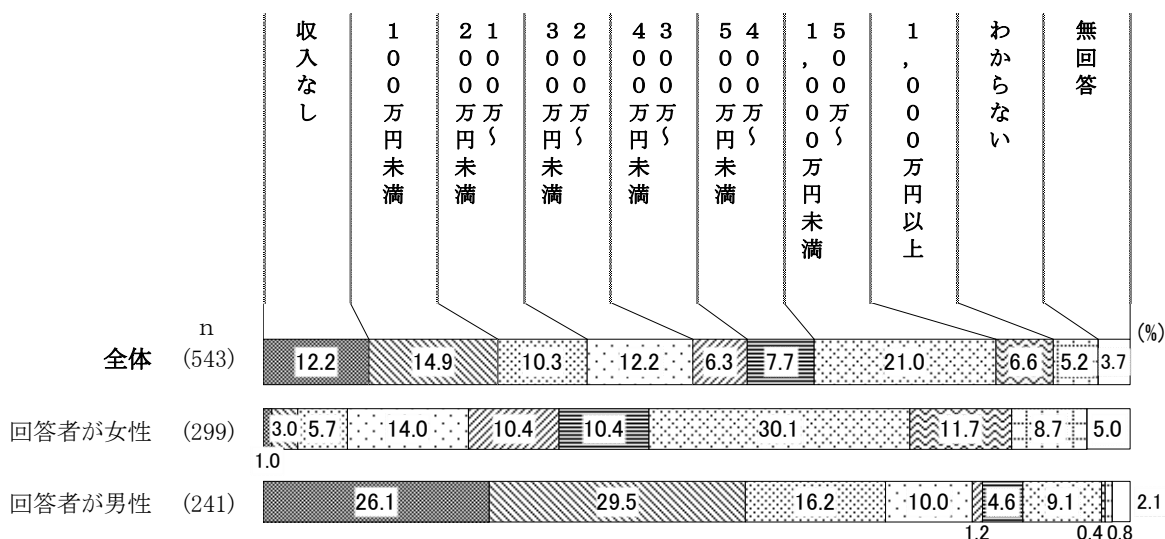
男女別に見ると、女性は収入なしを含む200万円未満が約6割を占めています。一方、男性は収入なしを含む200万円未満が1割強となっているのに対し、500万円以上が4割台半ばとなっています。

F 7. 年間収入【回答者本人】



配偶者・パートナーについては、「500万～1,000万円未満」が2割強、「100万円未満」が1割台半ば、「収入なし」が1割強となっています。

F 7. 年間収入【配偶者・パートナー】



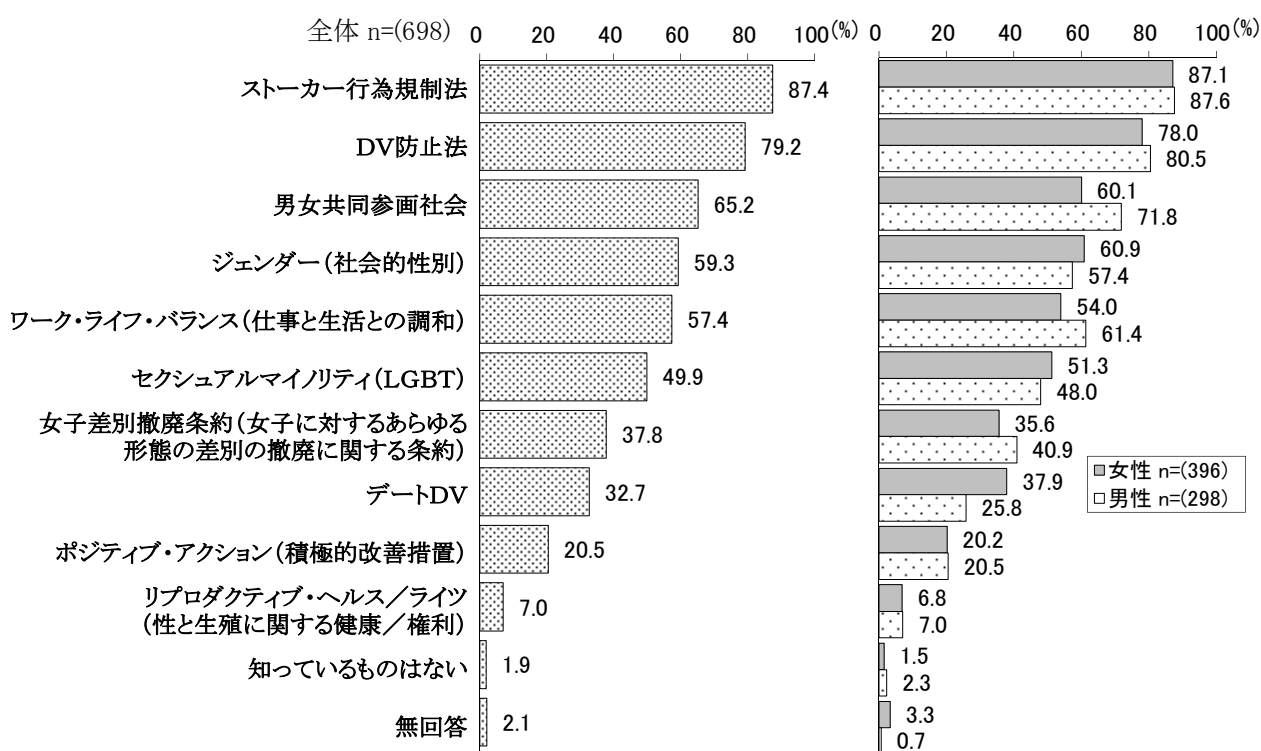
2. 男女平等に関する意識や実態について

(1) 男女平等に関する用語の認知度

問1. あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。内容を知らなくても言葉だけ知っていれば○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

「ストーカー行為規制法」が87.4%と最も多く、次いで「DV防止法」79.2%、「男女共同参画社会」65.2%、「ジェンダー（社会的性別）」59.3%となっています。

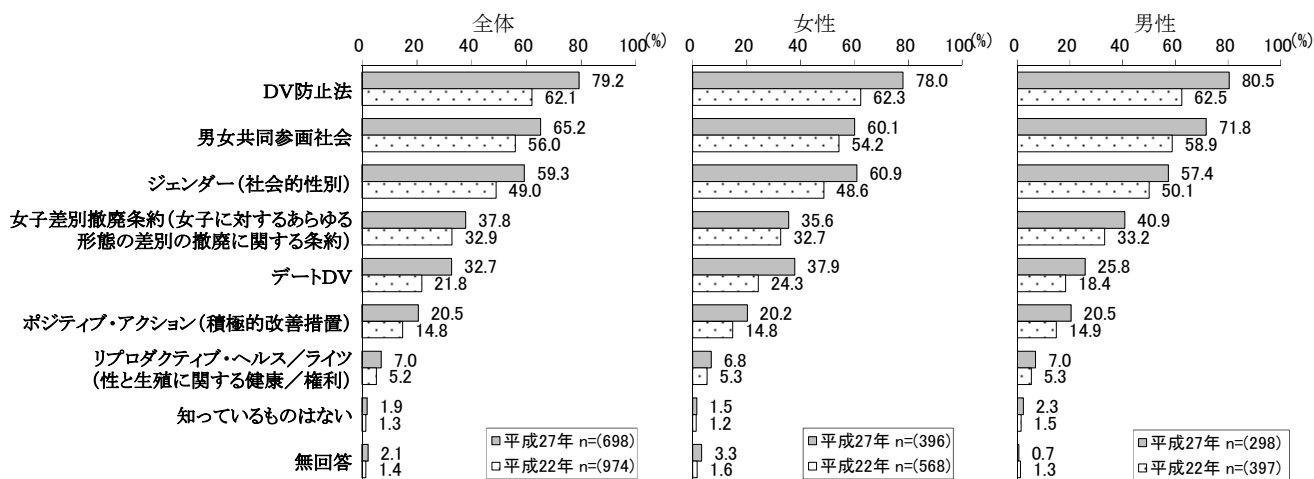
問1. 男女平等に関する言葉の認知度



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、すべての用語で認知度は増加しており、特に「DV防止法」では17.1ポイント、「デートDV」では10.9ポイント、「ジェンダー（社会的性別）」では10.3ポイント、「男女共同参画社会」では9.2ポイントの増加となっています。

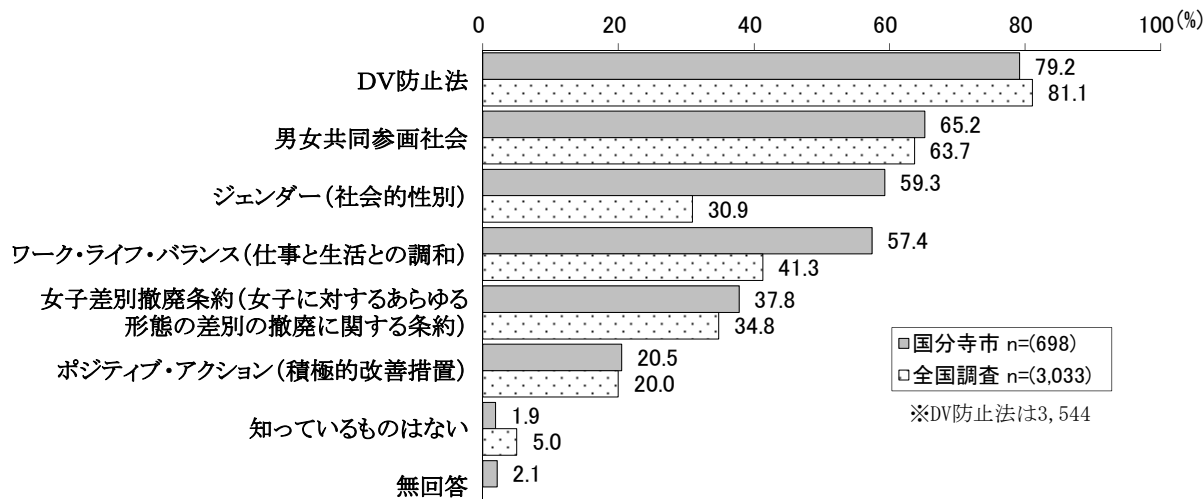
問1. 男女平等に関する用語の認知度（平成22年）



【全国調査との比較】

全国調査と比較すると、「DV防止法」を除いたすべての用語で、本市調査が全国調査の認知度を上回っています。特に「ジェンダー（社会的性別）」「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）」では10ポイント以上高くなっています。

問1. 男女平等に関する用語の認知度（国分寺市、内閣府男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年度）、内閣府男女間における暴力に関する調査（平成26年度））



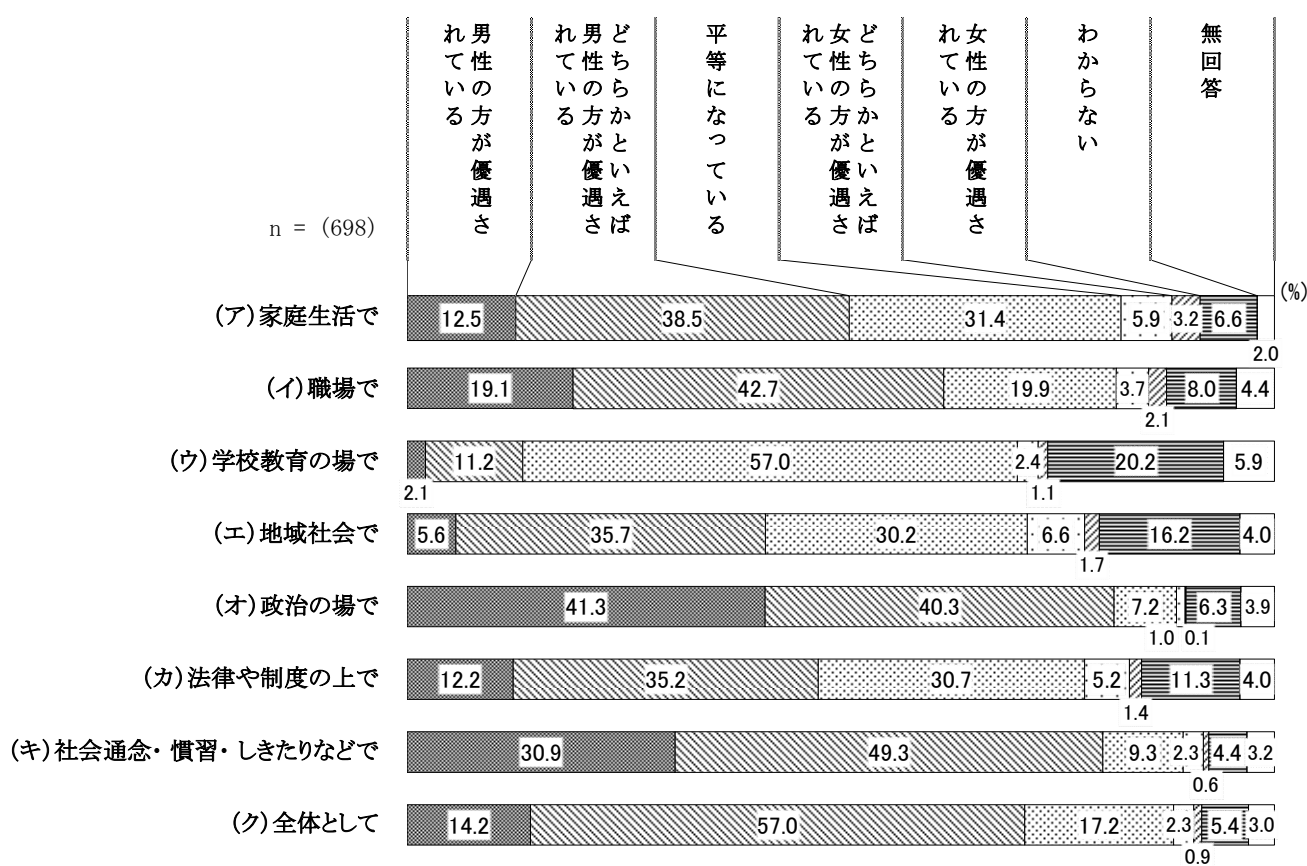
(2) 一般的にみた男女の地位の平等感

問2. あなたは、次の(ア)～(ク)について、一般的にみて男女の地位は平等になっていると思いますか。(〇は1つずつ)

男性優遇(「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計)が多い項目では、「政治の場で」が81.6%、「社会通念・慣習・しきたりなどで」80.2%、「全体として」71.2%、「職場で」が61.8%となっています。

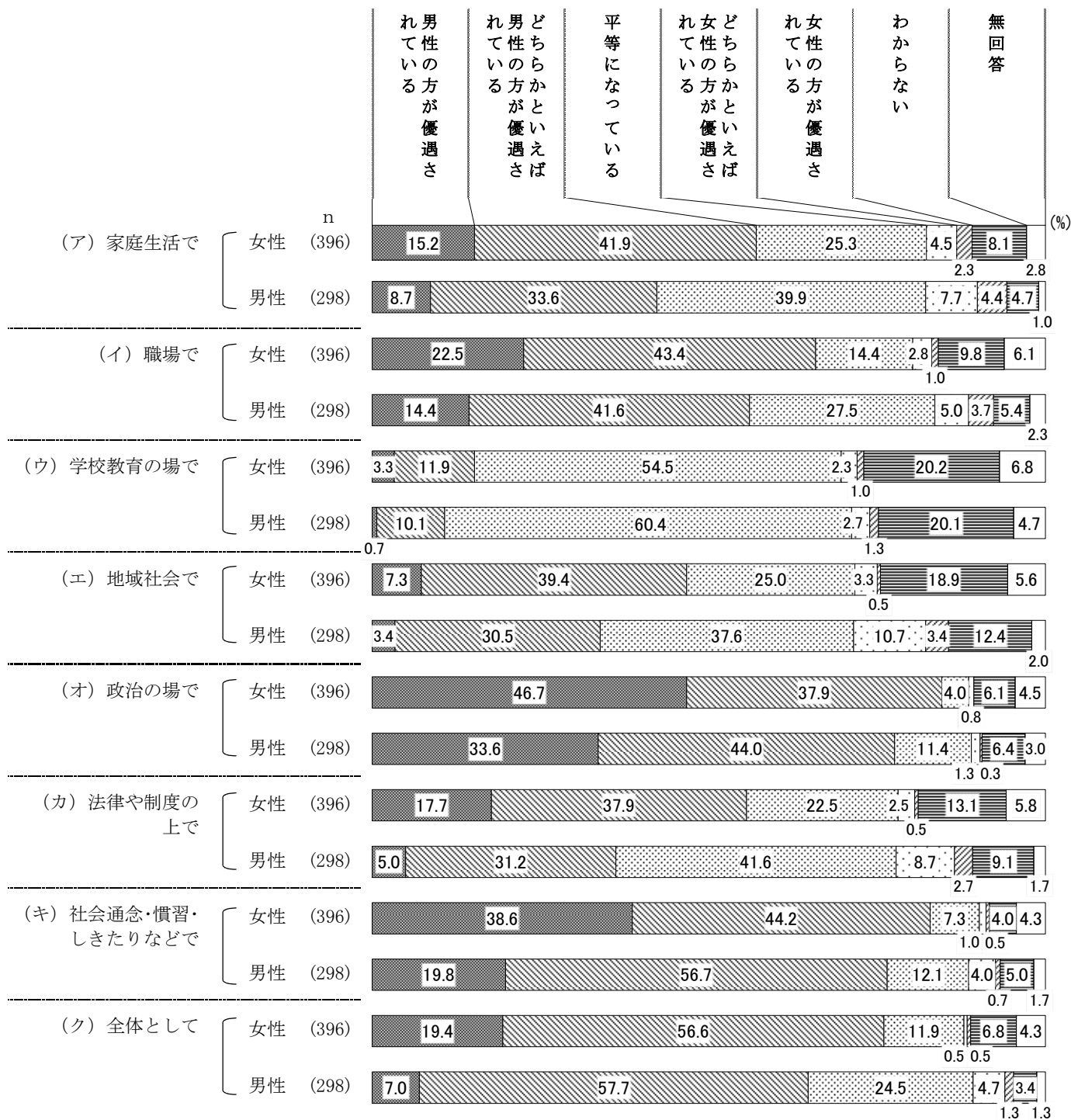
「平等になっている」という回答が多い項目では、「学校教育の場で」が57.0%、「家庭生活上で」31.4%、「法律や制度の上で」30.7%、「地域社会で」が30.2%となっています。しかし、「家庭生活上で」については51.0%、「法律や制度の上で」については47.4%が男性優遇となっています。

問2. 一般的にみた男女の地位の平等感



男女別に見ると、すべての項目において、女性の方が男性に比べて男性優遇と感じています。また、すべての項目において女性に比べて男性の方が平等になっていると感じています。

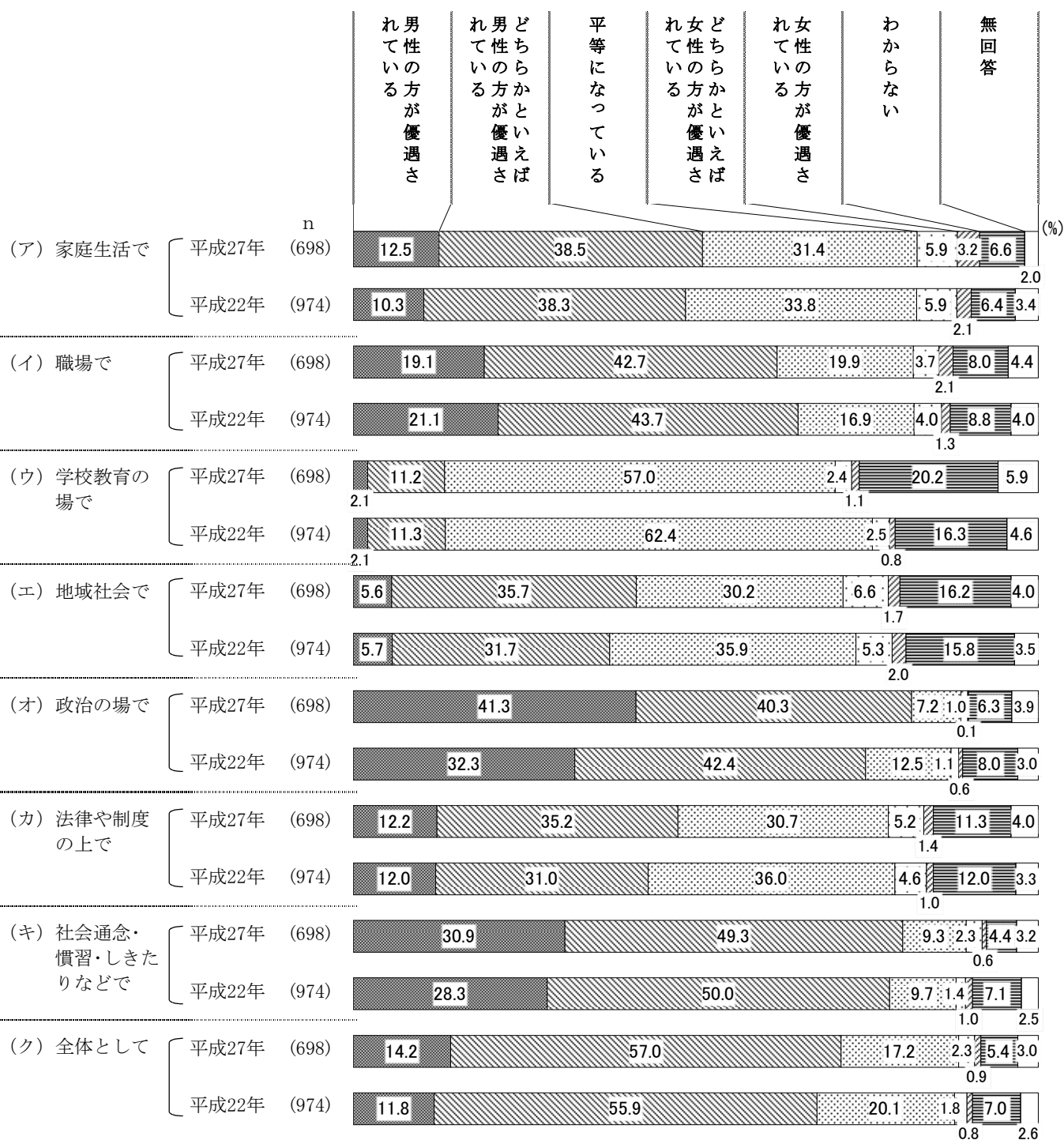
問2. 一般的にみた男女の地位の平等感（男女別）



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「職場で」を除くすべての項目において、「平等になっている」が減少しています。

問2. 一般的にみた男女の地位の平等感（平成22年）

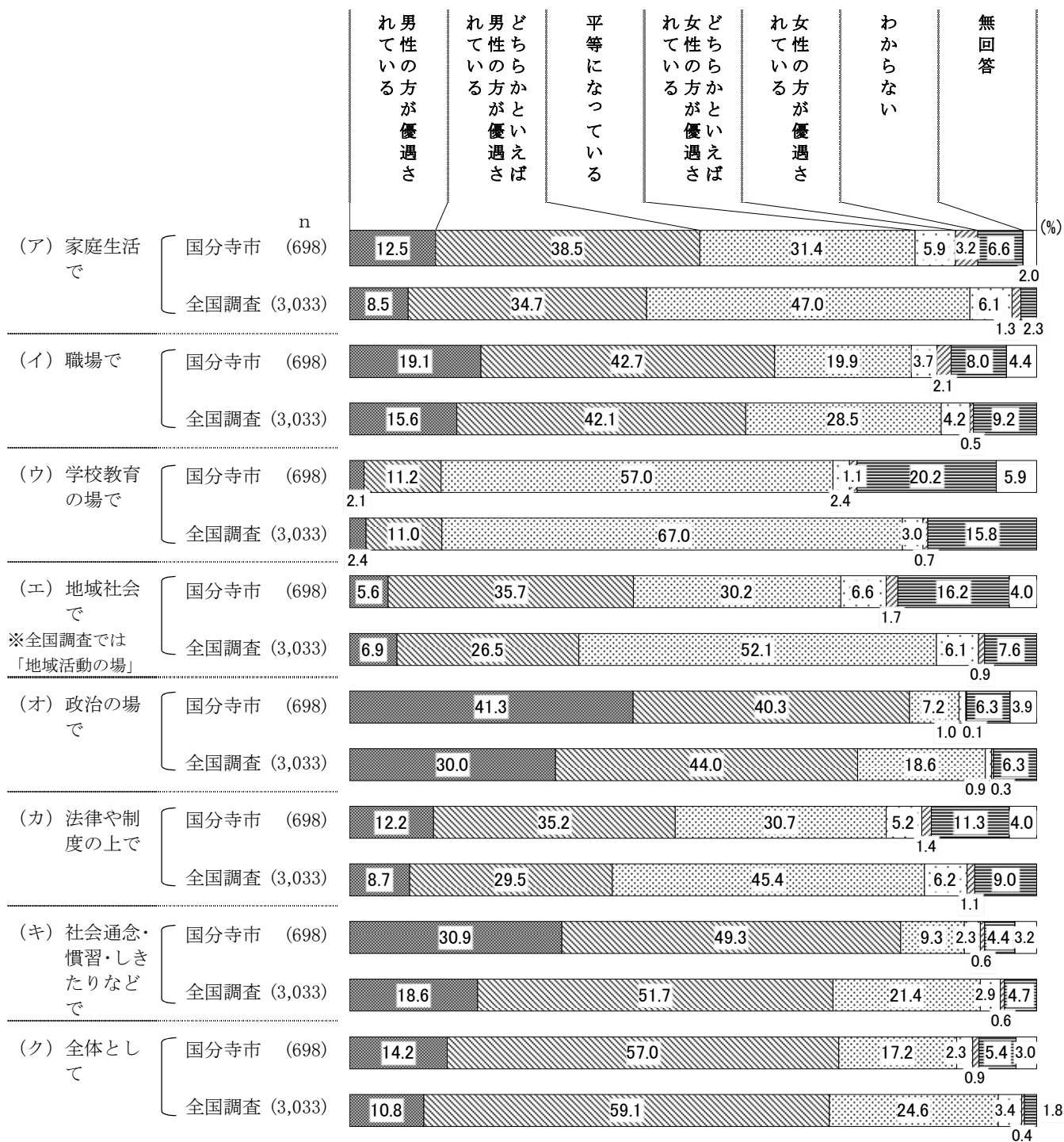


【全国調査との比較】

全国調査と比較すると、すべての項目において、「平等になっている」は本市調査が全国調査を下回っています。特に「地域社会で」では、20ポイント以上低くなっています。

問2. 一般的にみた男女の地位の平等感

(国分寺市、内閣府男女共同参画社会に関する世論調査(平成24年度))

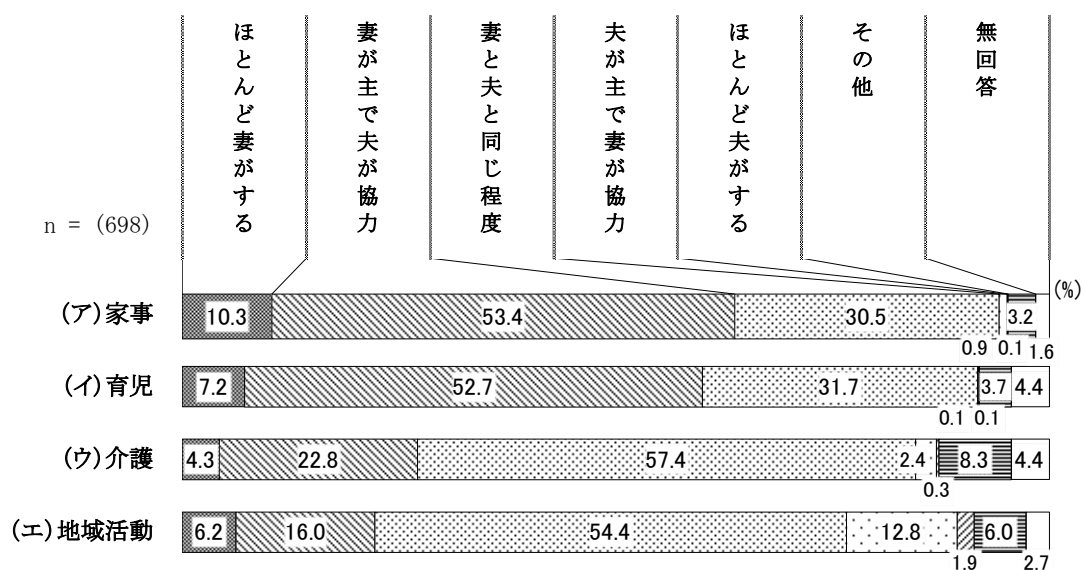


(3) 夫婦の役割分担の希望

問3. 次の(ア)～(エ)について、ご夫婦でどのように分担されるのが望ましいですか。配偶者・パートナーのいない方は、いると仮定して選んでください。(〇は1つずつ)

夫婦の役割分担の希望（配偶者・パートナーのいない方はパートナー・配偶者がいると仮定して）について見ると、「家事」「育児」は妻がする（「ほとんど妻がする」「妻が主で夫が協力」の合計）が6割前後、「介護」「地域活動」は「妻と夫と同じ程度」が5割台となっています。

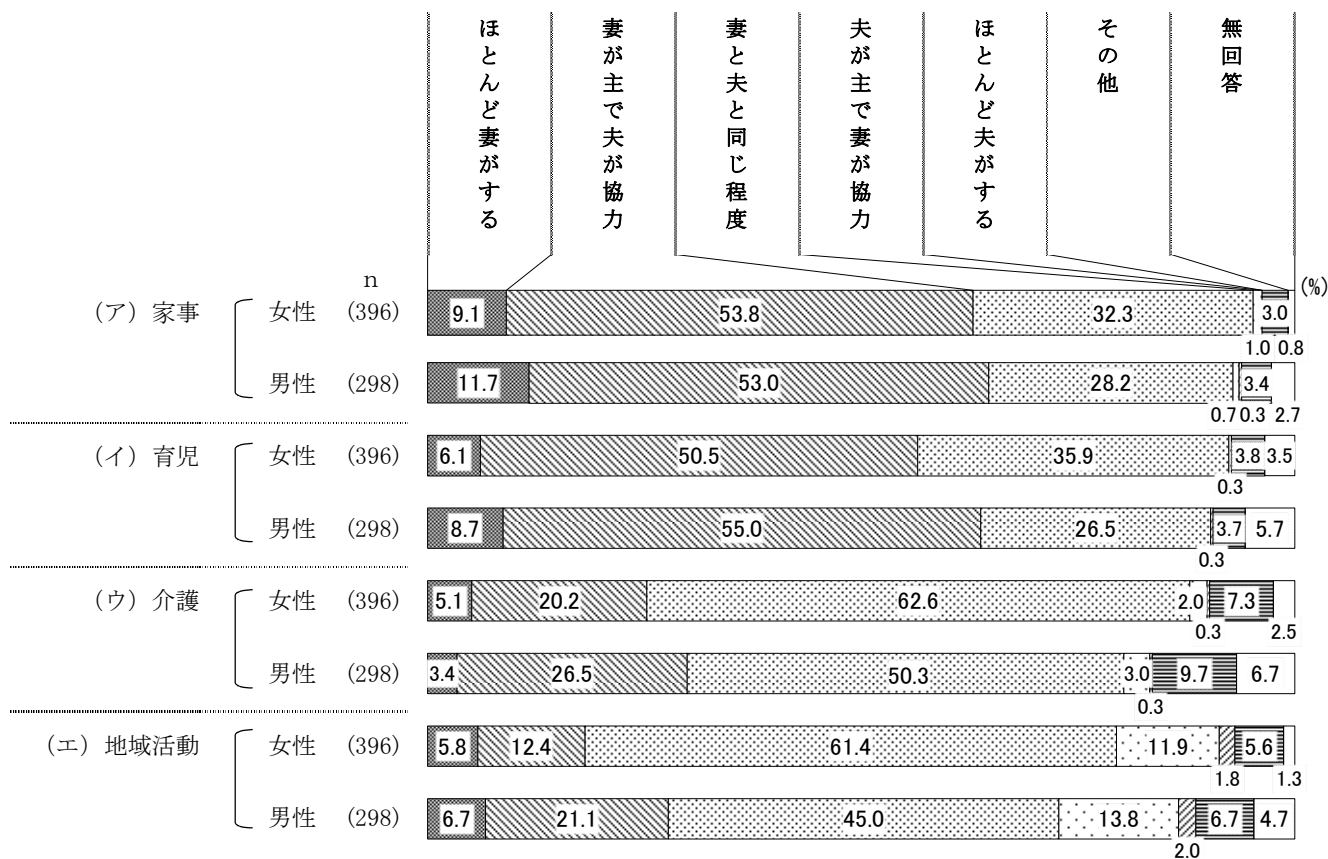
問3. 夫婦の役割分担の希望



第2章 調査結果の詳細

希望について男女別に見ると、男女とも「家事」は妻がすることを希望するのが6割強、「育児」は妻がすることを希望するのが男性で6割強、女性では5割台半ばと男性の方が上回っています。「介護」は「妻と夫と同じ程度」が男性で約5割、女性で6割強となっています。「地域活動」については、男女とも希望は「妻と夫と同じ程度」が女性で6割強、男性で4割台半ばとなっています。

問3. 夫婦の役割分担の希望（男女別）

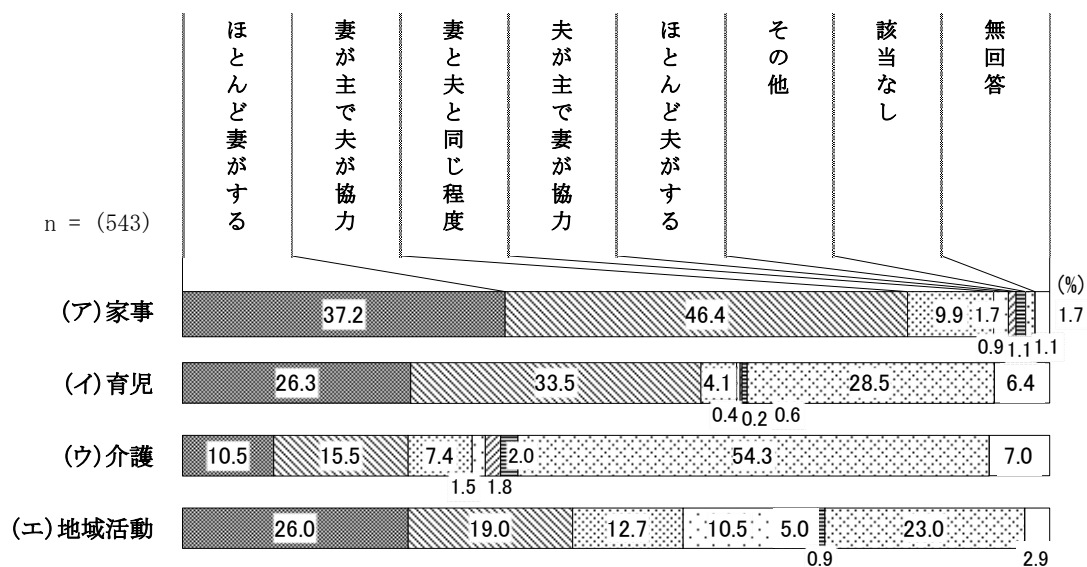


(4) 夫婦の役割分担の現状

問4. 配偶者・パートナーのいらっしゃる方にお聞きします。現在あなたの家庭では、次の(ア)～(エ)について、どのように分担されていますか。(〇は1つずつ)

配偶者・パートナーのいる方の夫婦の役割分担の現状を見ると、「家事」「育児」の項目で妻がする(「ほとんど妻がする」「妻が主で夫が協力」の合計)割合が過半数となっており、「家事」が8割強、「育児」が約6割となっています。

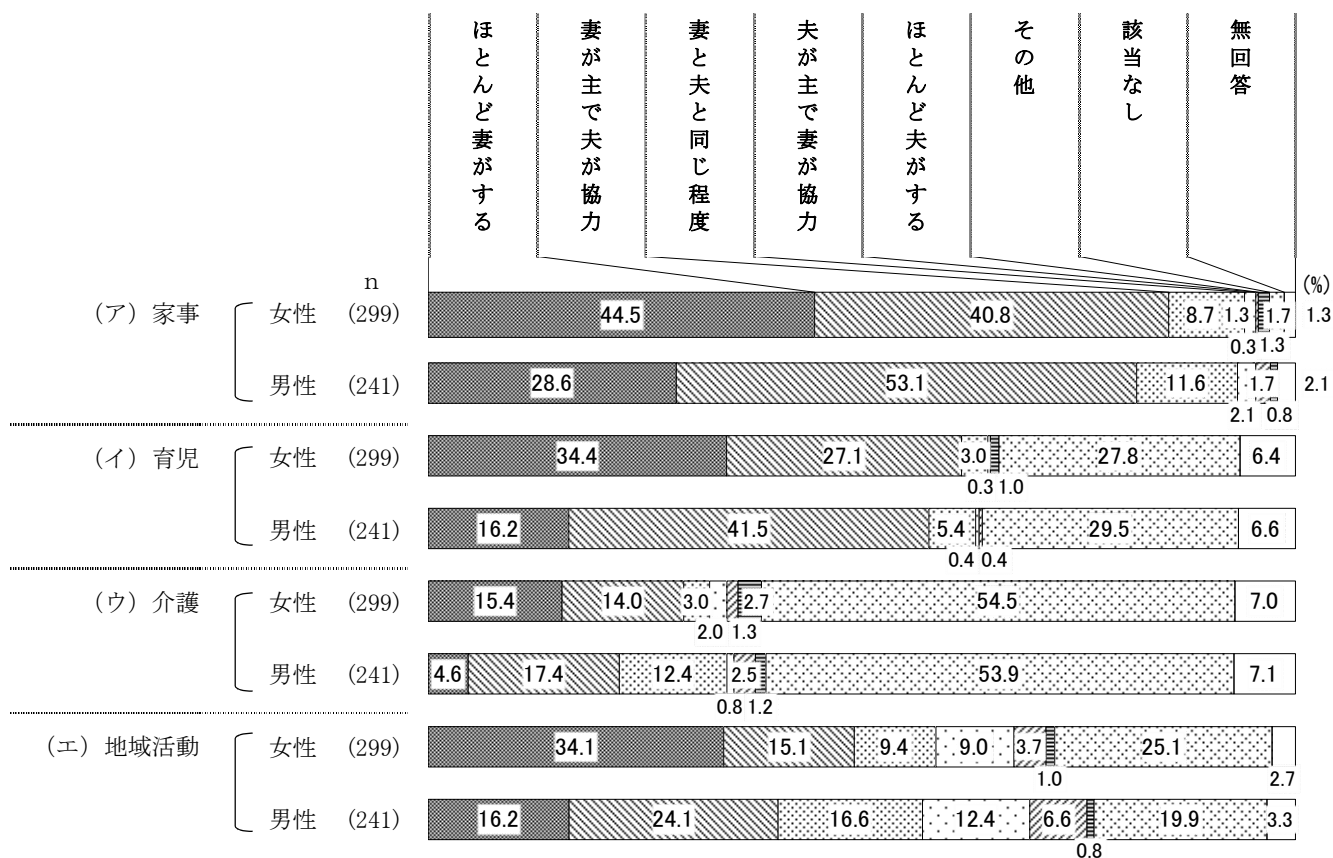
問4. 夫婦の役割分担の現状



第2章 調査結果の詳細

現状について男女別に見ると、すべての項目で「ほとんど妻がする」は女性の割合が男性の割合を上回っており、「育児」ではその差が18.2ポイント、「地域活動」で17.9ポイントとなっています。

問4. 夫婦の役割分担の現状（男女別）

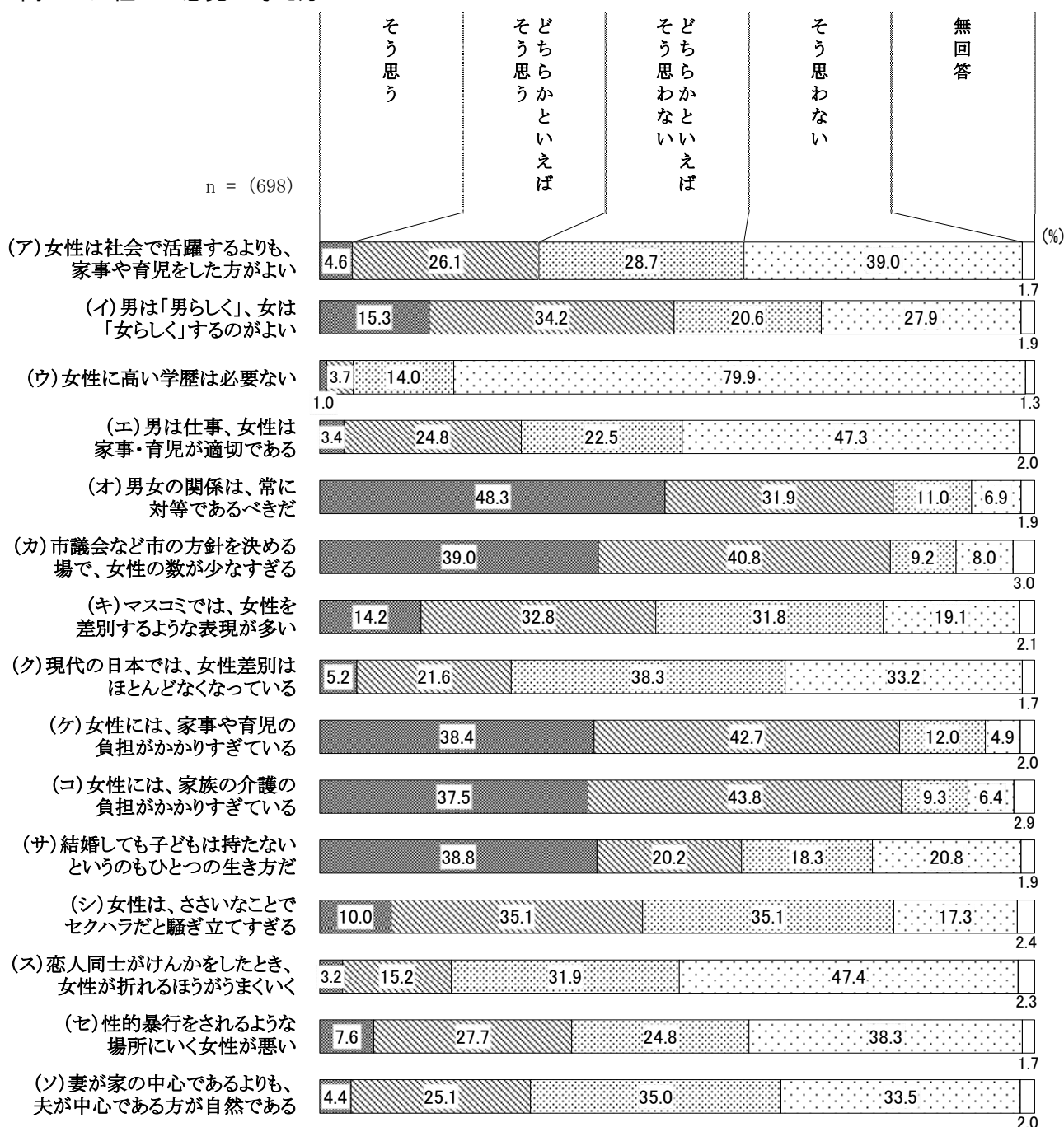


(5) 女性への意見の考え方

問5. あなたは、次の(ア)～(ソ)のような意見について、どのように思いますか。
(○は1つずつ)

男女平等に関するいろいろな意見についての考え方を聞いたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が多い項目として、「女性には、家事や育児の負担がかかりすぎている」「女性には、家族の介護の負担がかかりすぎている」がそれぞれ8割強、「男女の関係は、常に対等であるべきだ」「市議会など市の方針を決める場で、女性の数が少なすぎる」がそれぞれ約8割、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が多い項目では、「女性に高い学歴は必要ない」が9割強、「恋人同士がけんかをしたとき、女性が折れるほうがうまくいく」が約8割となっています。

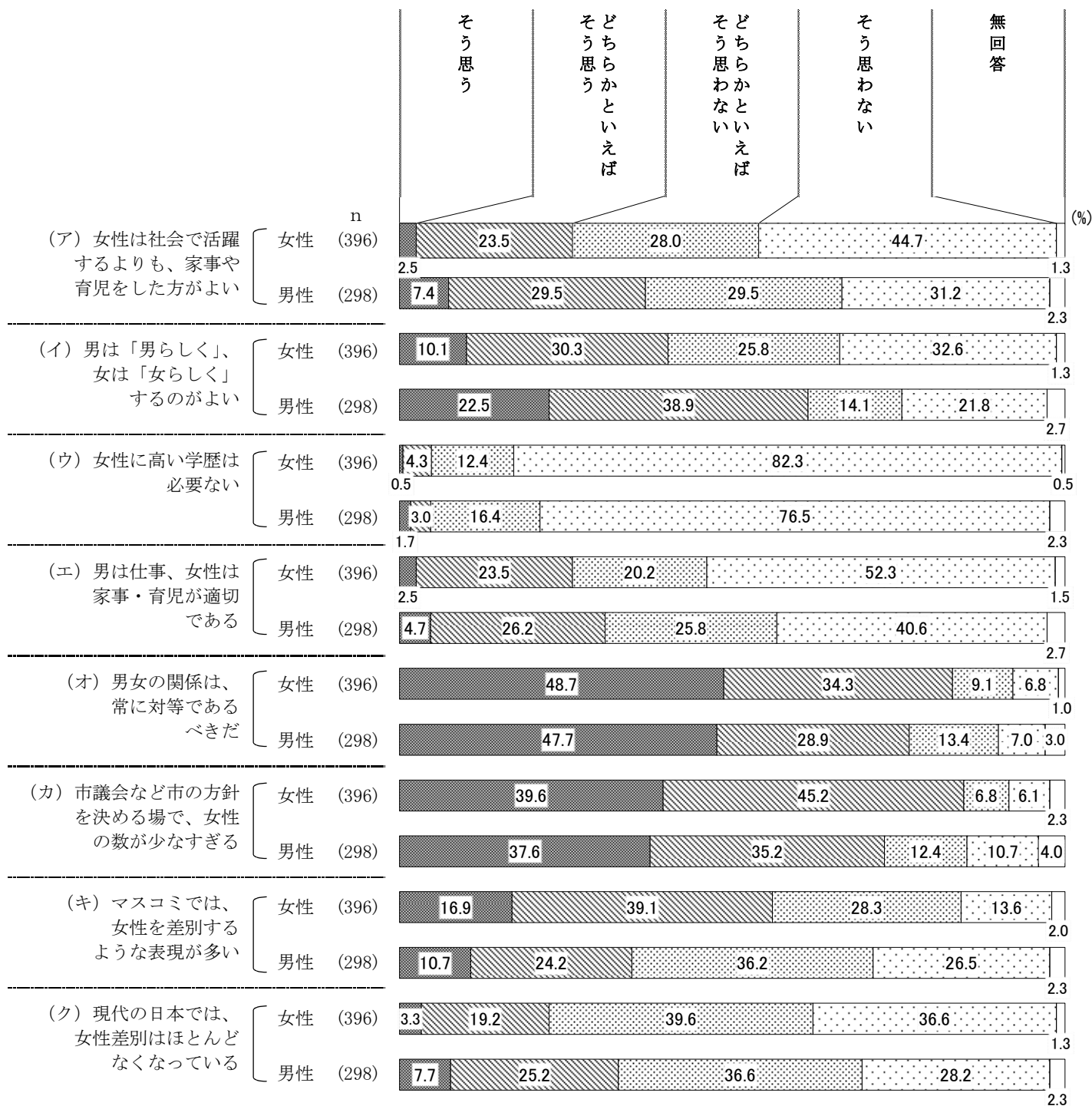
問5. 女性への意見の考え方



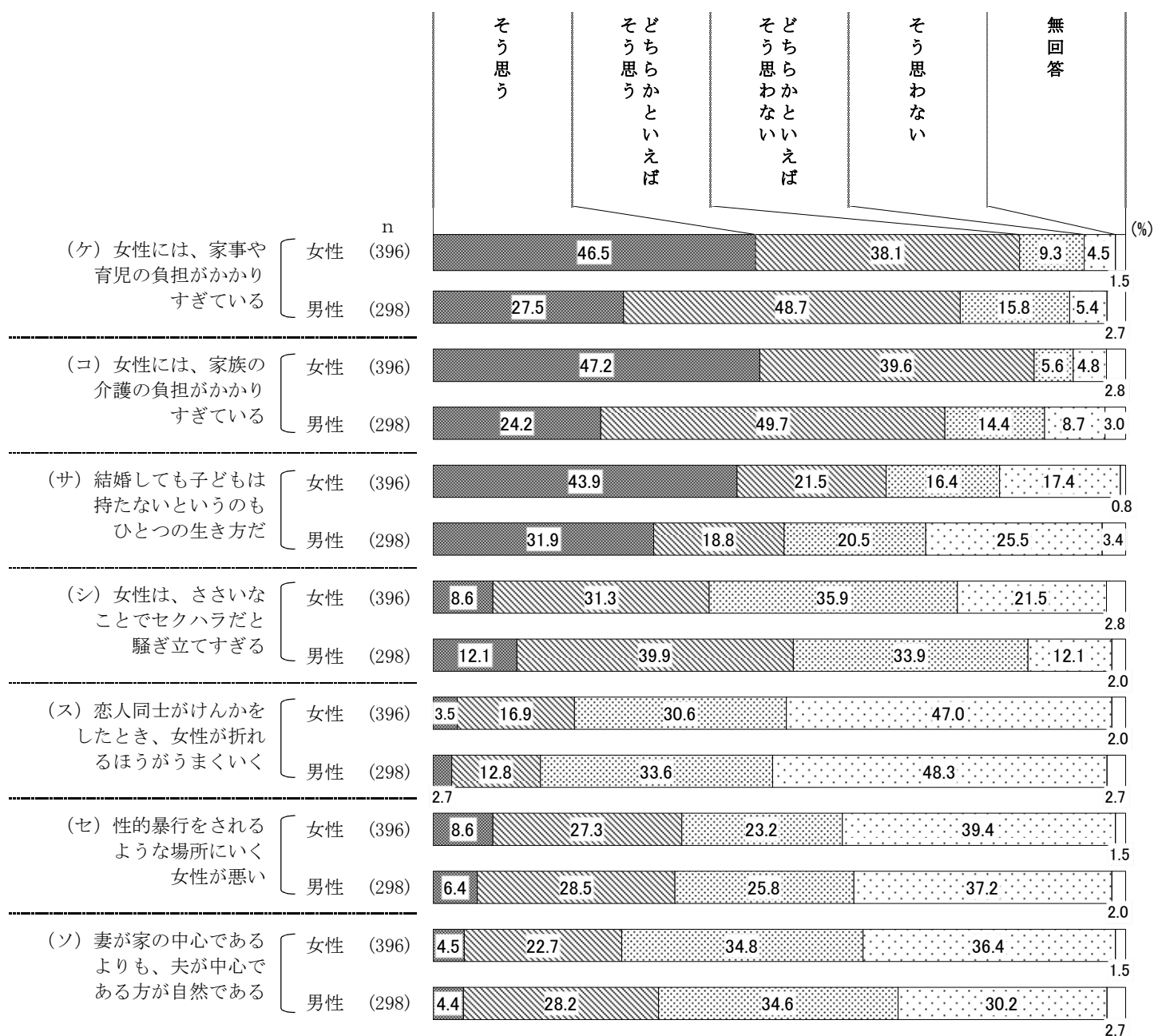
第2章 調査結果の詳細

男女間で考え方に大きな差が見られる項目として、「マスコミでは、女性を差別するような表現が多い」「男は『男らしく』、女は『女らしく』するのがよい」「結婚しても子どもは持たないというのもひとつの生き方だ」などがあげられます。

問5. 女性への意見の考え方（男女別）



問5. 女性への意見の考え方（男女別、続き）



第2章 調査結果の詳細

「結婚しても子どもは持たないというのもひとつの生き方だ」について性・年代別にみると、70歳以上を除くすべての年代でそう思う（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答した割合は女性が男性を上回り、「女性50歳代」では22.2ポイント、「女性60歳代」では18.8ポイント上回っています。

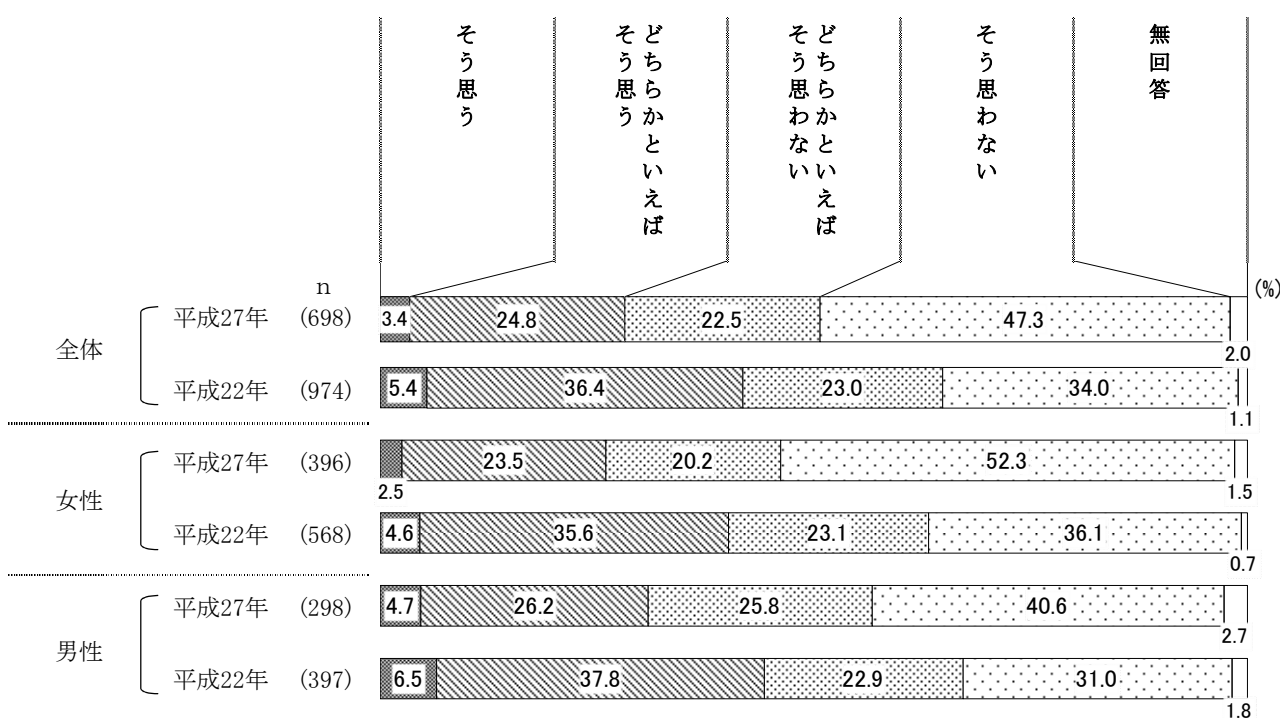
問5. 女性への意見の考え方「(サ) 結婚しても子どもは持たないというのもひとつの生き方だ」 (性・年代別)

		そう思う	どちらかといえば	どちらかといえば	そう思わない	無回答
全体 (n= 698)		38.8	20.2	18.3	20.8	1.9
性 / 年代	女性／計 (n= 391)	44.2	21.5	16.4	17.4	0.5
	20歳代 (n= 55)	54.5	21.8	10.9	12.7	-
	30歳代 (n= 68)	67.6	19.1	7.4	5.9	-
	40歳代 (n= 63)	46.0	23.8	19.0	11.1	-
	50歳代 (n= 73)	43.8	27.4	13.7	15.1	-
	60歳代 (n= 89)	34.8	19.1	18.0	28.1	-
	70歳代 (n= 25)	12.0	16.0	28.0	40.0	4.0
	80歳以上 (n= 18)	11.1	16.7	44.4	22.2	5.6
	男性／計 (n= 296)	31.8	18.9	20.3	25.7	3.4
	20歳代 (n= 25)	44.0	24.0	16.0	12.0	4.0
	30歳代 (n= 44)	50.0	20.5	11.4	18.2	-
	40歳代 (n= 52)	42.3	21.2	13.5	21.2	1.9
	50歳代 (n= 53)	24.5	24.5	28.3	20.8	1.9
	60歳代 (n= 77)	22.1	13.0	27.3	31.2	6.5
	70歳代 (n= 31)	19.4	19.4	19.4	35.5	6.5
	80歳以上 (n= 14)	21.4	7.1	14.3	57.1	-
	無回答 (n= 11)	36.4	9.1	36.4	9.1	9.1

【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「そう思う」「どちらかといえば思う」の合計は、男女ともに10ポイント以上も減少しています。一方、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の合計は、男女ともに10ポイント以上の増加となっています。

問5. 女性への意見の考え方「(エ) 男は仕事、女性は家事・育児が適切である」(平成22年)

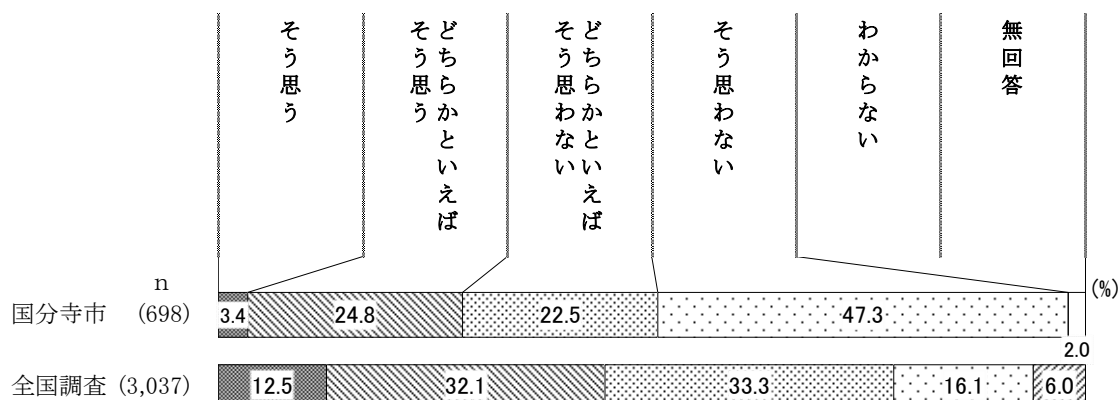


【全国調査との比較】

全国調査と比較すると、「そう思わない」は本市調査が全国調査を30ポイント以上上回っています。

問5. 女性への意見の考え方「(エ) 男は仕事、女性は家事・育児が適切である」

(国分寺市、内閣府女性の活躍推進に関する世論調査(平成26年度))



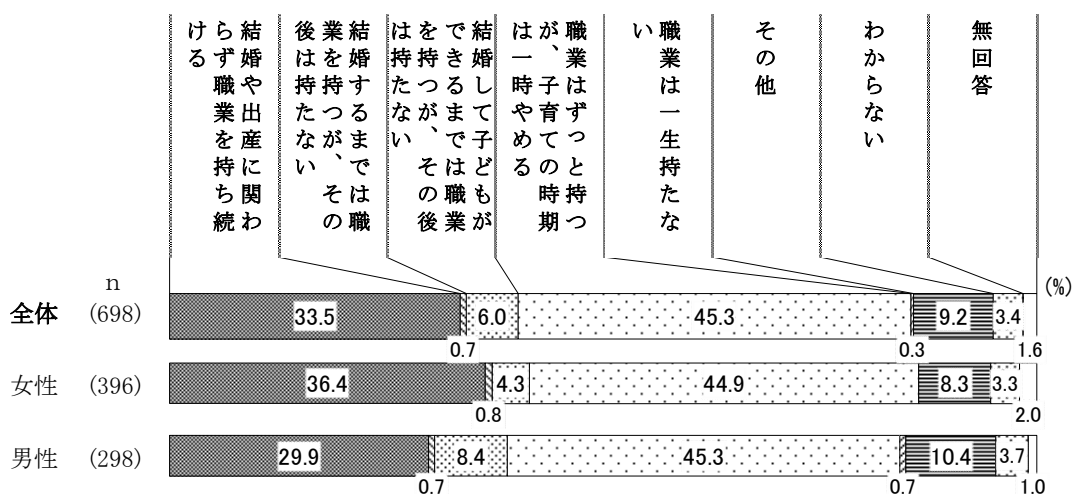
3. 仕事について

(1) 女性の就業への考え方

問6. あなたは、女性の就業のあり方について、どのような形が望ましいと思いますか。
(〇は1つ)

「職業はずっと持つが、子育ての時期は一時やめる」が45.3%と最も多く、次いで「結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける」が33.5%、「結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない」が6.0%となっています。

問6. 女性の就業への考え方



性・年代別に見ると、男女とも30歳代を除いた年代で「職業はずっと持つが、子育ての時期は一時やめる」が最も多く、30歳代の男女ではともに「結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける」が最も多くなっています。また、「結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない」は男性の20歳代で2割台半ばと多くなっています。

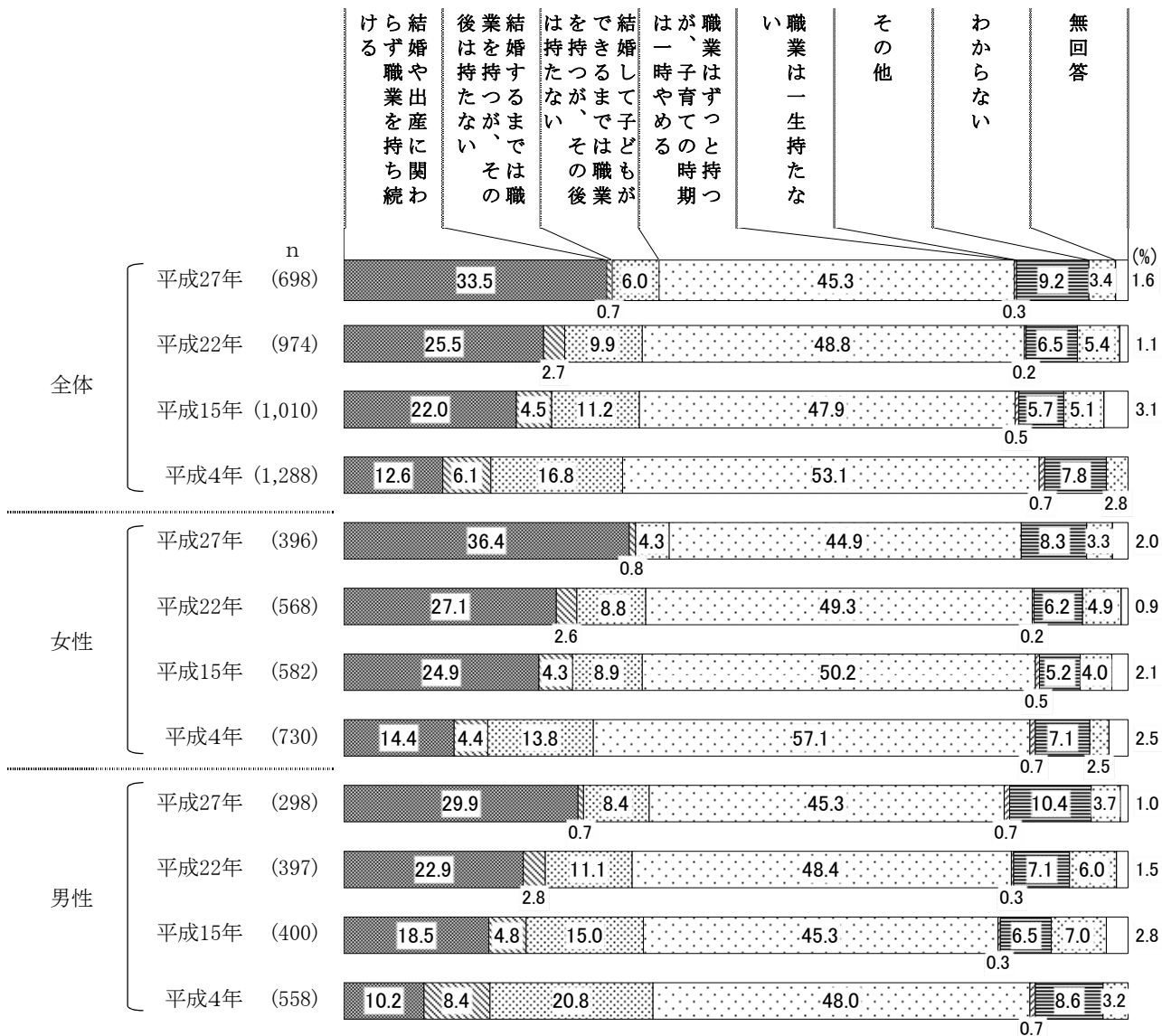
問6. 女性の就業への考え方（性・年代別）

		結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける	結婚するまでは職業を持ち続けるが、その後は持たない	結婚して子どもができるまでは職業を持つが、子育ての時期は一時やめる	職業はずっと持つが、子育ての時期は一時やめる	職業は一生持たない	その他	わからない	無回答
	全体 (n= 698)	33.5	0.7	6.0	45.3	0.3	9.2	3.4	1.6
性 ／ 年代	女性／計 (n= 391)	36.6	0.8	4.3	45.0	-	8.4	3.1	1.8
	20歳代 (n= 55)	41.8	1.8	9.1	43.6	-	1.8	1.8	-
	30歳代 (n= 68)	44.1	-	4.4	38.2	-	8.8	2.9	1.5
	40歳代 (n= 63)	33.3	1.6	3.2	46.0	-	14.3	1.6	-
	50歳代 (n= 73)	35.6	1.4	2.7	47.9	-	9.6	-	2.7
	60歳代 (n= 89)	36.0	-	3.4	46.1	-	7.9	3.4	3.4
	70歳代 (n= 25)	36.0	-	4.0	48.0	-	4.0	8.0	-
	80歳以上 (n= 18)	11.1	-	5.6	50.0	-	11.1	16.7	5.6
	男性／計 (n= 296)	29.7	0.7	8.4	45.3	0.7	10.5	3.7	1.0
	20歳代 (n= 25)	4.0	-	24.0	56.0	4.0	12.0	-	-
	30歳代 (n= 44)	40.9	2.3	2.3	31.8	2.3	13.6	6.8	-
	40歳代 (n= 52)	32.7	-	7.7	44.2	-	5.8	5.8	3.8
	50歳代 (n= 53)	20.8	-	5.7	60.4	-	13.2	-	-
	60歳代 (n= 77)	36.4	-	5.2	39.0	-	11.7	6.5	1.3
	70歳代 (n= 31)	25.8	3.2	12.9	48.4	-	9.7	-	-
	80歳以上 (n= 14)	35.7	-	21.4	42.9	-	-	-	-
	無回答 (n= 11)	27.3	-	-	54.5	-	-	9.1	9.1

【経年比較】

本市の平成4年、平成15年、平成22年調査と比較すると、「結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける」は増加傾向にあり、平成4年調査から20ポイント以上増加しています。それに伴って「結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない」「結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない」はともに減少傾向にあります。

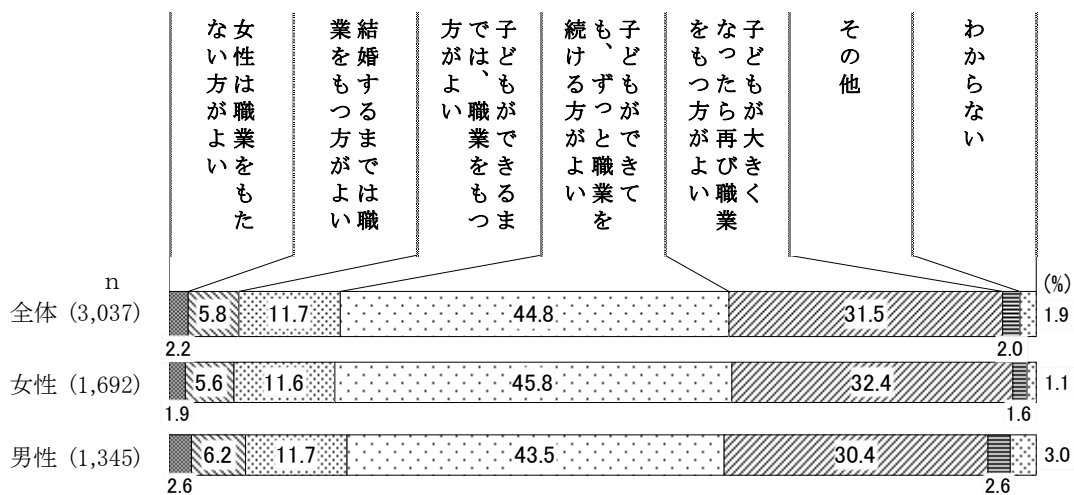
問6. 女性の就業への考え方（平成4年、平成15年、平成22年）



【参考：全国調査】

全国調査では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が44.8%で最も多く、次いで「子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が31.5%、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」が11.7%となっています。

問6. 女性の就業への考え方（内閣府女性の活躍推進に関する世論調査（平成26年度））



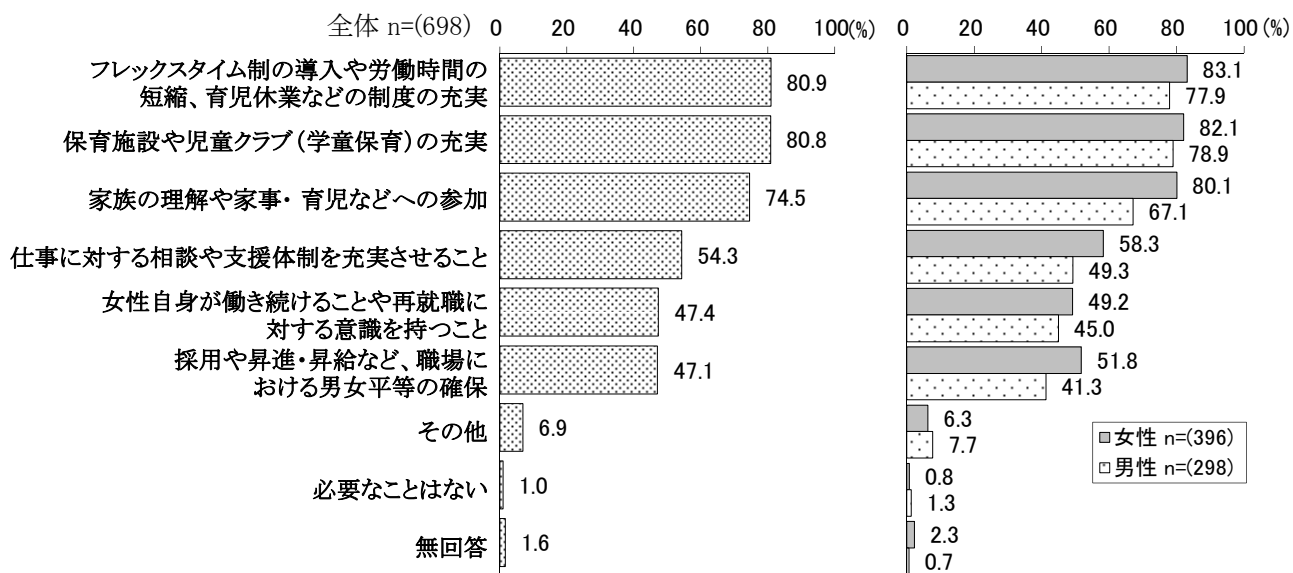
(2) 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと

問7. あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚や出産などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」「保育施設や児童クラブ(学童保育)の充実」がともに約8割、次いで「家族の理解や家事・育児などへの参加」が74.5%となっています。

男女別に見ると、「家族の理解や家事・育児などへの参加」は女性の割合が男性の割合を13ポイント上回っているなど、すべての項目で女性の割合が男性の割合を上回っています。

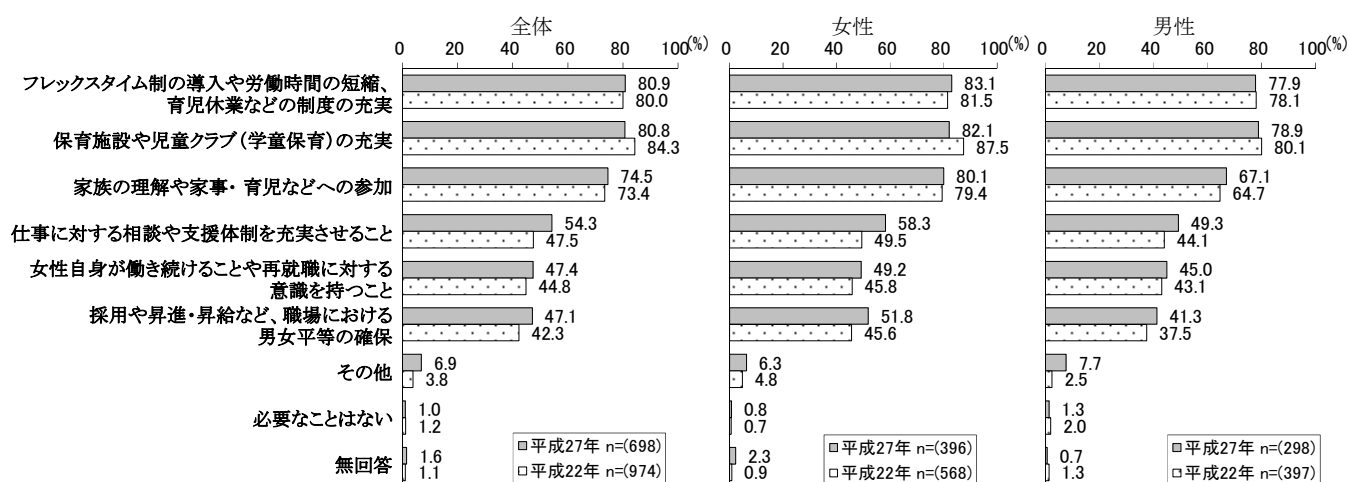
問7. 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「仕事に対する相談や支援体制を充実させること」が5ポイント以上増加しており、特に女性で8.8ポイントの増加となっています。

問7. 女性が結婚・出産後、再就職するために必要なこと（平成22年）



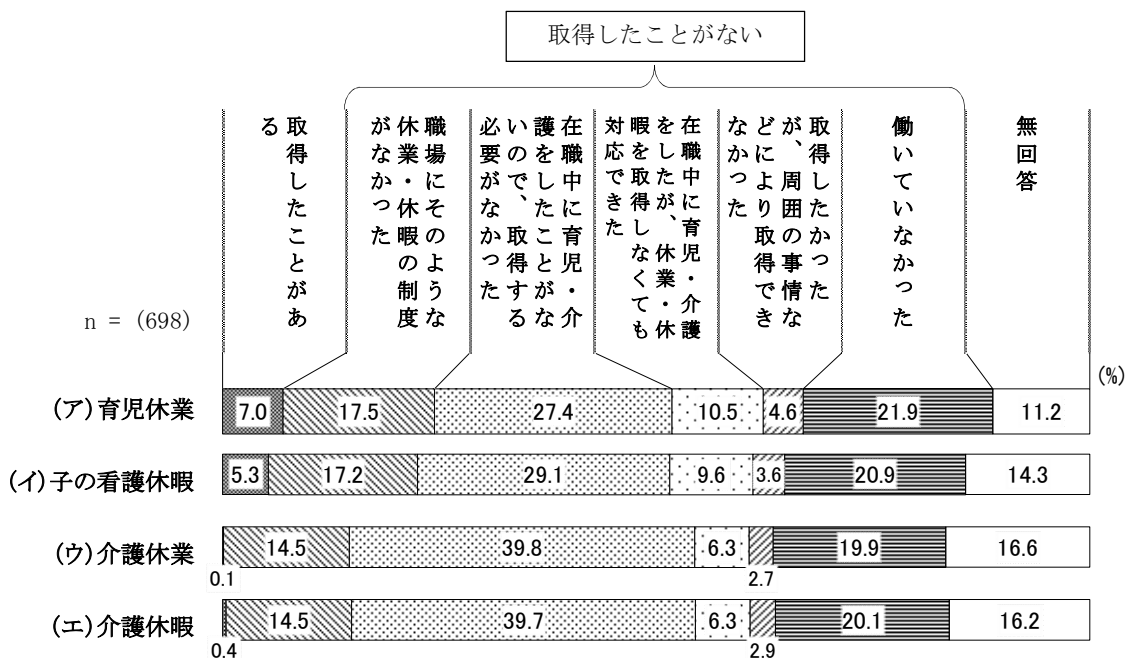
(3) 育児や家族介護の休業・休暇の取得状況

問8. 育児や家族介護を行うために、法律に基づき休業・休暇を取得できる制度を活用して育児休業などを取得したことがありますか。(〇は1つずつ)

回答者本人について見ると、「取得したことがある」という回答は、「育児休業」は7.0%、「子の看護休暇」5.3%、「介護休暇」0.4%となっており、「介護休業」は0.1%でした。

取得したことがない理由については、いずれの制度でも「在職中に育児・介護をしたことがないので、取得する必要がなかった」が最も多くなっています。それ以外の回答では、「職場にそのような休業・休暇の制度がなかった」が「育児休業」「子の看護休暇」で2割弱、「介護休業」「介護休暇」で1割台半ばとなっています。

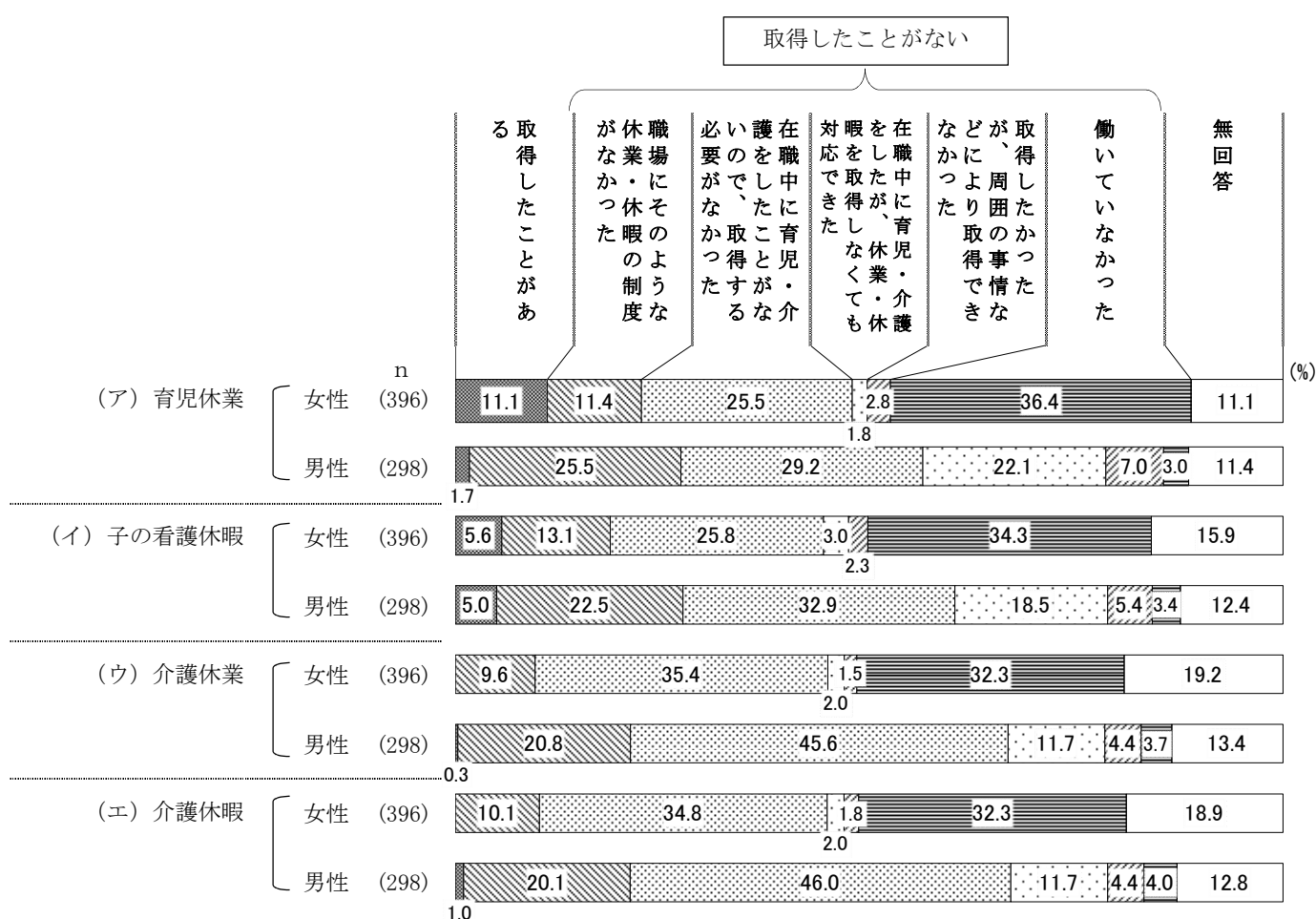
問8. 育児や家族介護の休業・休暇の取得状況【回答者本人】



男女別に見ると、育児休業を取得したことがあるのは女性11.1%、男性1.7%であり、子の看護休暇を取得したことがあるのは女性5.6%、男性5.0%となっています。育児休業・子の看護休暇とも、女性は「在職中に育児・介護をしたことがないので、取得する必要がなかった」が2割台半ばであるのに対し、男性は3割前後となっています。また、男性では「職場にそのような休業・休暇の制度がなかった」が2割を超えています。

介護休業と介護休暇については、「在職中に育児・介護をしたことがないので、取得する必要がなかった」が女性の3割台半ば、男性の4割台半ば、「職場にそのような休業・休暇の制度がなかった」が女性の約1割、男性の約2割となっています。

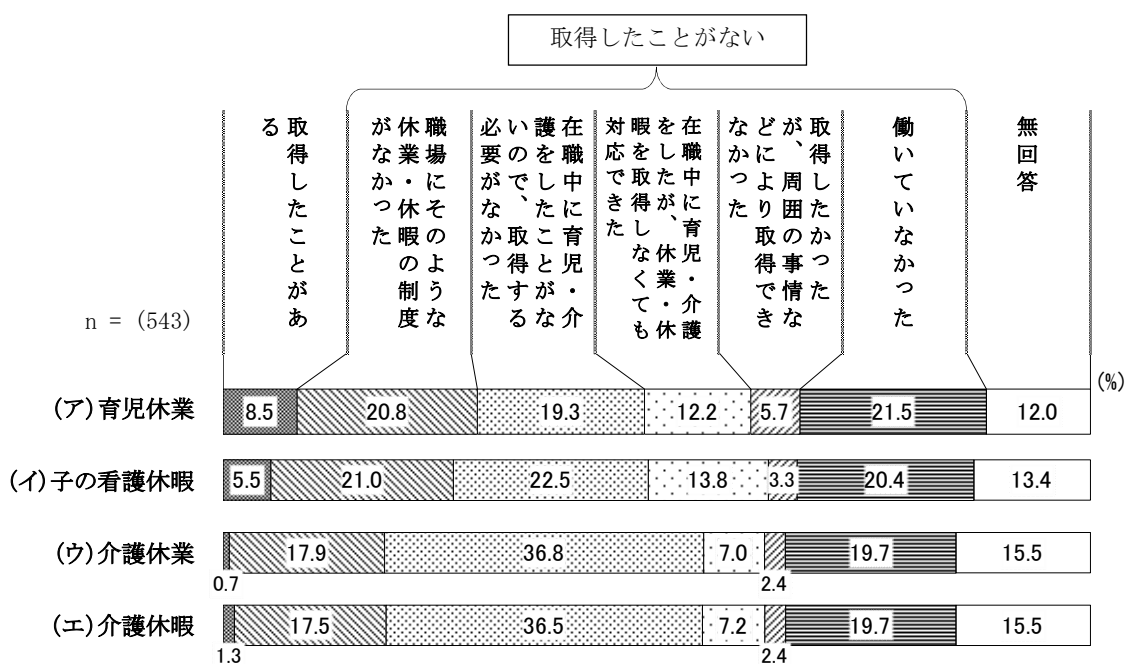
問8. 育児や家族介護の休業・休暇の取得状況（男女別）【回答者本人】



配偶者・パートナーについて見ると、「取得したことがある」という回答は、「育児休業」は8.5%、「子の看護休暇」5.5%、「介護休業」0.7%で、「介護休業」では1.3%となっています。

取得したことがない理由については、「介護休業」「介護休業」の3割台半ば、「子の看護休暇」「育児休業」の2割前後が「在職中に育児・介護をしたことがないので、取得する必要がなかった」となっています。このほか、「育児休業」「子の看護休暇」で「職場にそのような休業・休暇の制度がなかった」が2割強、「介護休業」「介護休業」が2割弱となっています。

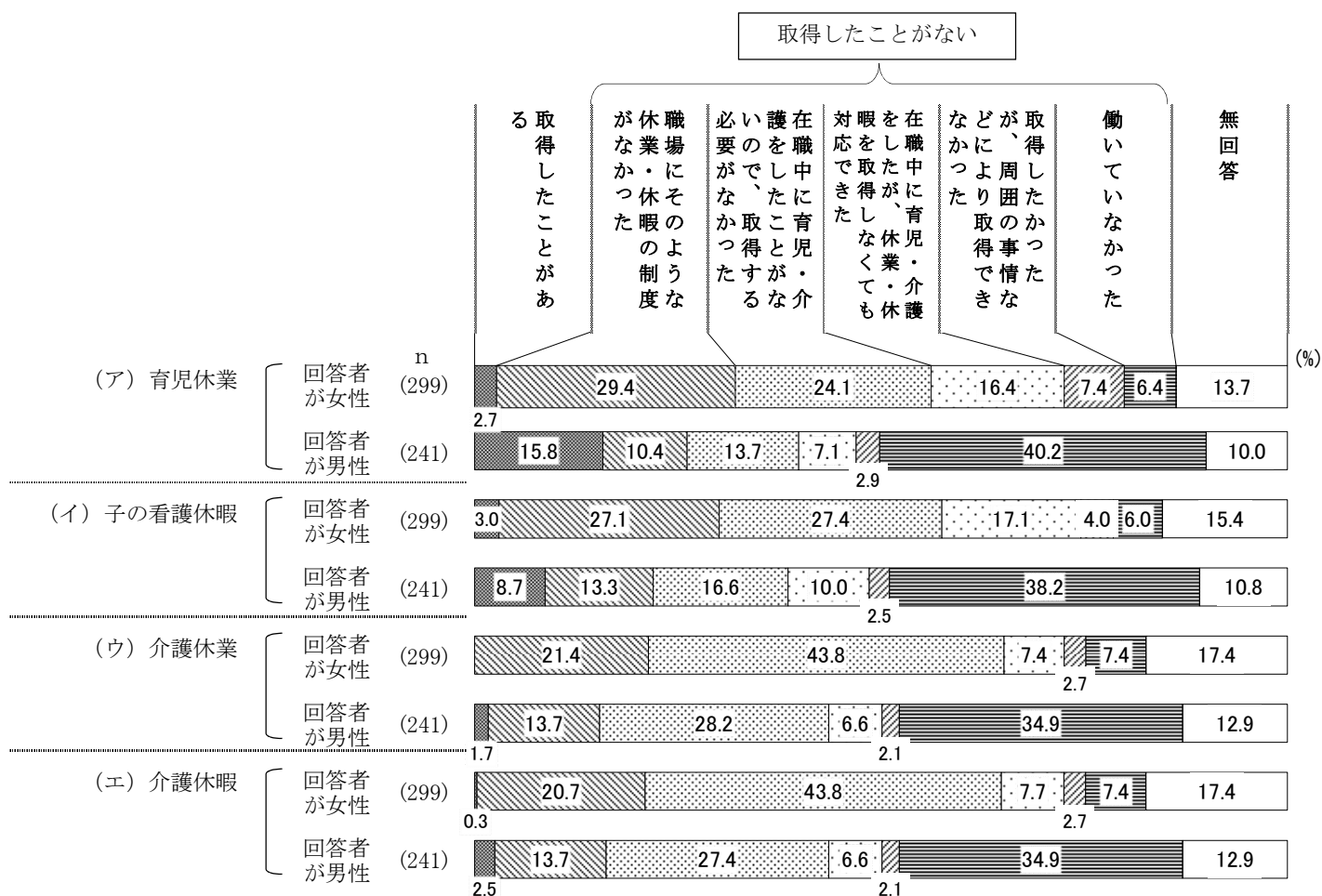
問8. 育児や家族介護の休業・休暇の取得状況【配偶者・パートナー】



配偶者・パートナーについて回答者の男女別で見ると、育児休業では、「取得したことがある」は回答者が女性で2.7%であるのに対し、回答者が男性では15.8%、子の看護休暇では回答者が女性で3.0%、回答者が男性で8.7%となっています。

育児休業、子の看護休暇、介護休業、介護休暇とも、回答者が女性では「職場にそのような休業・休暇の制度がなかった」が2割を超え、育児休業では約3割と高くなっています。

問8. 育児や家族介護の休業・休暇の取得状況（男女別）【配偶者・パートナー】



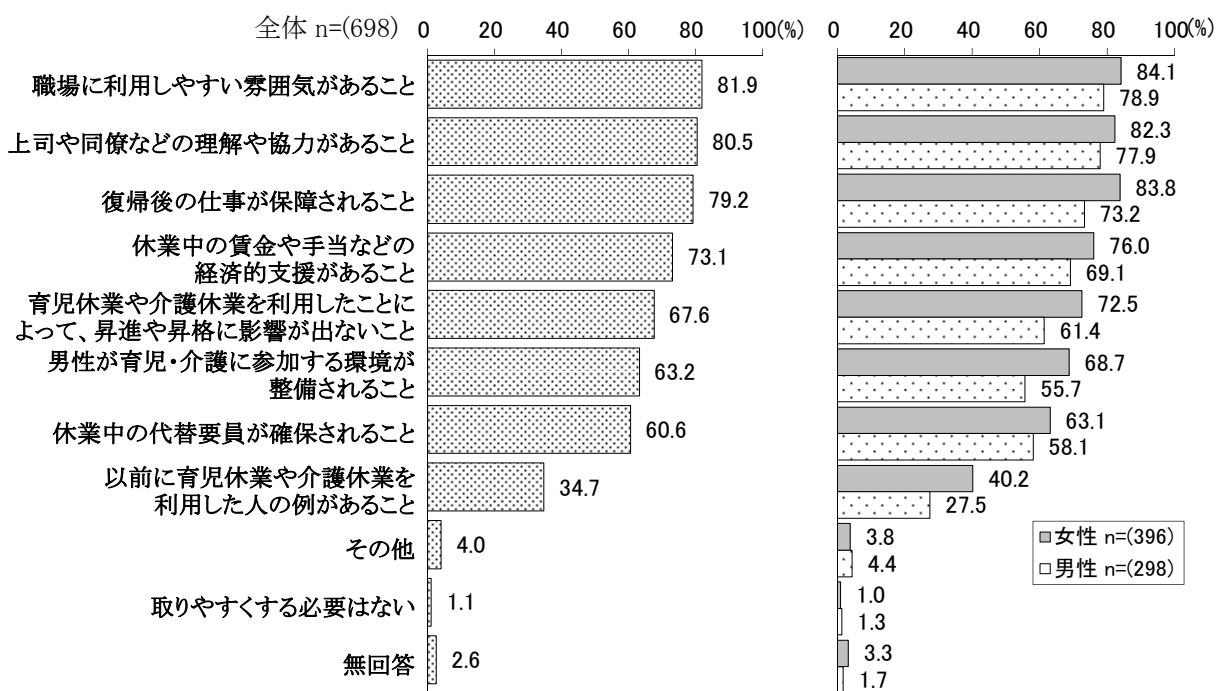
(4) 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと

問9. あなたは、育児休業や介護休業を男性も女性も取りやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「職場に利用しやすい雰囲気があること」が81.9%と最も多く、次いで「上司や同僚などの理解や協力があること」80.5%、「復帰後の仕事が保障されること」79.2%、「休業中の賃金や手当などの経済的支援があること」が73.1%となっています。

男女別に見ると、「男性が育児・介護に参加する環境が整備されること」は女性の割合が男性の割合を13.0ポイント、「育児休業や介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと」は11.1ポイント、「復帰後の仕事が保障されること」は10.6ポイント上回っています。

問9. 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと



性・年代別に見ると、「職場に利用しやすい雰囲気があること」は女性の20歳代～50歳代で9割前後、男性の30歳代～60歳代で8割前後となっています。また、「上司や同僚などの理解や協力があること」は女性の20歳代で約9割となっています。

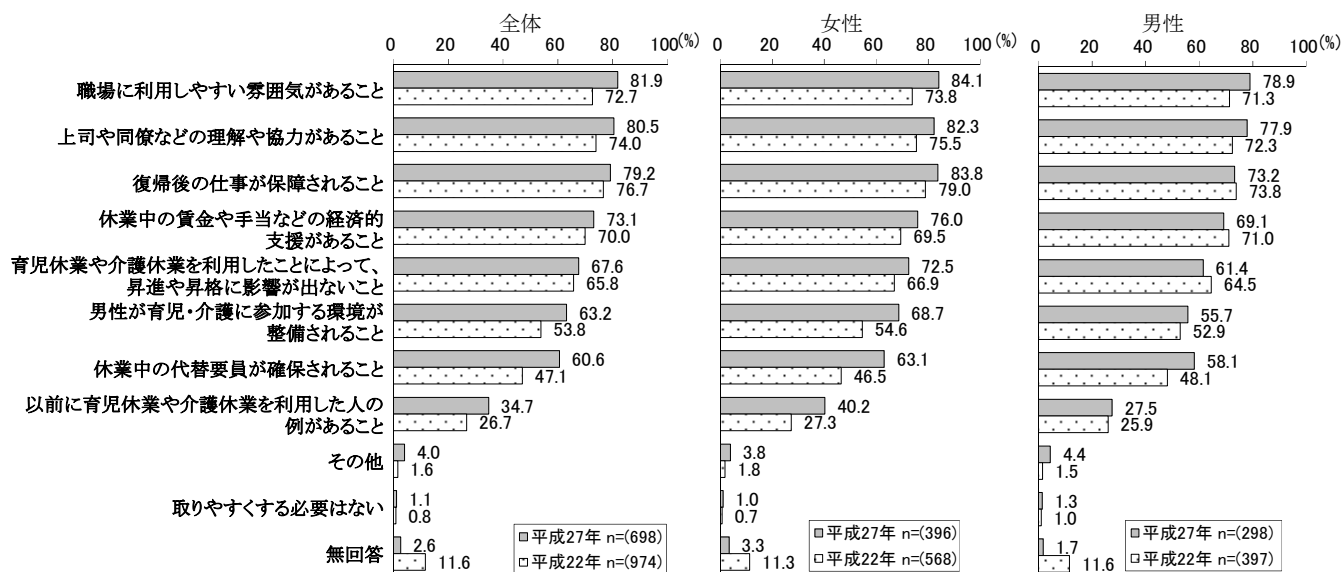
問9. 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと（性・年代別）

		経済的支援があること	昇格に影響が出ないこと	育児休業や介護休業を利用したこと	休業中の代替員が確保されること	復帰後の仕事が保障されること	男性が育児・介護に参加する環境が整備されること	職場に利用しやすい雰囲気があること	以前に育児休業や介護休業を利用した人の例があること	上司や同僚などの理解や協力があること	その他	取りやすくする必要はない	無回答
全体 (n=698)		73.1	67.6	60.6	79.2	63.2	81.9	34.7	80.5	4.0	1.1	2.6	
性／年代	女性／計 (n=391)	76.5	72.9	63.4	84.1	69.1	84.4	40.2	82.6	3.8	1.0	2.8	
	20歳代 (n=55)	85.5	72.7	50.9	85.5	61.8	87.3	49.1	90.9	5.5	-	-	
	30歳代 (n=68)	82.4	77.9	63.2	86.8	79.4	89.7	50.0	85.3	7.4	-	2.9	
	40歳代 (n=63)	71.4	79.4	68.3	85.7	71.4	90.5	34.9	85.7	3.2	-	-	
	50歳代 (n=73)	74.0	78.1	68.5	84.9	75.3	87.7	46.6	84.9	1.4	1.4	2.7	
	60歳代 (n=89)	75.3	65.2	61.8	80.9	67.4	76.4	29.2	74.2	3.4	2.2	6.7	
	70歳代 (n=25)	76.0	72.0	88.0	88.0	56.0	84.0	40.0	80.0	-	-	-	
	80歳以上 (n=18)	61.1	50.0	38.9	72.2	44.4	61.1	22.2	72.2	5.6	5.6	5.6	
	男性／計 (n=296)	68.9	61.1	58.4	73.0	55.7	79.1	27.7	78.0	4.4	1.4	1.7	
	20歳代 (n=25)	68.0	48.0	56.0	68.0	56.0	76.0	32.0	76.0	-	4.0	4.0	
	30歳代 (n=44)	63.6	65.9	56.8	56.8	52.3	79.5	40.9	86.4	13.6	-	-	
	40歳代 (n=52)	67.3	63.5	69.2	80.8	48.1	82.7	26.9	80.8	7.7	-	1.9	
	50歳代 (n=53)	71.7	58.5	71.7	81.1	69.8	83.0	32.1	79.2	3.8	1.9	-	
	60歳代 (n=77)	70.1	59.7	51.9	74.0	55.8	81.8	22.1	75.3	1.3	-	1.3	
	70歳代 (n=31)	71.0	67.7	38.7	71.0	38.7	64.5	16.1	64.5	-	3.2	6.5	
	80歳以上 (n=14)	71.4	64.3	57.1	71.4	78.6	71.4	21.4	85.7	-	7.1	-	
	無回答 (n=11)	63.6	54.5	18.2	72.7	54.5	72.7	27.3	72.7	-	-	18.2	

【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、すべての項目で増加しており、特に「休業中の代替要員が確保されること」では13.5ポイント、「男性が育児・介護に参加する環境が整備されること」では9.4ポイント、「職場に利用しやすい雰囲気があること」では9.2ポイントの増加となっています。

問9. 育児休業・介護休業を男女ともに取りやすくするために必要なこと（平成22年）



4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）について

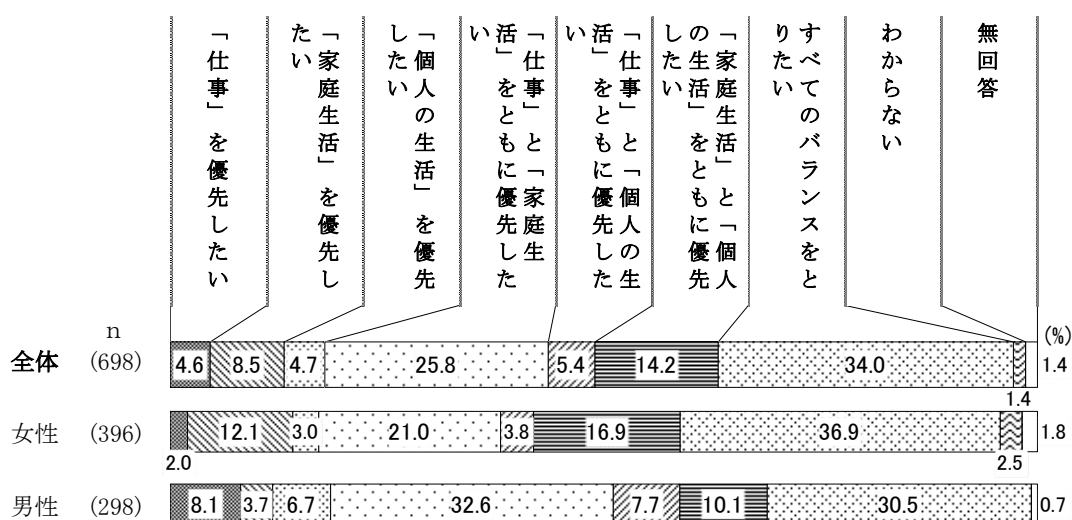
(1) 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望

問10. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

「すべてのバランスをとりたい」が34.0%と最も多く、次いで「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」25.8%、「『家庭生活』と『個人の生活』をともに優先したい」が14.2%となっています。

男女別に見ると、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」は男性の割合が女性の割合を11.6ポイント上回っており、「すべてのバランスをとりたい」は男性の割合が女性の割合を6.4ポイント下回っています。

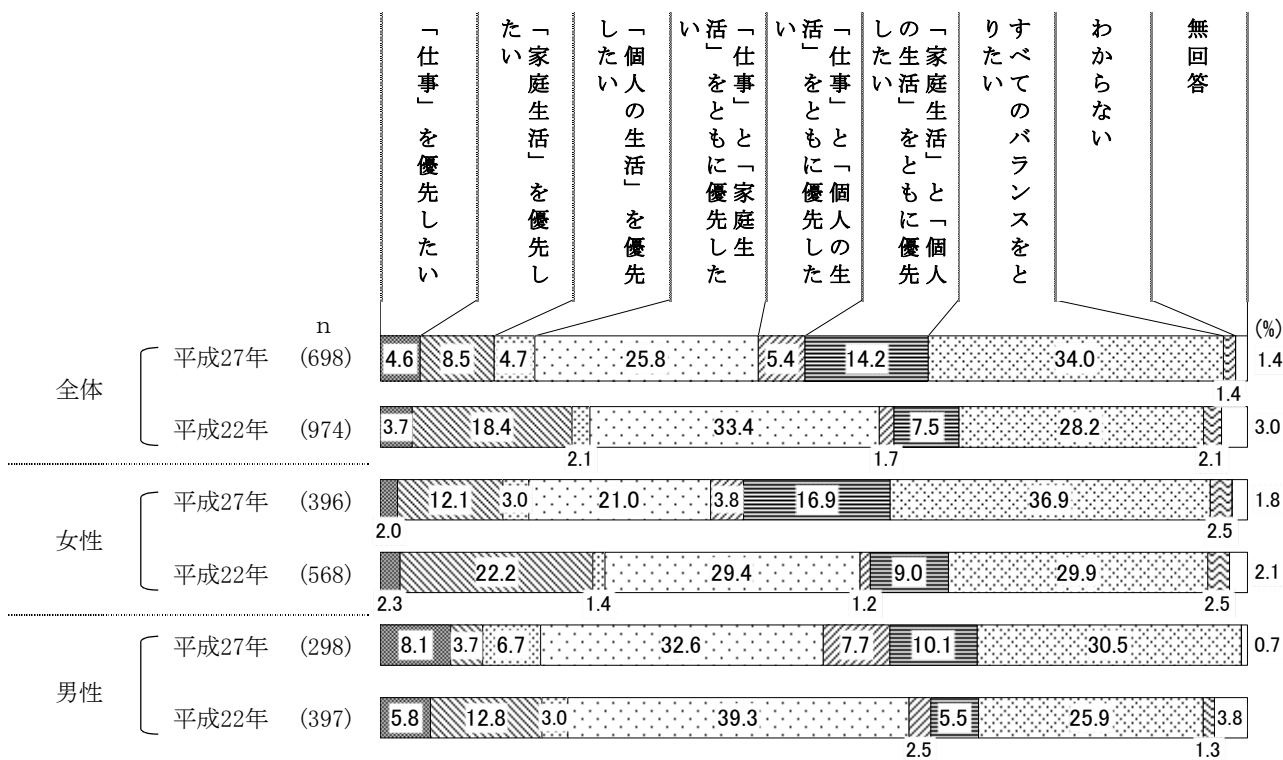
問10. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、『家庭生活』と『個人の生活』をともに優先したい「すべてのバランスをとりたい」は5ポイント以上増加しています。一方、『家庭生活』を優先したいは男女ともに10ポイント程度の減少、『仕事』と『家庭生活』をともに優先したいは女性で8.4ポイント減少しています。

問10. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望（平成22年）

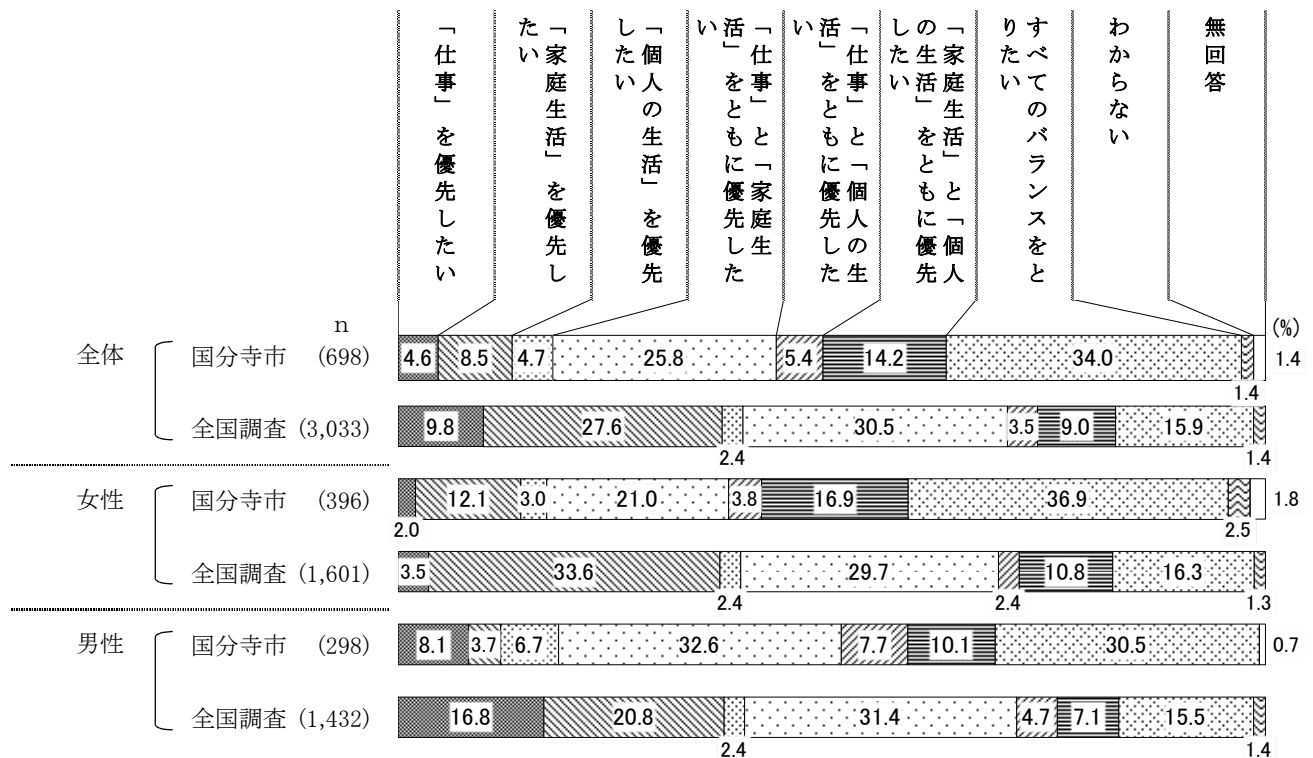


【全国調査との比較】

全国調査と比較すると、本市調査では「すべてのバランスをとりたい」が3割台半ば、全国調査では、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」が約3割で最も多くなっています。「『家庭生活』を優先したい」は全国調査が本市調査を約20ポイント上回っているのに対し、「すべてのバランスをとりたい」は本市調査が全国調査を15ポイント以上上回っています。

問10. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望

(国分寺市、内閣府男女共同参画社会に関する世論調査(平成24年度))



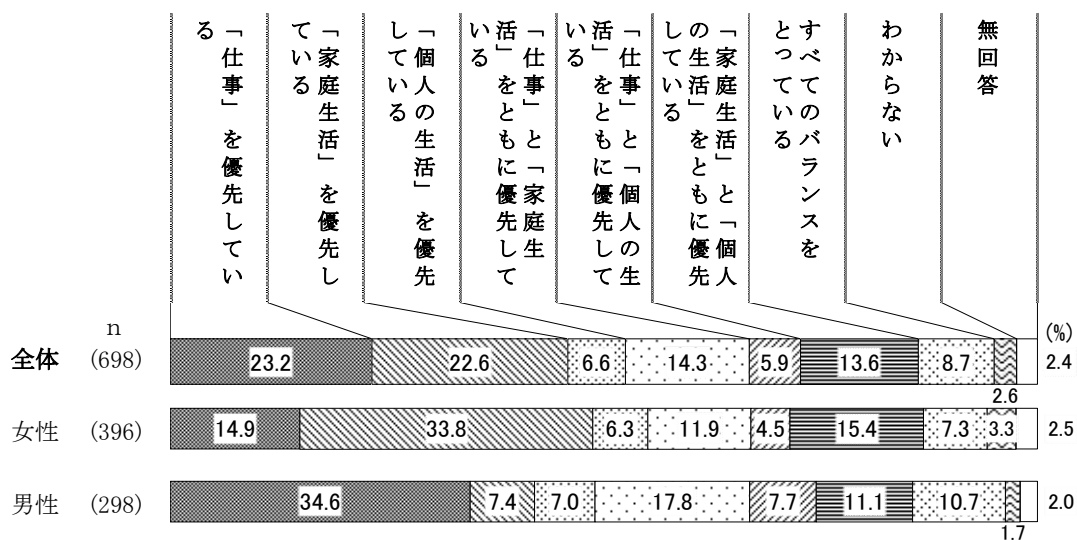
(2) 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状

問11. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度について、あなたの現状に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

『仕事』を優先している」が23.2%、『家庭生活』を優先している」が22.6%であり、『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が14.3%となっています。すべてのバランスをとっているのは、1割弱にとどまっています。

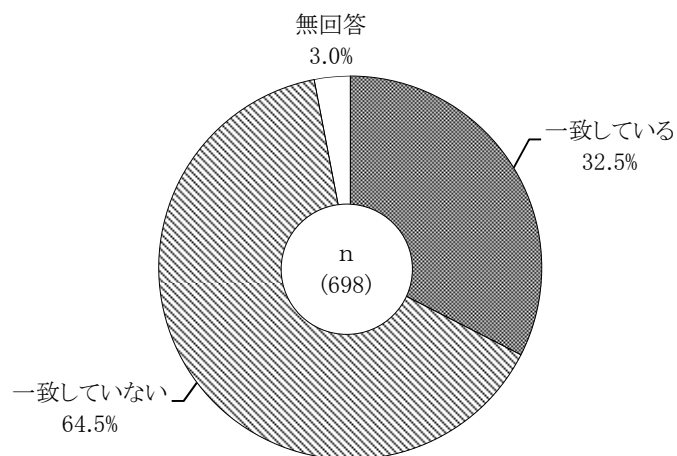
男女別に見ると、『家庭生活』を優先している」は女性の割合が男性の割合を26.4ポイント上回っており、『仕事』を優先している」は女性の割合が男性の割合を19.7ポイント下回っています。

問11. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状



仕事と生活の調和に関して、希望と現状を見ると、希望と現状が一致している（問10と問11で同じ項目を選択）のは全体の3割強にとどまっているのに対し、全体の6割台半ばは希望と現実にかい離がみられます。

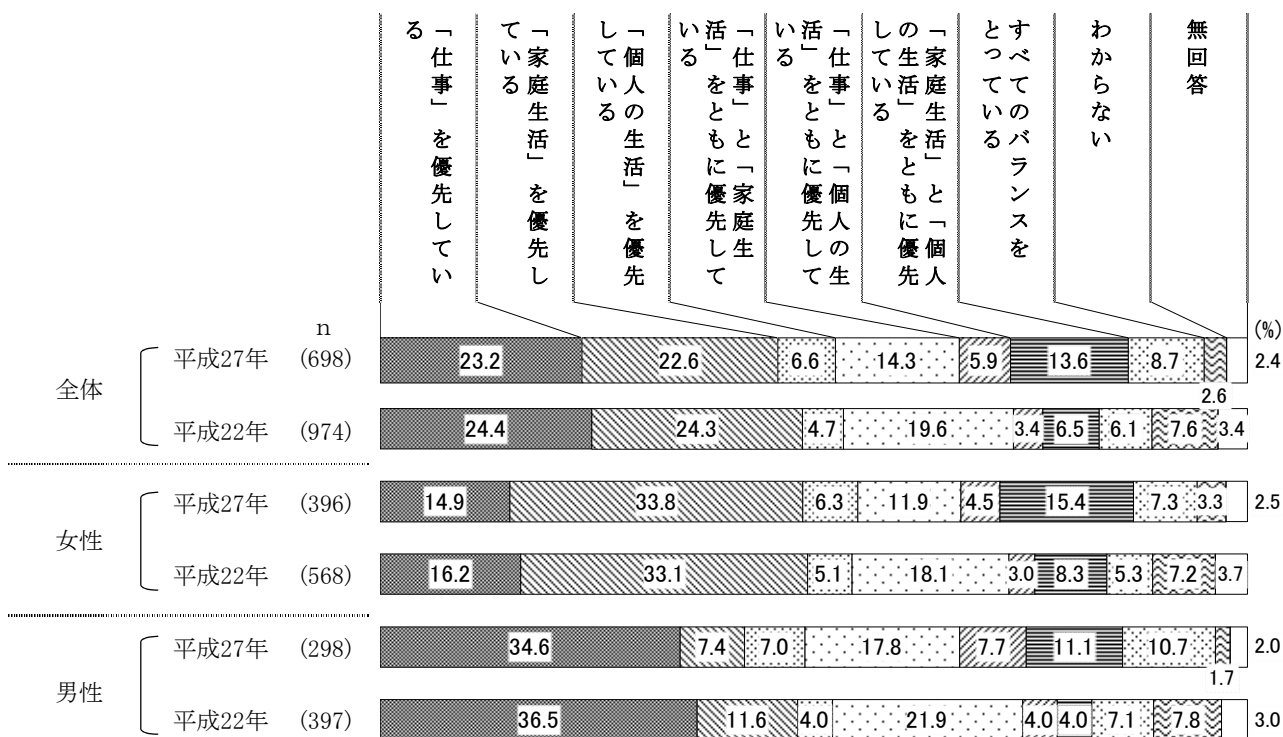
問10・11. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の一致状況



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、『家庭生活』と『個人の生活』をともに優先している」は5ポイント以上増加しています。一方、『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」は5ポイント以上減少しています。

問11. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の現状（平成22年）



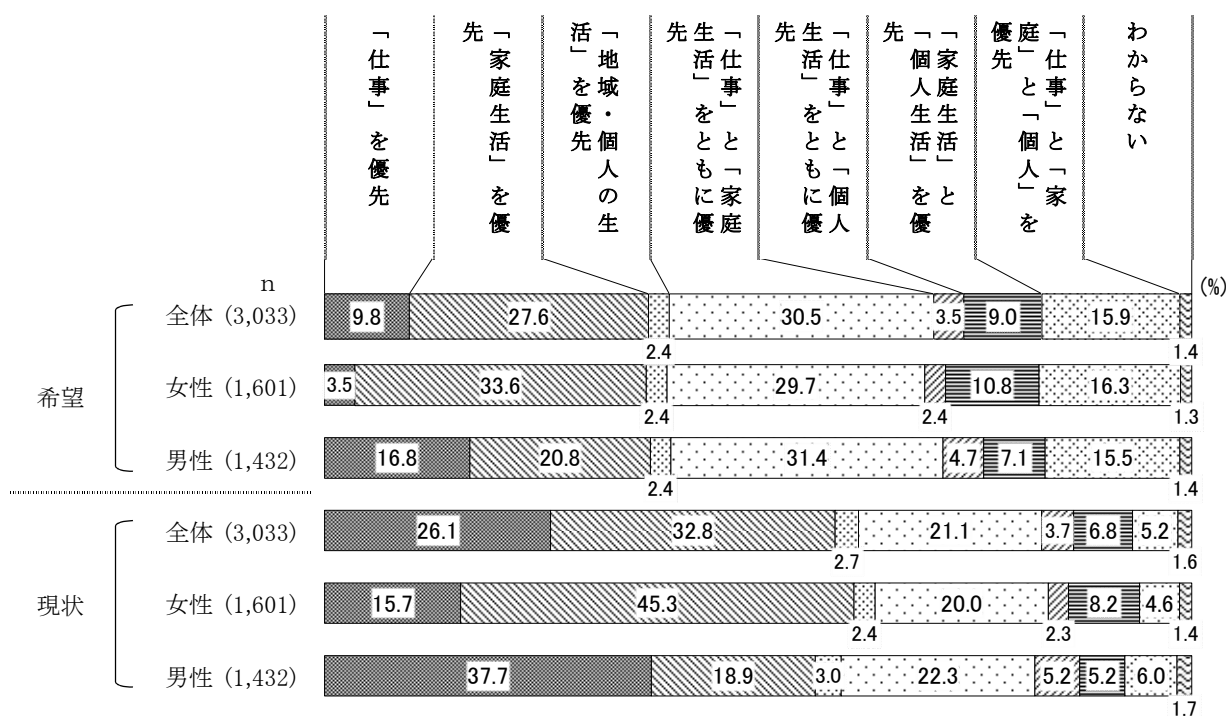
【参考：全国調査】

全国調査では、「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望は、『仕事』と『家庭生活』をともに優先」が30.5%で最も多く、次いで『家庭生活』を優先」が27.6%、「仕事』と『家庭』と『個人』を優先」が15.9%となっています。

一方、現状は、『家庭生活』を優先」が32.8%で最も多く、次いで『仕事』を優先」が26.1%、「仕事』と『家庭生活』をともに優先」が21.1%となっています。

問10・11. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度の希望・現状

(内閣府男女共同参画社会に関する世論調査 (平成24年度))



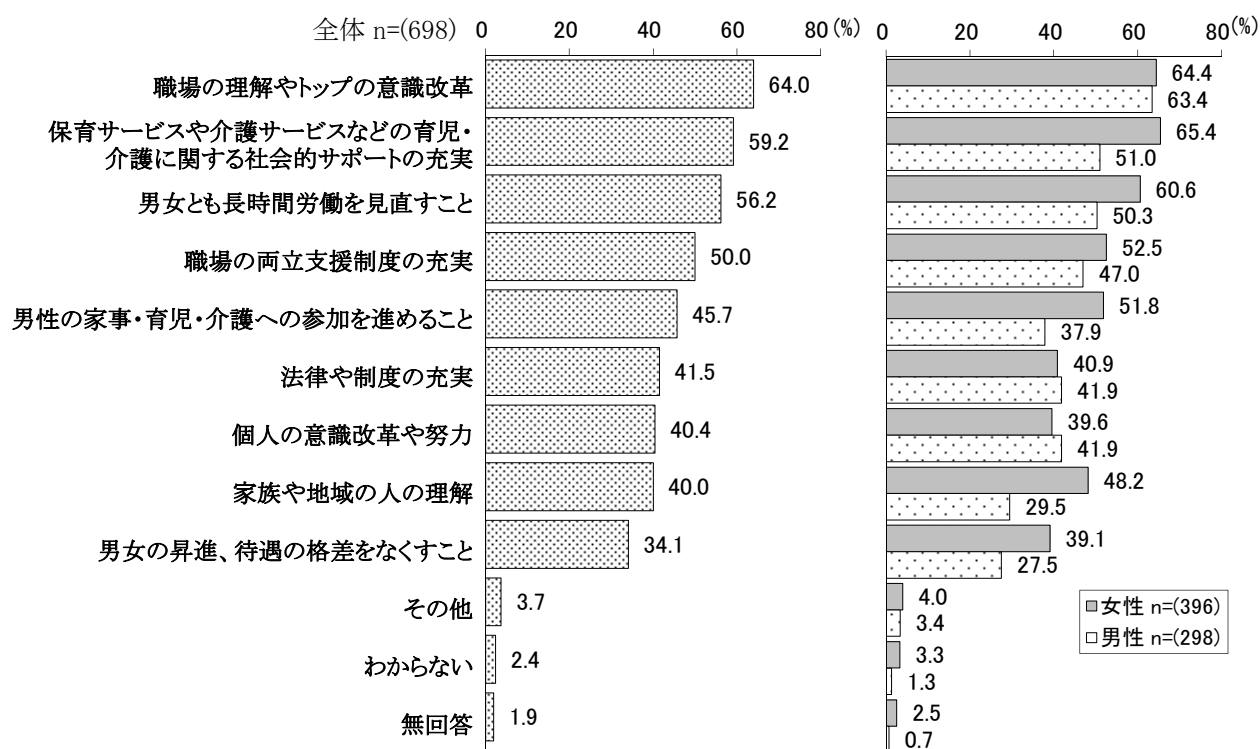
(3) ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと

問12. あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）を図る上で、どのようなことが重要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「職場の理解やトップの意識改革」が64.0%と最も多く、次いで「保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実」59.2%、「男女とも長時間労働を見直すこと」56.2%、「職場の両立支援制度の充実」が50.0%となっています。

男女別に見ると、「職場の理解やトップの意識改革」は男女とも6割台半ばとなっており、「家族や地域の人の理解」は18.7ポイント、「保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実」は14.4ポイント、「男性の家事・育児・介護を進めること」は13.9ポイントと、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っています。

問12. ワーク・ライフ・バランスを図る上で、重要なこと



5. 子育てについて

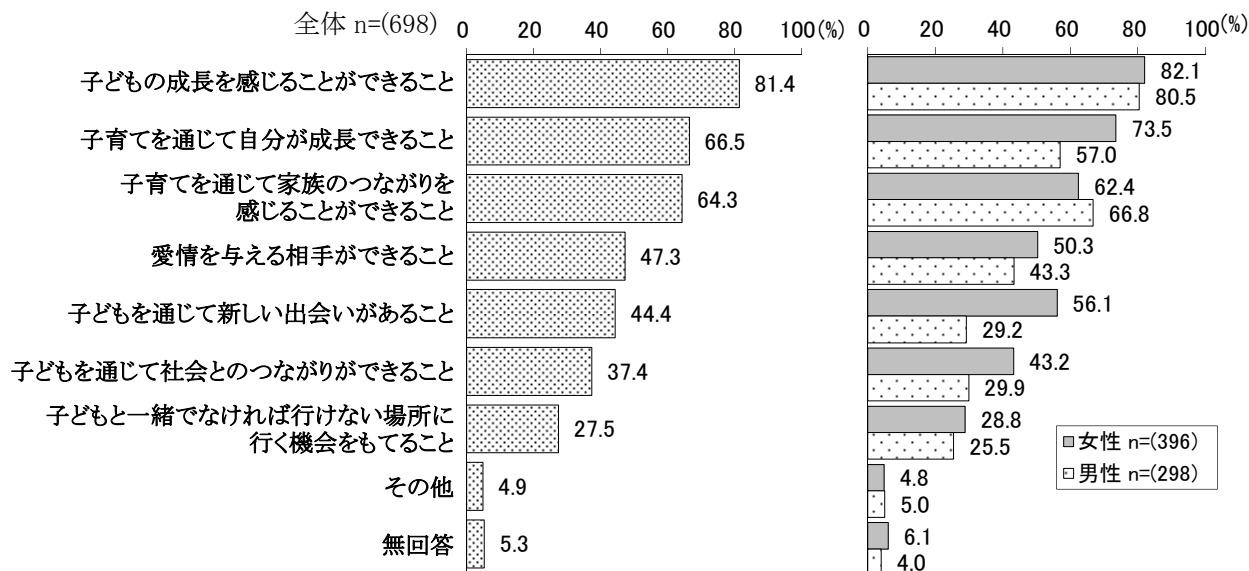
(1) 子育ての楽しさと思うこと

問13. あなたにとって子育ての楽しさとは、どのようなことだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

「子どもの成長を感じることができること」が81.4%と最も多く、次いで「子育てを通じて自分が成長できること」66.5%、「子育てを通じて家族のつながりを感じることができること」が64.3%となっています。

男女別に見ると、「子どもを通じて新しい出会いがあること」は26.9ポイント、「子育てを通じて自分が成長できること」は16.5ポイント、「子どもを通じて社会とのつながりができること」は13.3ポイントと、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っています。

問13. 子育ての楽しさと思うこと

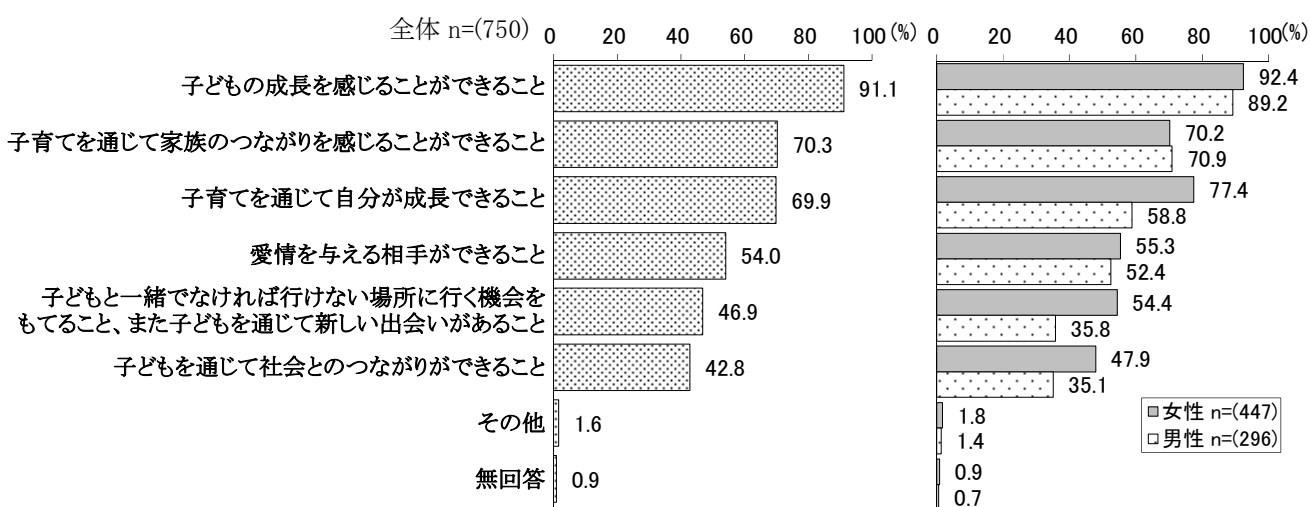


【参考：平成22年調査】

本市の平成22年調査では、「子どもの成長を感じることができること」が91.1%で最も多く、次いで「子育てを通じて家族のつながりを感じることができること」が70.3%、「子育てを通じて自分が成長できること」が69.9%となっています。

男女別にみると、「子育てを通じて自分が成長できること」は男性に比べて女性の方が20ポイント程度高い77.4%となっています。

問13. 子育ての楽しさと思うこと（平成22年、「楽しいと感じることの方が多い」か「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じぐらい」を選んだ方のみ）



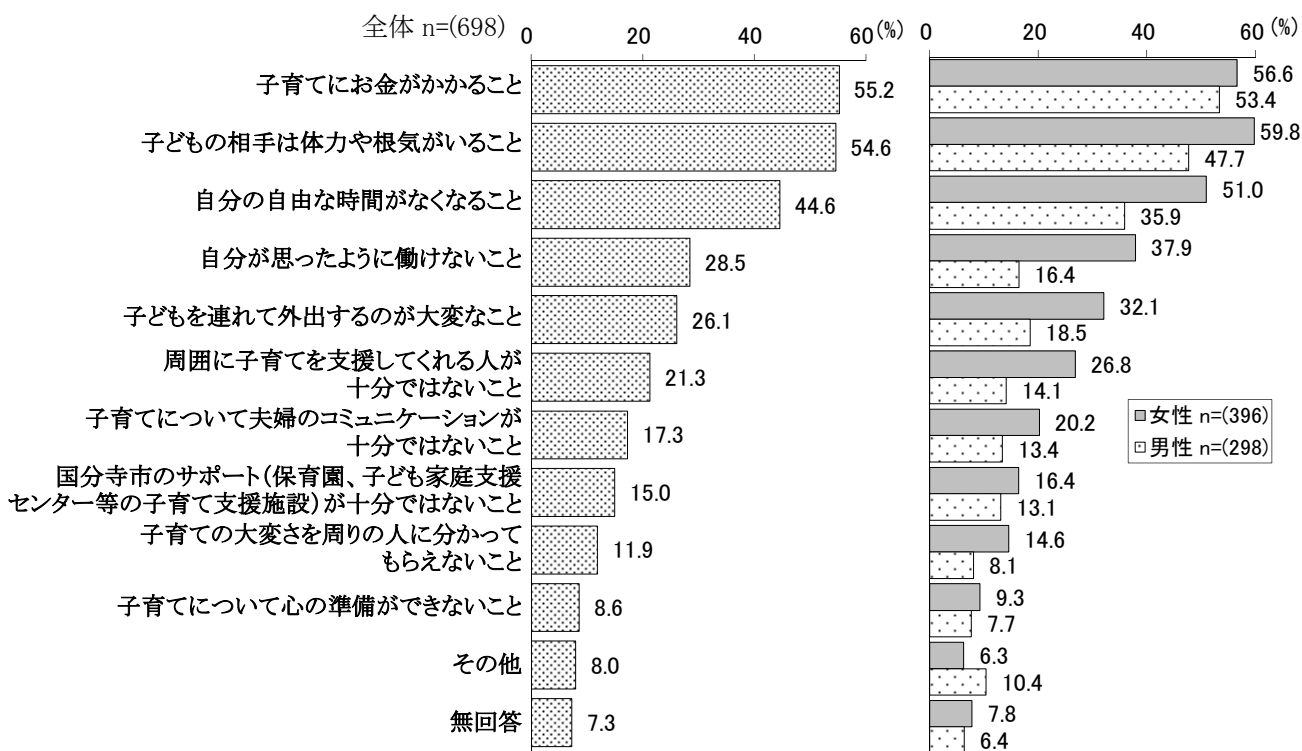
(2) 子育てのつらさと思うこと

問14. あなたにとって子育てのつらさとは、どのようなことだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

「子育てにお金がかかること」が55.2%と最も多く、次いで「子どもの相手は体力や根気がいること」54.6%、「自分の自由な時間がなくなること」が44.6%となっています。

男女別に見ると、すべての項目で女性の割合が男性の割合を上回っています。「自分が思ったように働けないこと」21.5ポイント、「自分の自由な時間がなくなること」15.1ポイント、「子どもを連れて外出するのが大変なこと」13.6ポイント、「周囲に子育てを支援してくれる人が十分ではないこと」は12.7ポイント、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っています。

問14. 子育てのつらさと思うこと

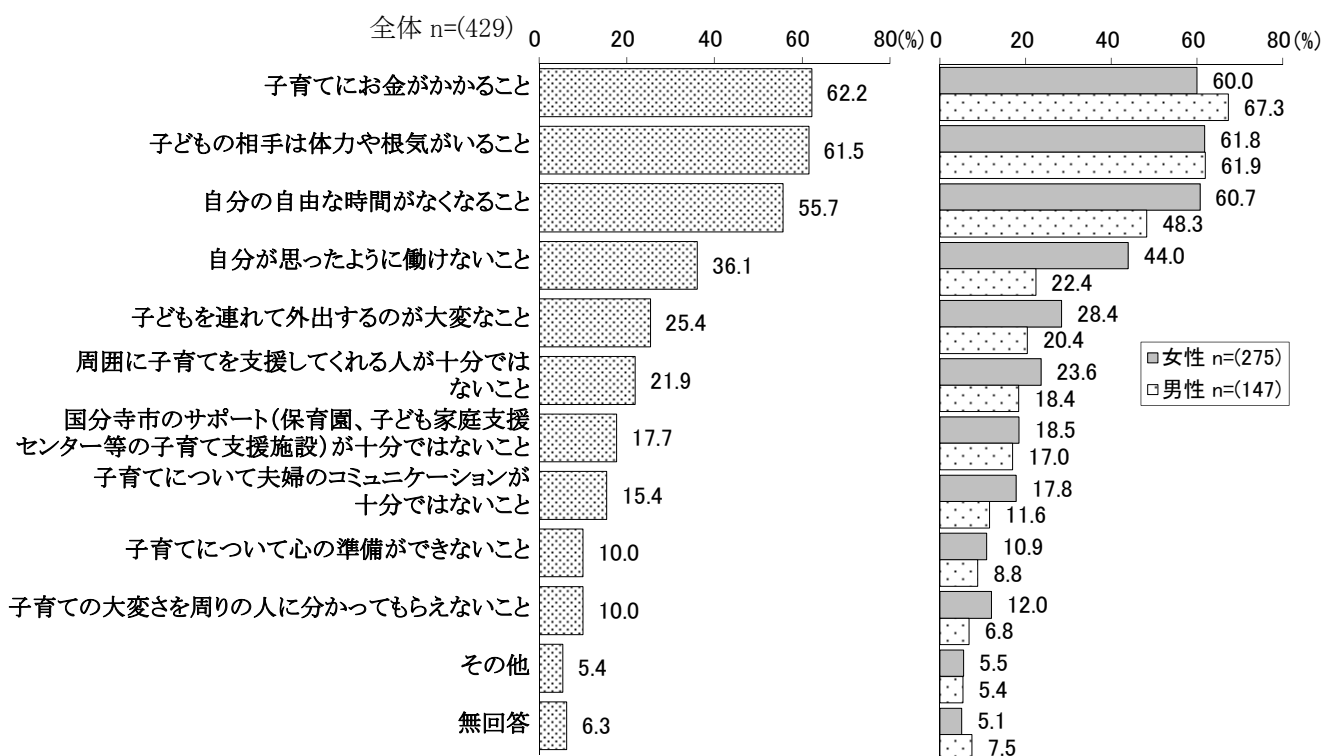


【参考：平成22年調査】

本市の平成22年調査では、「子育てにお金がかかること」が62.2%で最も多く、次いで「子どもの相手は体力や根気がいること」が61.5%、「自分の自由な時間がなくなること」が55.7%となっています。

男女別にみると、「自分が思ったように働けないこと」は男性に比べて女性の方が20ポイント程度高い44.0%となっています。

問14. 子育てのつらさと思うこと（平成22年、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることの方が多し」を選んだ方のみ）



6. 介護について

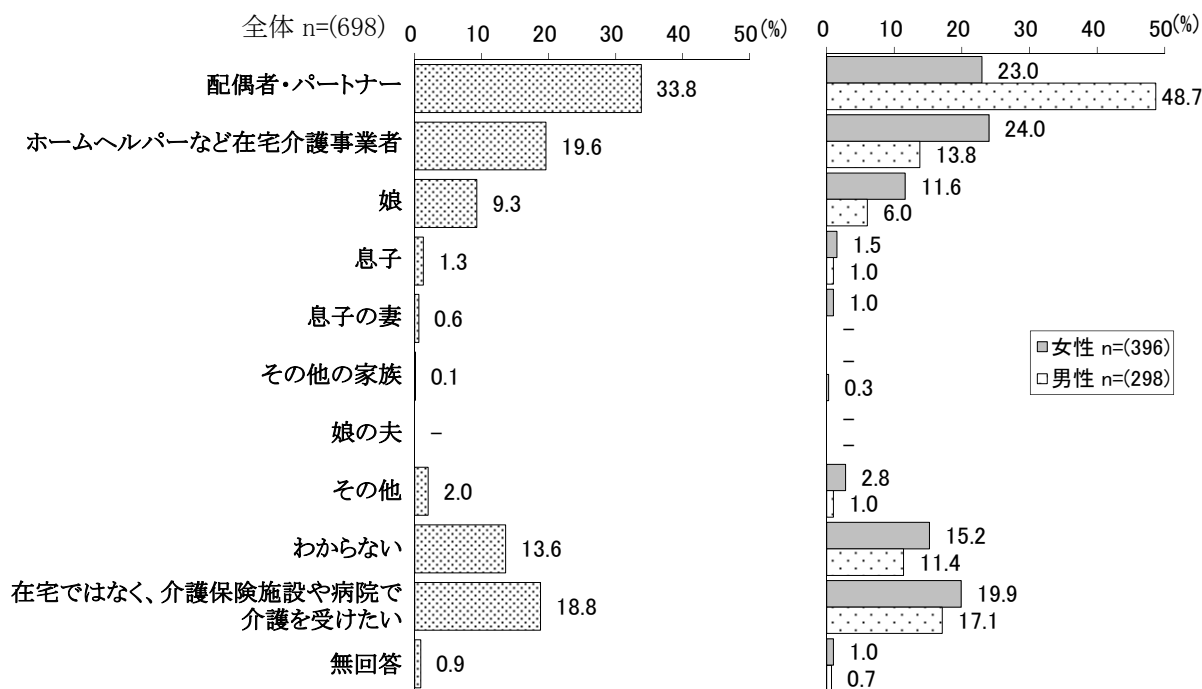
(1) 高齢で在宅介護が必要となったとき、主に介護してほしい人

問15. あなたが高齢になり、在宅で介護が必要になったときは、だれに主として介護をして欲しいと思いますか。(〇は1つ)

「配偶者・パートナー」が33.8%と最も多く、次いで「ホームヘルパーなど在宅介護事業者」19.6%、「娘」9.3%となっています。一方で、「在宅ではなく、介護保険施設や病院で介護を受けたい」が18.8%となっています。

男女別に見ると、「配偶者・パートナー」は女性の割合が男性の割合を25.7ポイント下回っているのに対し、「ホームヘルパーなど在宅介護事業者」は女性の割合が男性の割合を10.2ポイント上回っており、男女で希望する介護者に違いが見られます。

問15. 高齢で在宅介護が必要となったとき、主に介護してほしい人



性・年代別に見ると、「配偶者・パートナー」は男性の60歳代で約6割となっています。「ホームヘルパーなど在宅介護事業者」はすべての年代で女性の割合が男性の割合より多く、女性50歳代では3割強となっています。また、「在宅ではなく、介護保険施設や病院で介護を受けたい」は女性の70歳代で3割弱と多くなっています。

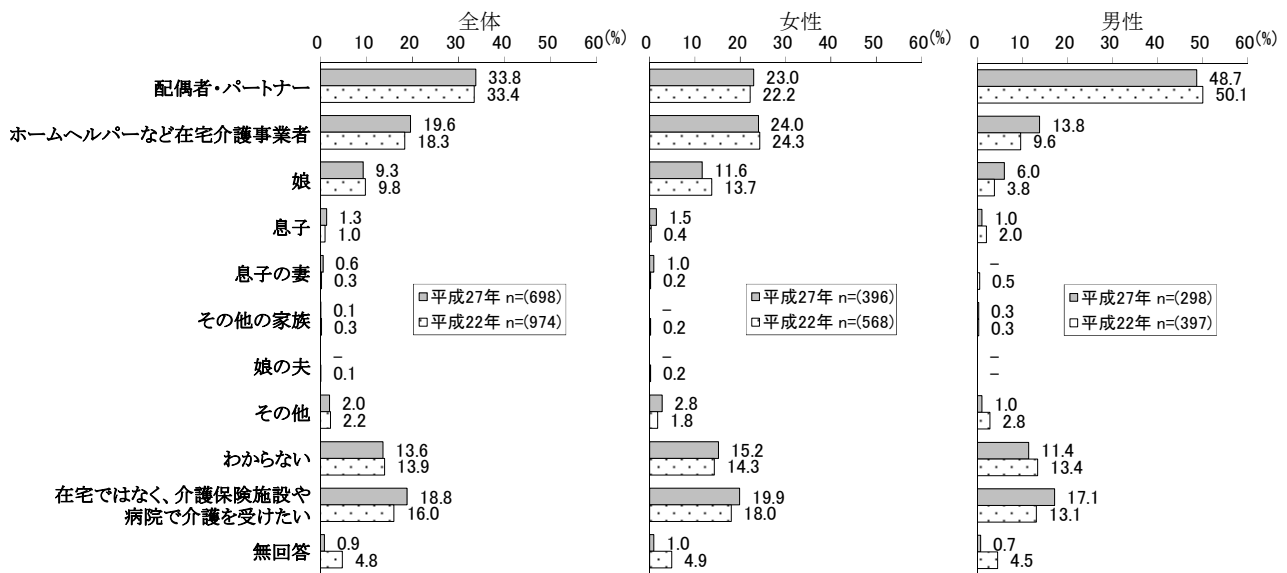
問15. 高齢で在宅介護が必要となったとき、主に介護してほしい人（性・年代別）

		配偶者・パートナー	娘	娘の夫	息子	息子の妻	その他の家族	ホームヘルパーなど在宅介護事業者	その他	わからない	在宅ではなく、介護保険施設や病院で介護を受けたい	無回答
全体 (n=698)		33.8	9.3	-	1.3	0.6	0.1	19.6	2.0	13.6	18.8	0.9
性／年代	女性／計 (n=391)	23.0	11.5	-	1.5	1.0	-	24.3	2.8	14.8	19.9	1.0
	20歳代 (n=55)	20.0	10.9	-	1.8	-	-	23.6	7.3	21.8	12.7	1.8
	30歳代 (n=68)	29.4	8.8	-	1.5	-	-	23.5	2.9	16.2	17.6	-
	40歳代 (n=63)	14.3	15.9	-	-	-	-	27.0	1.6	19.0	22.2	-
	50歳代 (n=73)	23.3	4.1	-	1.4	1.4	-	31.5	2.7	15.1	20.5	-
	60歳代 (n=89)	28.1	16.9	-	-	-	-	18.0	1.1	10.1	22.5	3.4
	70歳代 (n=25)	20.0	8.0	-	8.0	-	-	28.0	4.0	4.0	28.0	-
	80歳以上 (n=18)	16.7	16.7	-	5.6	16.7	-	16.7	-	11.1	16.7	-
	男性／計 (n=296)	49.0	6.1	-	1.0	-	0.3	13.2	1.0	11.5	17.2	0.7
	20歳代 (n=25)	32.0	8.0	-	4.0	-	-	20.0	-	16.0	16.0	4.0
	30歳代 (n=44)	38.6	4.5	-	-	-	-	18.2	2.3	18.2	15.9	2.3
	40歳代 (n=52)	48.1	3.8	-	1.9	-	1.9	7.7	1.9	21.2	13.5	-
	50歳代 (n=53)	52.8	1.9	-	-	-	-	15.1	1.9	11.3	17.0	-
	60歳代 (n=77)	59.7	6.5	-	1.3	-	-	10.4	-	2.6	19.5	-
70歳代 (n=31)	48.4	9.7	-	-	-	-	12.9	-	9.7	19.4	-	
80歳以上 (n=14)	42.9	21.4	-	-	-	-	14.3	-	-	21.4	-	
無回答 (n=11)	9.1	18.2	-	-	-	-	27.3	-	27.3	18.2	-	

【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「在宅ではなく、介護保険施設や病院で介護を受けたい」が増加しており、特に、男性では4ポイント増加しています。

問15. 高齢で在宅介護が必要となったとき、主に介護してほしい人（平成22年）



(2) 在宅介護をしている親族

問16. あなたが現在在宅介護をしている、または以前在宅介護をしていた親族はどなたですか。(それぞれあてはまるものすべてに○)

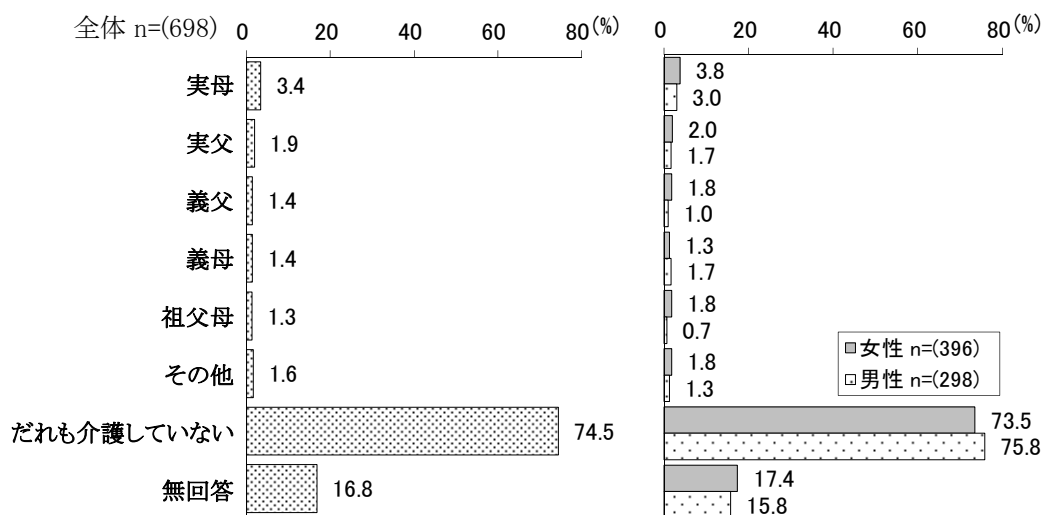
現在、在宅介護をしている親族は、「実母」が3.4%、「実父」1.9%、「義父」「義母」がそれぞれ1.4%と続いています。一方、「だれも介護していない」は74.5%となっています。

男女別に見ると、いずれの項目の割合もほとんど差はありません。

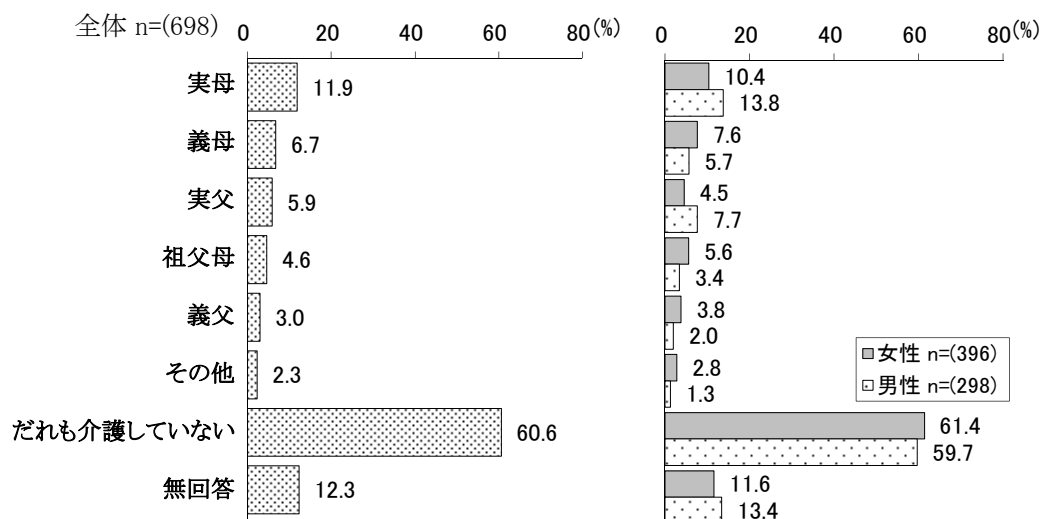
以前、在宅介護をしていた親族は、「実母」が11.9%、「義母」6.7%、「実父」5.9%、「祖父母」4.6%、「義父」が3.0%と続いています。一方、「だれも介護していない」は60.6%となっています。

男女別に見ると、「実母」「実父」は男性の割合が女性の割合を上回り、「祖父母」「義母」「義父」は男性の割合が女性の割合を下回っています。

問16. 現在、在宅介護をしている親族



問16. 以前、在宅介護をしていた親族（現在介護をしている親族は除く）



7. 配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについて

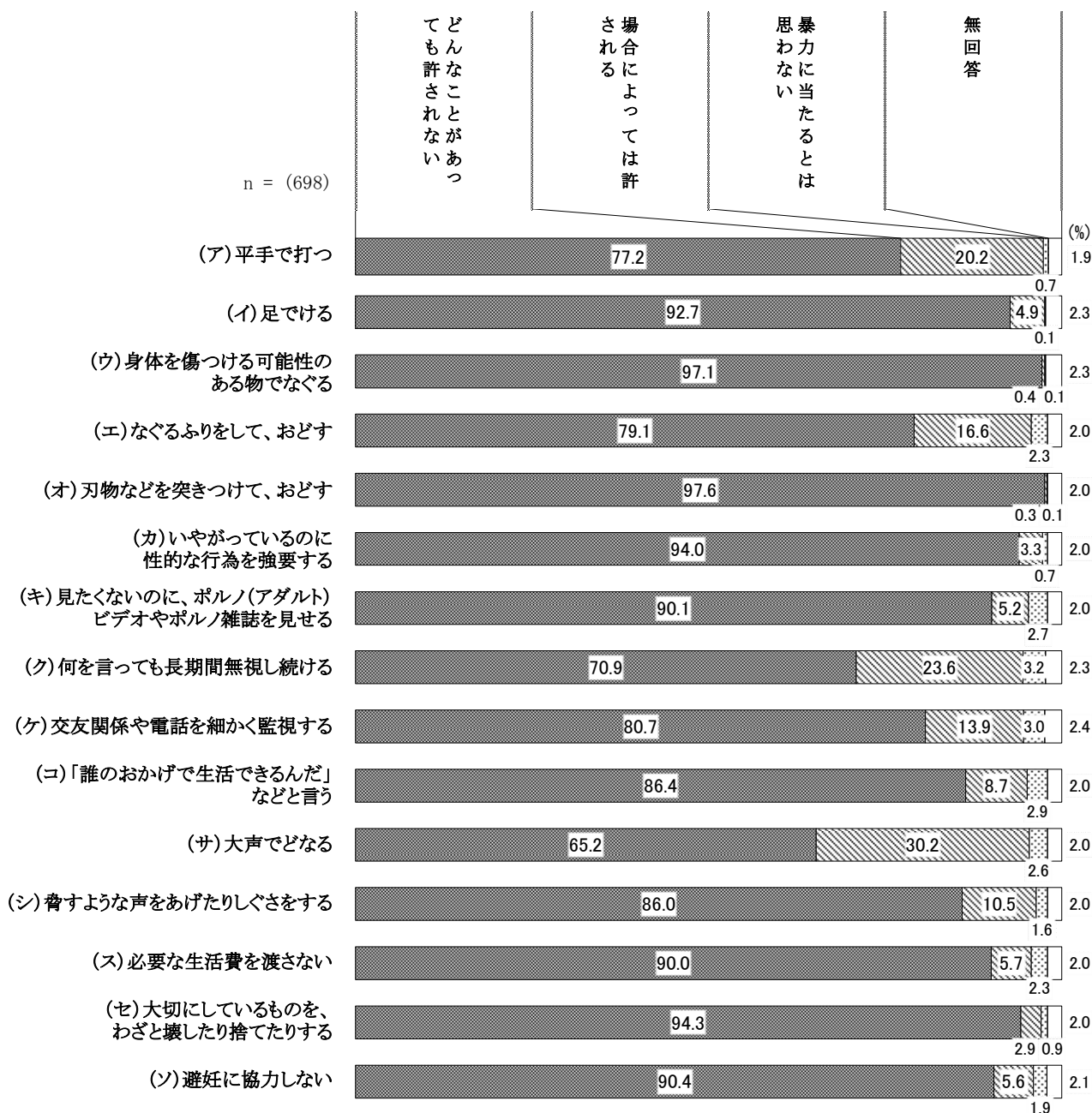
(1) 暴力にあたる行為の考え方

問17. あなたは、次の（ア）～（ソ）にあげる配偶者やパートナー、恋人の間での行為について、どのように思いますか。（〇は1つずつ）

すべての行為について「どんなことがあっても許されない」が6割以上を占めています。特に「刃物などを突きつけて、おどす」は97.6%、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」97.1%、「大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする」94.3%、「いやがっているのに性的な行為を強要する」94.0%が「どんなことがあっても許されない」となっています。

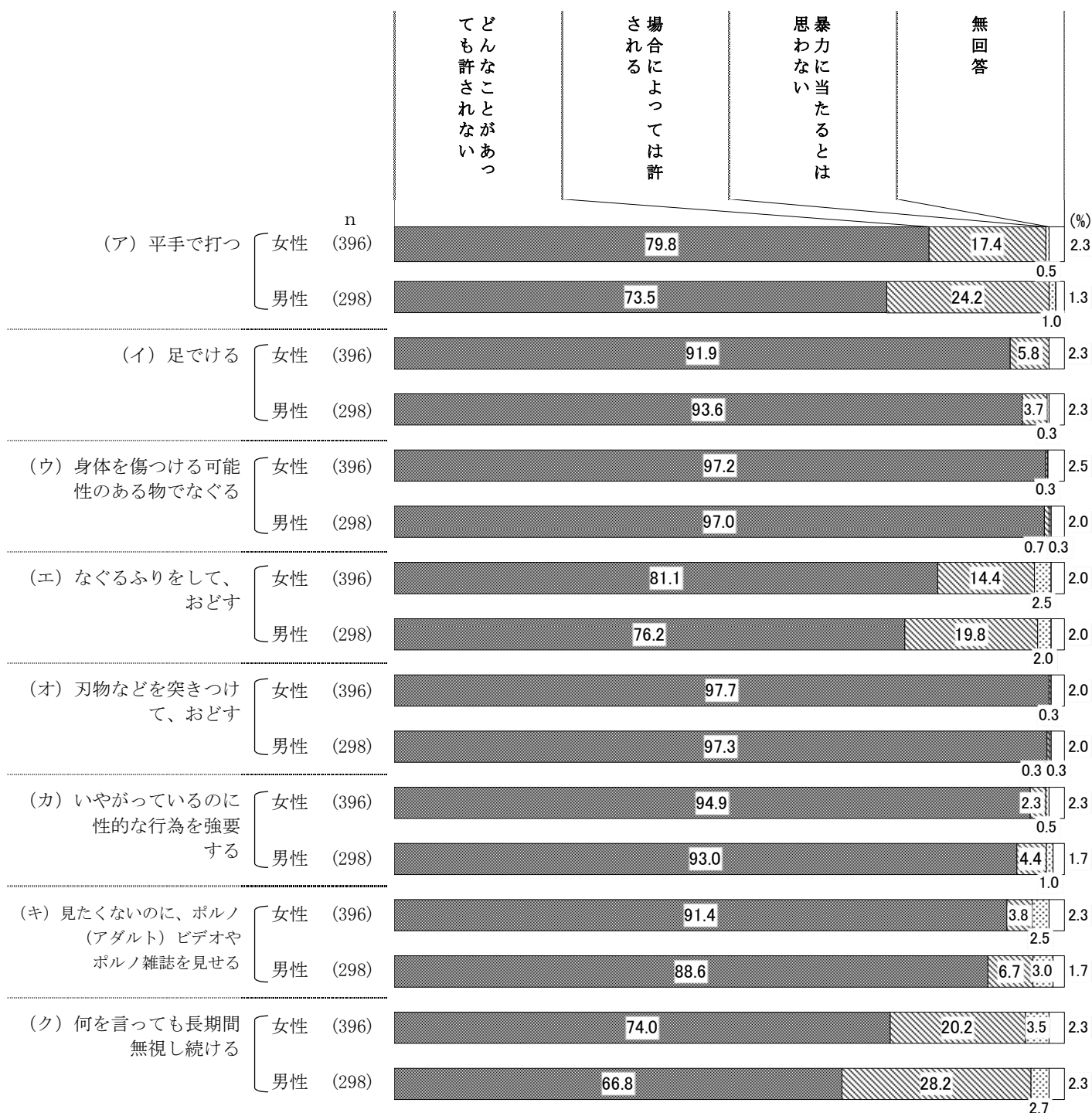
一方、「大声でどなる」「何を言っても長期間無視し続ける」「平手で打つ」では、「場合によっては許される」の割合が2割から約3割となっています。

問17. 暴力にあたる行為の考え方

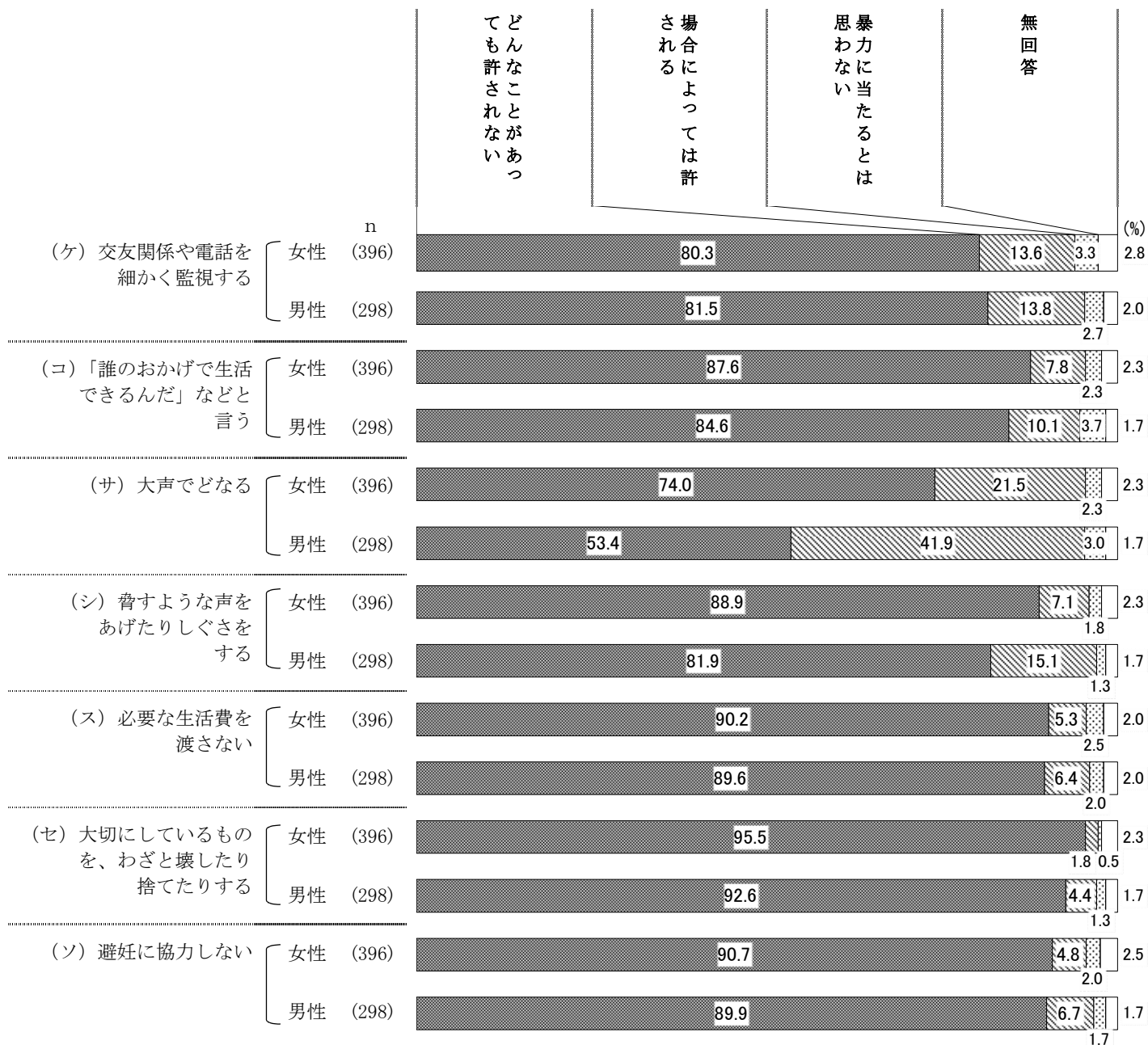


男女別に見ると、「どんなことがあっても許されない」は「大声でどなる」は20.6ポイント、「何を言っても長期間無視し続ける」7.2ポイント、「平手で打つ」6.3ポイント、「なぐるふりをして、おどす」は4.9ポイント、女性の割合が男性の割合より上回っています。一方、「場合によっては許される」では「大声でどなる」「何を言っても長期間無視し続ける」「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」は男性の割合が女性の割合を上回っています。

問17. 暴力にあたる行為の考え方（男女別）



問17. 暴力にあたる行為の考え方（男女別、続き）



性・年代別に見ると、「交友関係や電話を細かく監視する」については、女性30歳代以上と男性の20歳代～70歳代で「どんなことがあっても許されない」の割合が70%以上であるのに対し、女性の20歳代で58.2%、男性の80歳以上で64.3%となっています。一方、「場合によっては許される」の割合は女性の20歳代が27.3%、男性の80歳以上が28.6%でそれぞれ他の年代の割合を上回っています。

問17. 暴力にあたる行為の考え方「(ケ) 交友関係や電話を細かく監視する」(性・年代別)

		でも 許な こと があ つ	場 合 に よ つ て は 許 さ れ る	暴 力 に 当 た る と は 思 わ な い	無 回 答
全体 (n=698)		80.7	13.9	3.0	2.4
性 / 年 代	女性/計 (n=391)	80.6	13.8	3.3	2.3
	20歳代 (n=55)	58.2	27.3	10.9	3.6
	30歳代 (n=68)	88.2	11.8	-	-
	40歳代 (n=63)	79.4	14.3	4.8	1.6
	50歳代 (n=73)	83.6	12.3	4.1	-
	60歳代 (n=89)	85.4	11.2	-	3.4
	70歳代 (n=25)	88.0	8.0	4.0	-
	80歳以上 (n=18)	77.8	5.6	-	16.7
	男性/計 (n=296)	81.4	13.9	2.7	2.0
	20歳代 (n=25)	88.0	4.0	4.0	4.0
	30歳代 (n=44)	77.3	15.9	6.8	-
	40歳代 (n=52)	84.6	11.5	3.8	-
	50歳代 (n=53)	81.1	13.2	-	5.7
	60歳代 (n=77)	81.8	15.6	2.6	-
	70歳代 (n=31)	83.9	12.9	-	3.2
	80歳以上 (n=14)	64.3	28.6	-	7.1
	無回答 (n=11)	63.6	18.2	-	18.2

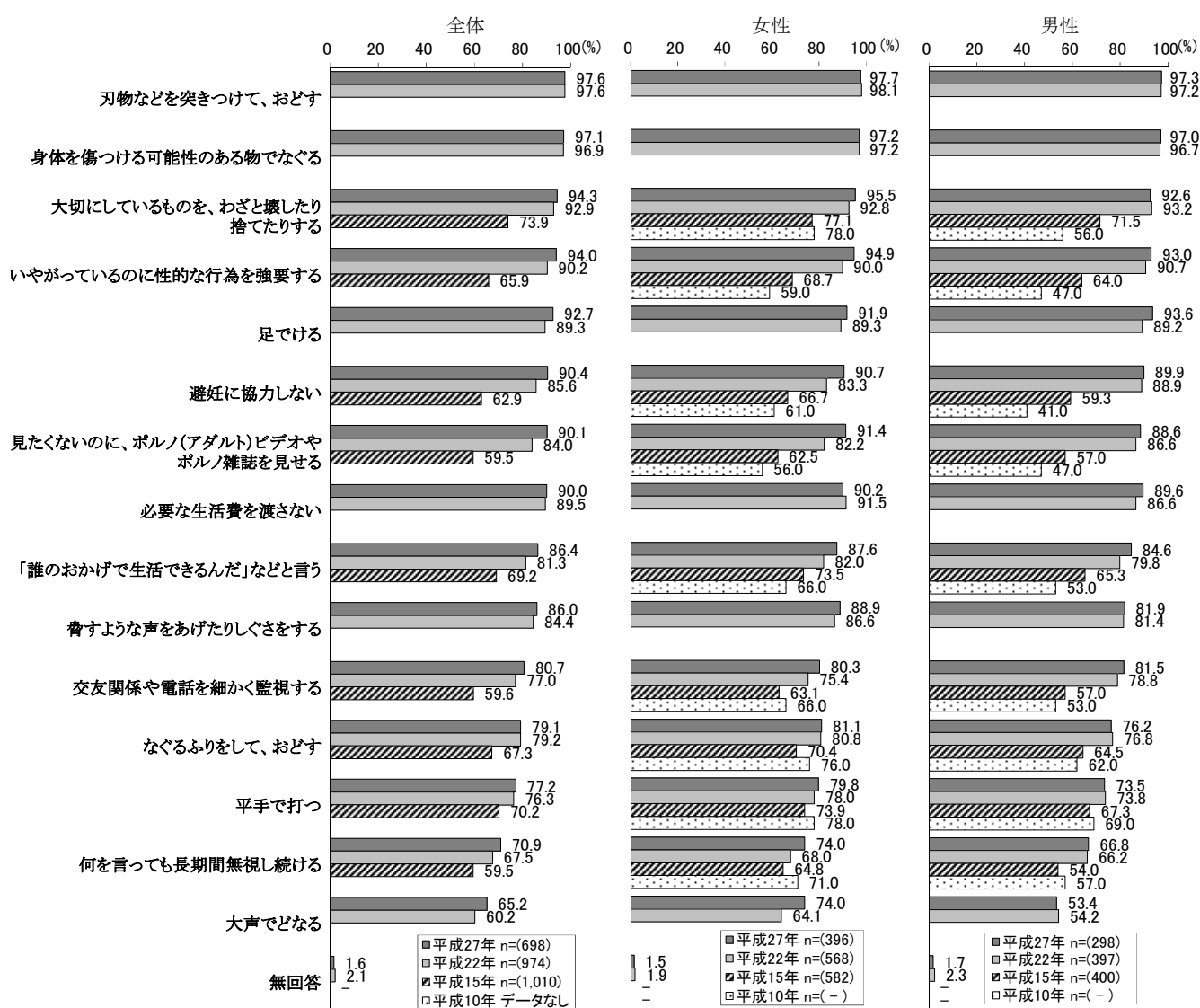
【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、今回調査の「どんなことがあっても許されない」の割合は、「なぐるふりをして、おどす」以外のすべての項目において平成22年調査を上回る、もしくは同率となっています。特に「見たくないのに、ポルノ（アダルト）ビデオやポルノ雑誌を見せる」「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言う」「大声でどなる」は5ポイント程度増加しています。

男女別にみると、女性ではすべての項目で7割を超えている一方で、男性では「大声でどなる」は5割強、「何を言っても長期間無視し続ける」は6割台半ばにとどまっています。

問17. 暴力にあたる行為の考え方（平成10年、平成15年、平成22年）

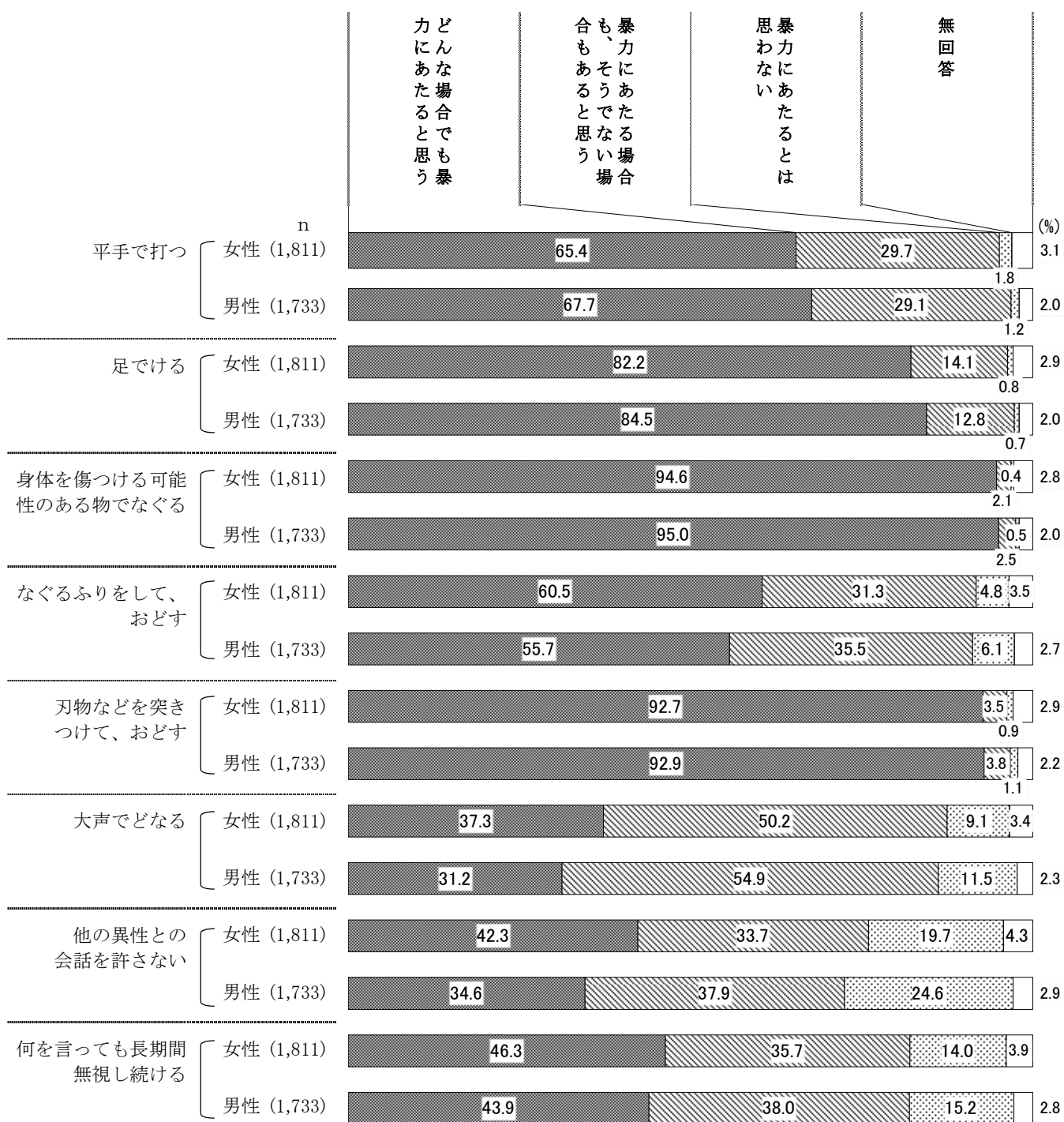
<「どんなことがあっても許されない」の割合>



【参考：全国調査】

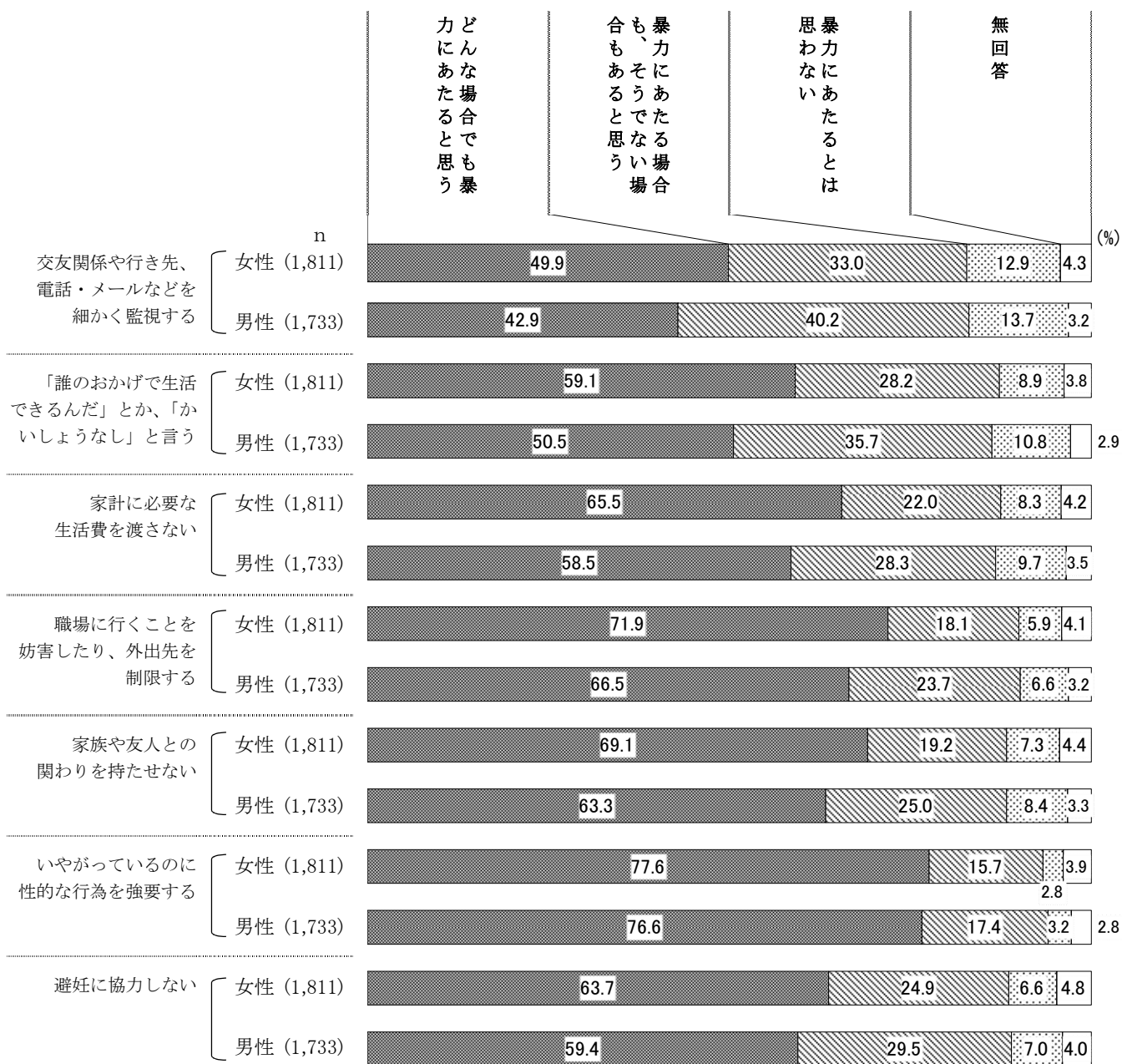
全国調査では、多くの項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高くなっており、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」「刃物などを突きつけて、おどす」については9割台となっています。しかし、男女ともに「大声でどなる」では、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が「どんな場合でも暴力にあたると思う」を上回っています。また、男性の「他の異性との会話を許さない」「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」も同様に「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が高くなっています。

問17. 暴力にあたる行為の考え方（内閣府男女間における暴力に関する調査（平成26年度））



【参考：全国調査（続き）】

問17. 暴力にあたる行為の考え方（内閣府男女間における暴力に関する調査（平成26年度））

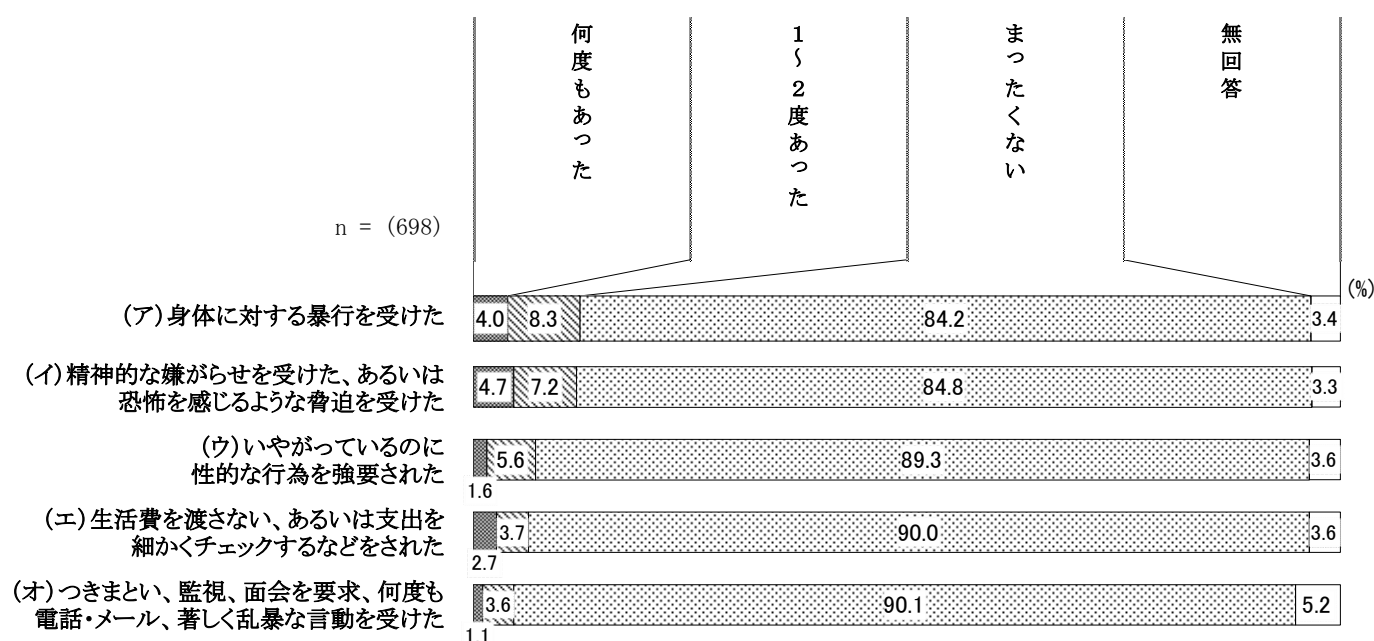


(2) 暴力の被害状況

問18. あなたは、これまでに配偶者やパートナー、恋人（離別・死別した相手を含む）から次の（ア）～（オ）にあるような被害を受けたことがありますか。（〇は1つずつ）

いずれの被害についても、「まったくない」が8割以上となっていますが、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」の被害経験者（「何度もあった」「1～2度あった」の合計）は12.3%、「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」は11.9%、「いやがっているのに性的な行為を強要された」7.2%、「生活費を渡さない、あるいは支出を細かくチェックするなどをされた」6.4%、「（別れた後も）しつようにつきまとわれたり、監視されたり、面会を強要されたり、何度も電話・メールをされたり、著しく乱暴な言動をされたりした」では4.7%となっています。

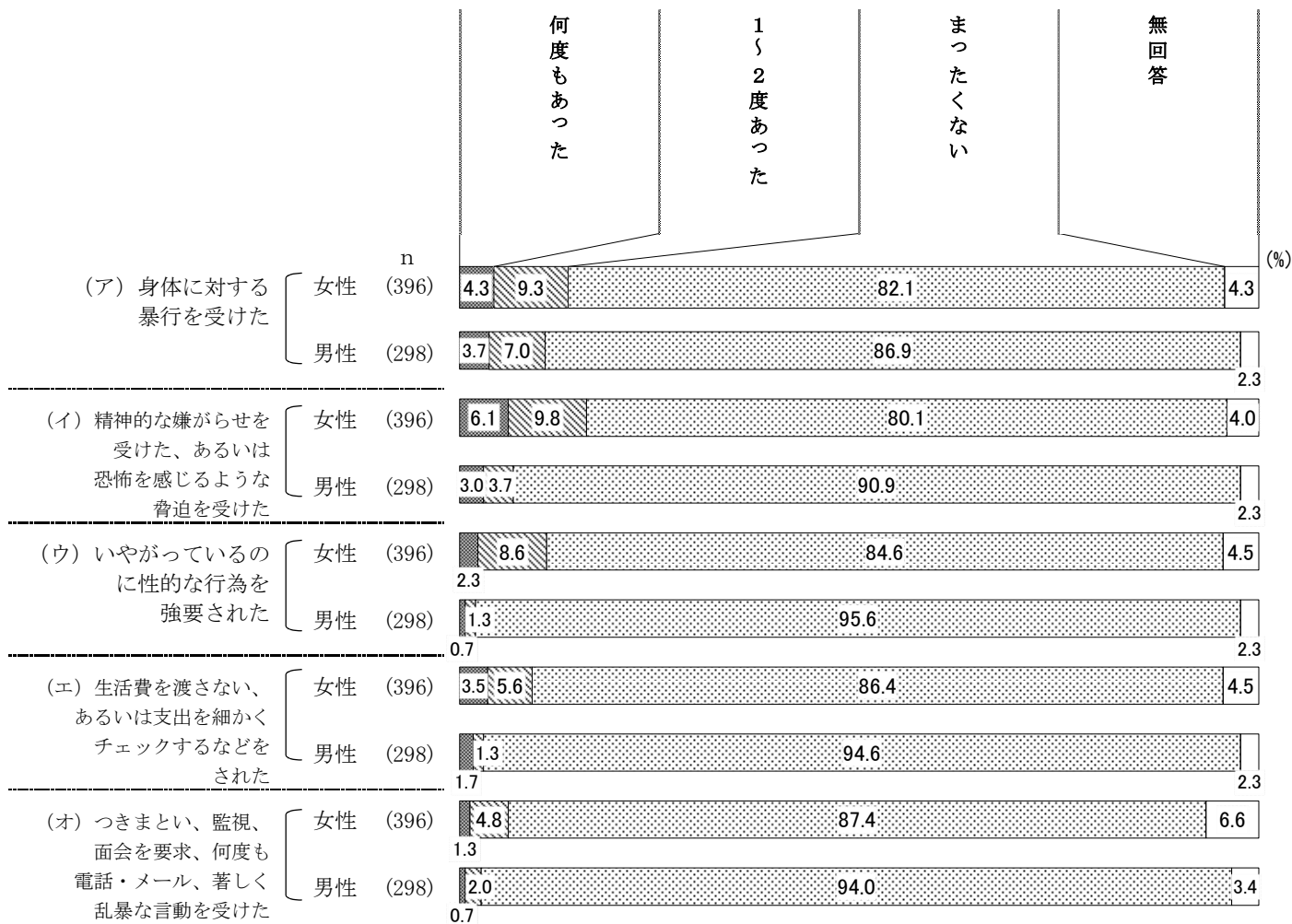
問18. 暴力の被害状況



第2章 調査結果の詳細

男女別に見ると、いずれの項目とも被害経験者の割合は女性が男性を上回っていますが、「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」は9.2ポイント、「いやがっているのに性的な行為を強要された」は8.9ポイントと、女性の割合が男性の割合を上回っています。

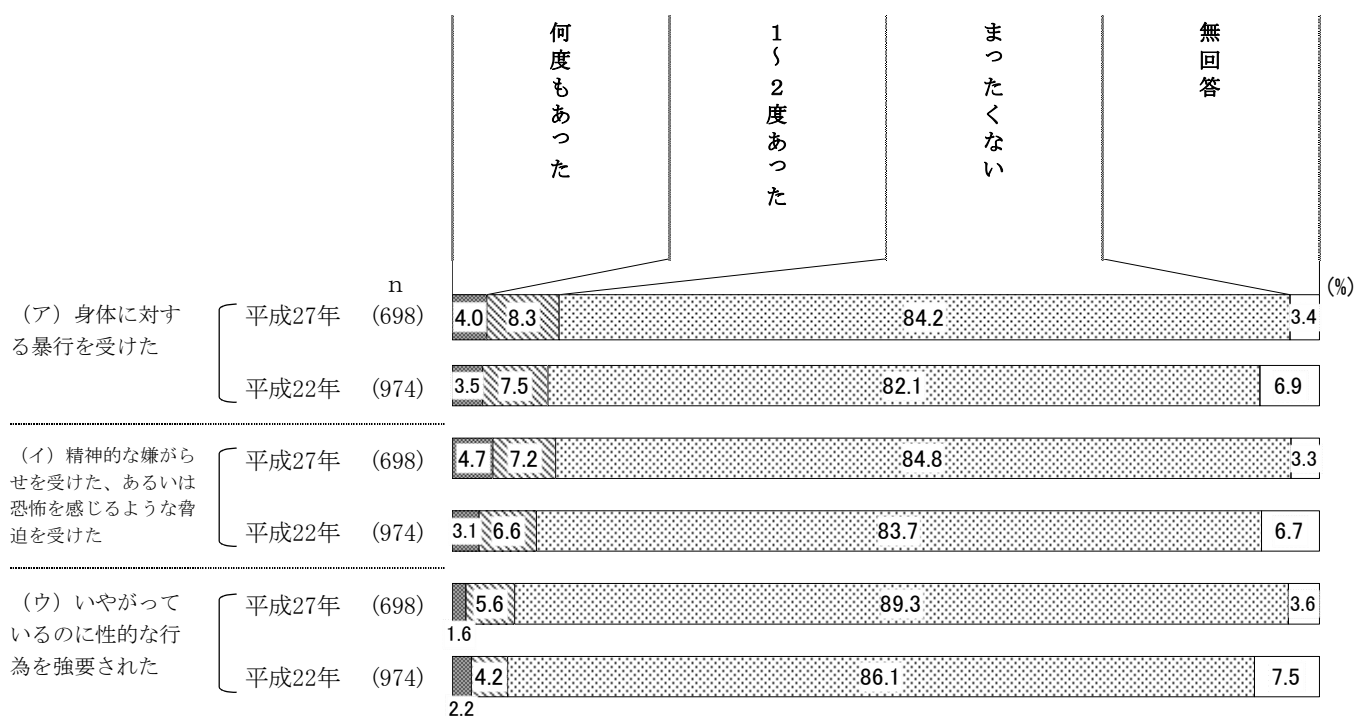
問18. 暴力の被害状況（男女別）



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「まったくない」はすべての項目で増加しているものの、「性的な行為」の「何度もあった」以外のすべての項目では、被害経験者の割合が増加しています。

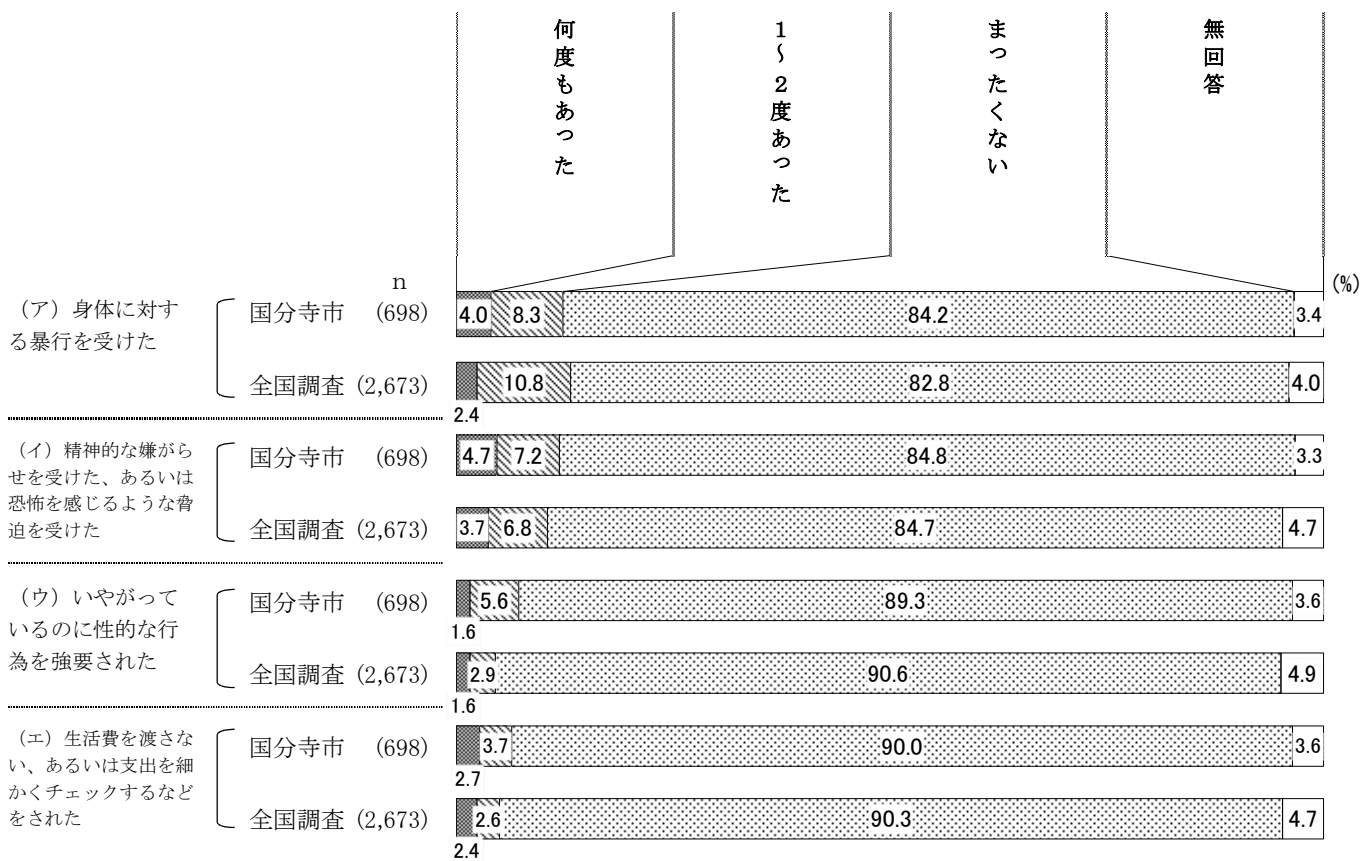
問18. 暴力の被害状況（平成22年）



【全国調査との比較】

全国調査と比較すると、被害経験者の割合は、「身体に対する暴行」では本市調査が全国調査を下回っています。一方、それ以外の項目では、本市調査が全国調査をやや上回っています。

問18. 暴力の被害状況（国分寺市、男女間における暴力に関する調査（平成26年度））



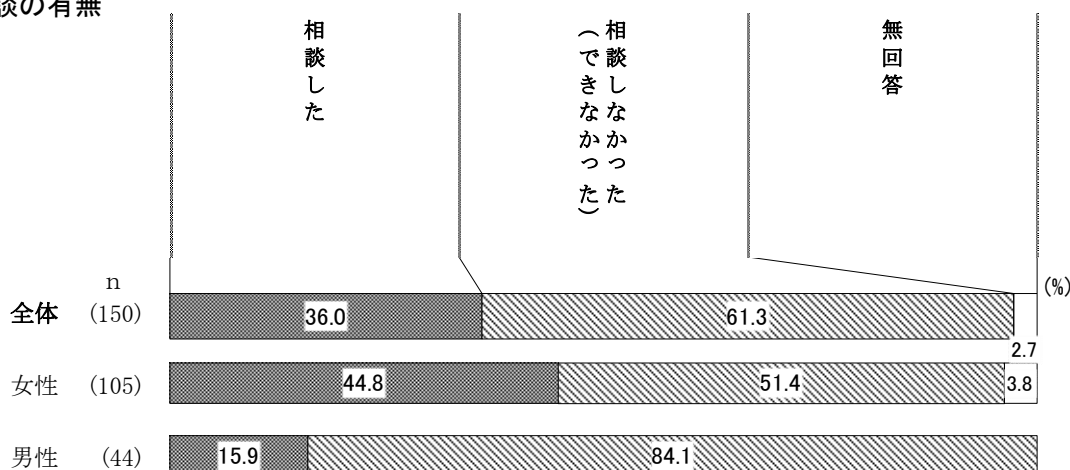
(3) 相談の有無

問18-1. その際、あなたは誰かに相談しましたか。(〇は1つ)

「相談した」は36.0%、「相談しなかった(できなかった)」は61.3%となっています。

男性の被害経験者数が少ないことに留意が必要ですが、男女別に見ると、「相談した」は女性の44.8%に対し、男性は15.9%にとどまっています。

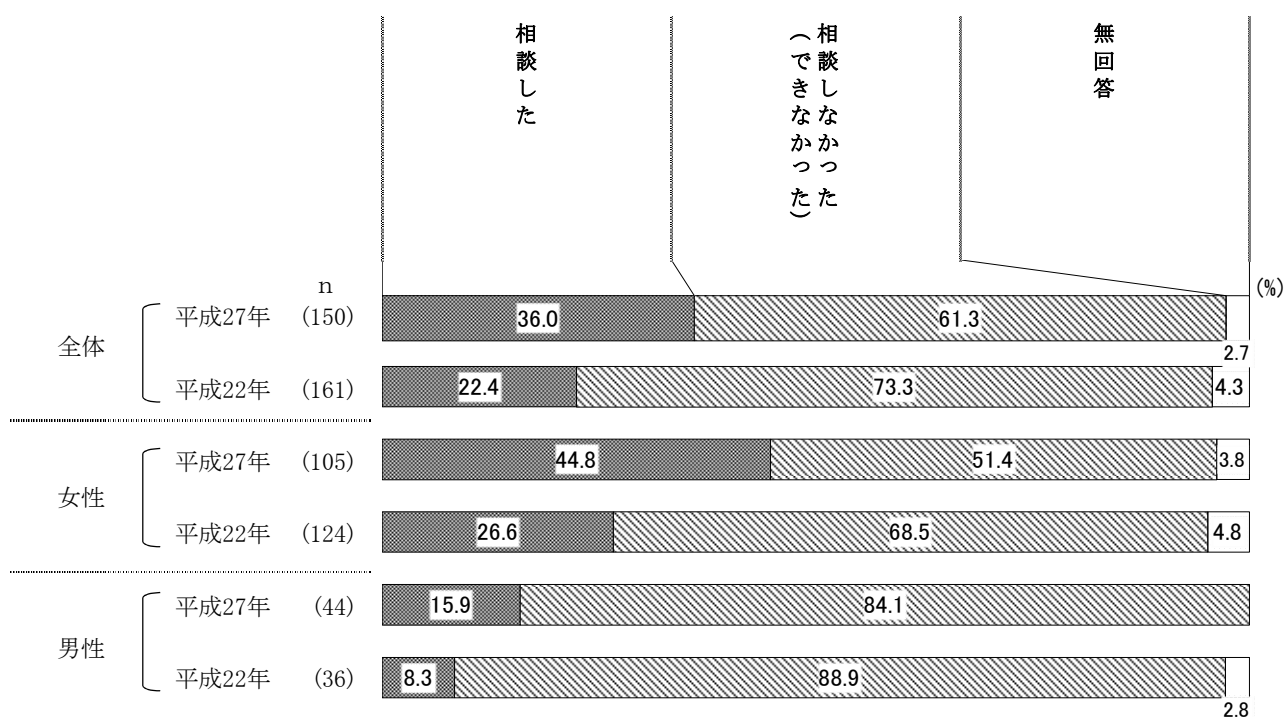
問18-1. 相談の有無



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「相談した」が10ポイント以上増加しており、特に女性では約20ポイント増加しています。

問18-1. 相談の有無 (平成22年)



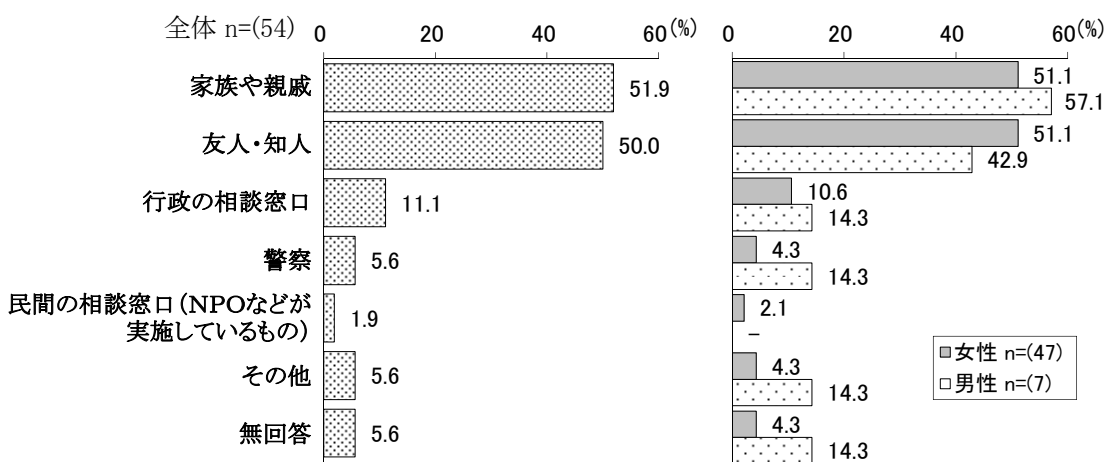
(4) 相談相手

問18-2. あなたは、だれ（どこ）に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

「家族や親戚」が51.9%と最も多く、次いで「友人・知人」が50.0%、「行政の相談窓口」が11.1%となっています。「警察」「民間の相談窓口（NPOなどが実施しているもの）」はいずれも1割未満にとどまっています。

※男女別は男性の回答が7人のため省略しています

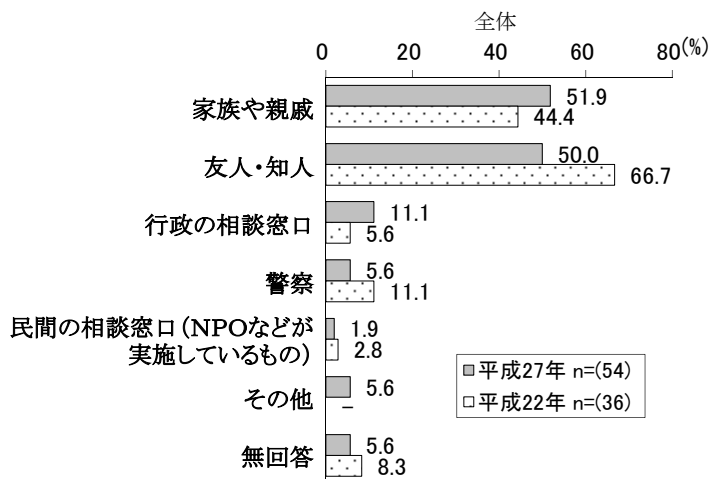
問18-2. 相談相手



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「友人・知人」が15ポイント以上、「警察」が5ポイント以上減少しています。一方、「家族や親戚」「行政の相談窓口」がともに5ポイント以上増加しています。

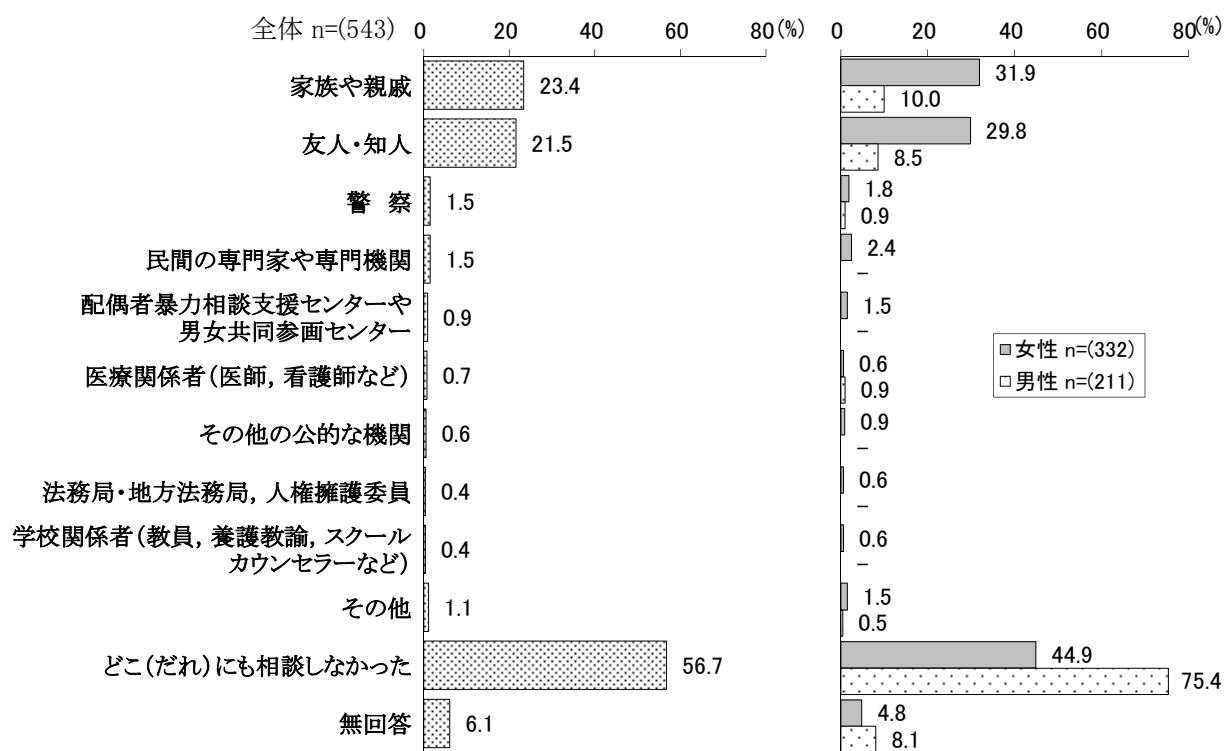
問18-2. 相談相手（平成22年）



【参考：全国調査】

全国調査では、被害時の相談相手では「家族や親戚」「友人・知人」が2割強で高くなっています。男女別にみると、「家族や親戚」「友人・知人」が女性では3割程度ですが、男性では「どこ（だれ）にも相談しなかった」が7割台半ばと高くなっています。

問18-2. 相談相手（内閣府男女間における暴力に関する調査（平成26年度））



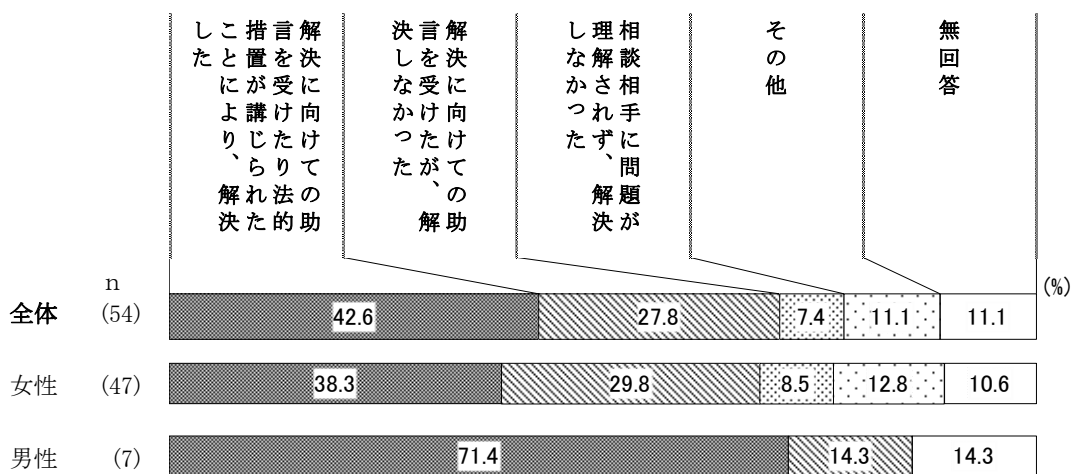
(5) 相談による被害の解決

問18-3. あなたが受けた被害は、相談することによって解決しましたか。(○は1つ)

「解決に向けての助言を受けたり法的措置が講じられたことにより、解決した」が42.6%と最も多く、「解決に向けての助言を受けたが、解決しなかった」が27.8%、「相談相手に問題が理解されず、解決しなかった」が7.4%となっています。

※男女別は男性の回答が7人のため省略しています

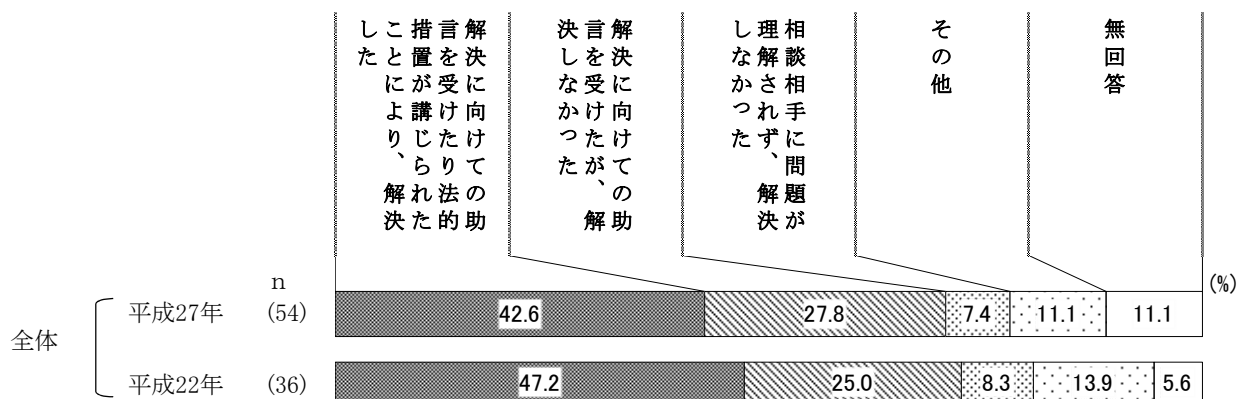
問18-3. 相談による被害の解決



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「解決に向けての助言を受けたり法的措置が講じられたことにより、解決した」が約5ポイント減少しています。一方、「解決に向けての助言を受けたが、解決しなかった」が2.8ポイント増加しています。

問18-3. 相談による被害の解決 (平成22年)



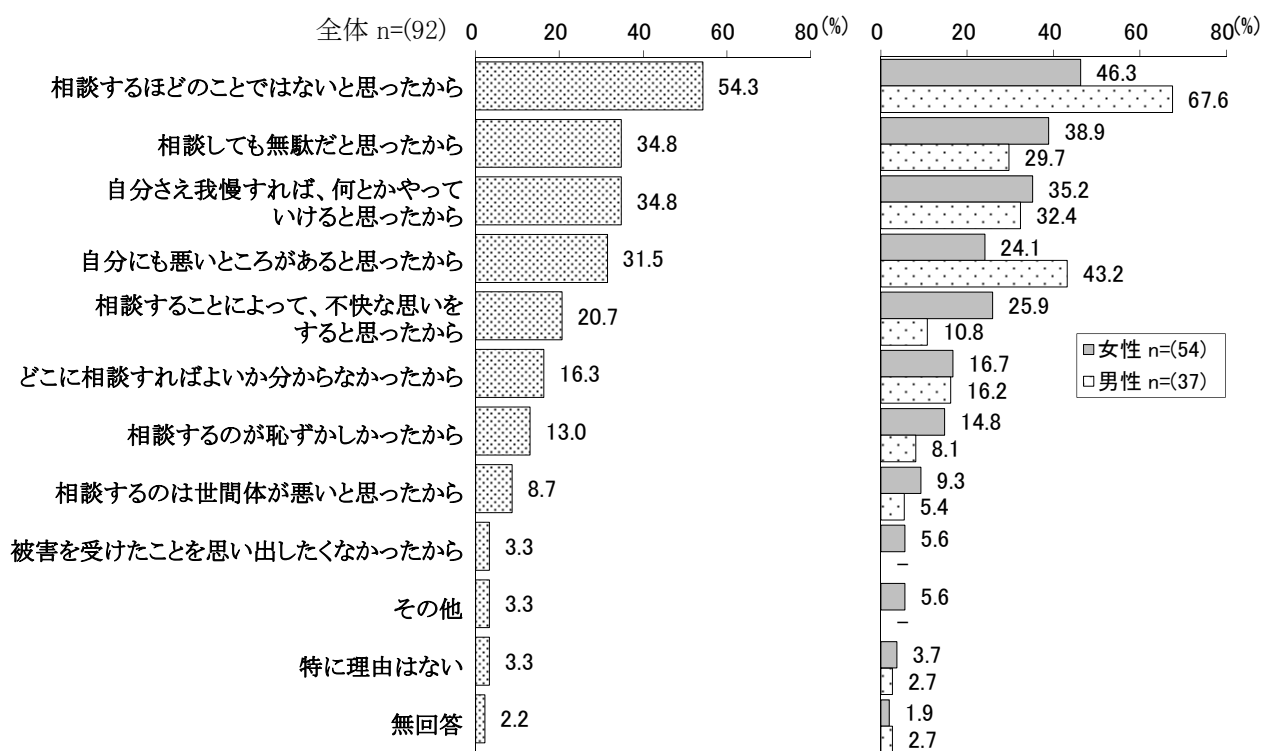
(6) 相談しなかった、できなかった理由

問18-4. だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

「相談するほどのことではないと思ったから」が54.3%と最も多く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから」がともに34.8%、「自分にも悪いところがあると思ったから」が31.5%となっています。

男女別に見ると、「相談するほどのことではないと思ったから」は21.3ポイント、「自分にも悪いところがあると思ったから」は19.1ポイント、男性の割合が女性の割合を上回っています。「相談することによって、不快な思いをすと思ったから」は15.1ポイント、「相談しても無駄だと思ったから」は9.2ポイント、男性の割合が女性の割合を下回っています。

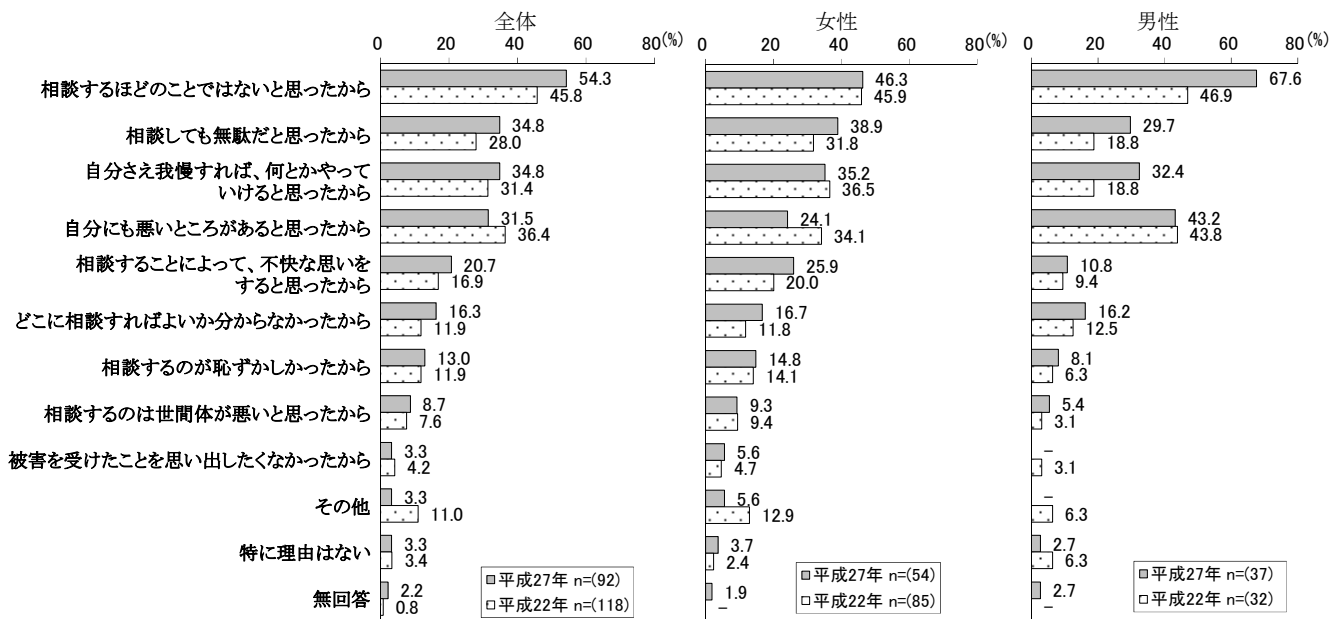
問18-4. 相談しなかった、できなかった理由



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「自分にも悪いところがあると思ったから」「被害を受けたことを思い出したくなかったから」を除いたすべての項目で平成22年調査を上回っています。特に「相談するほどのことではないと思ったから」では8.5ポイント高くなっています。

問18-4. 相談しなかった、できなかった理由（平成22年）



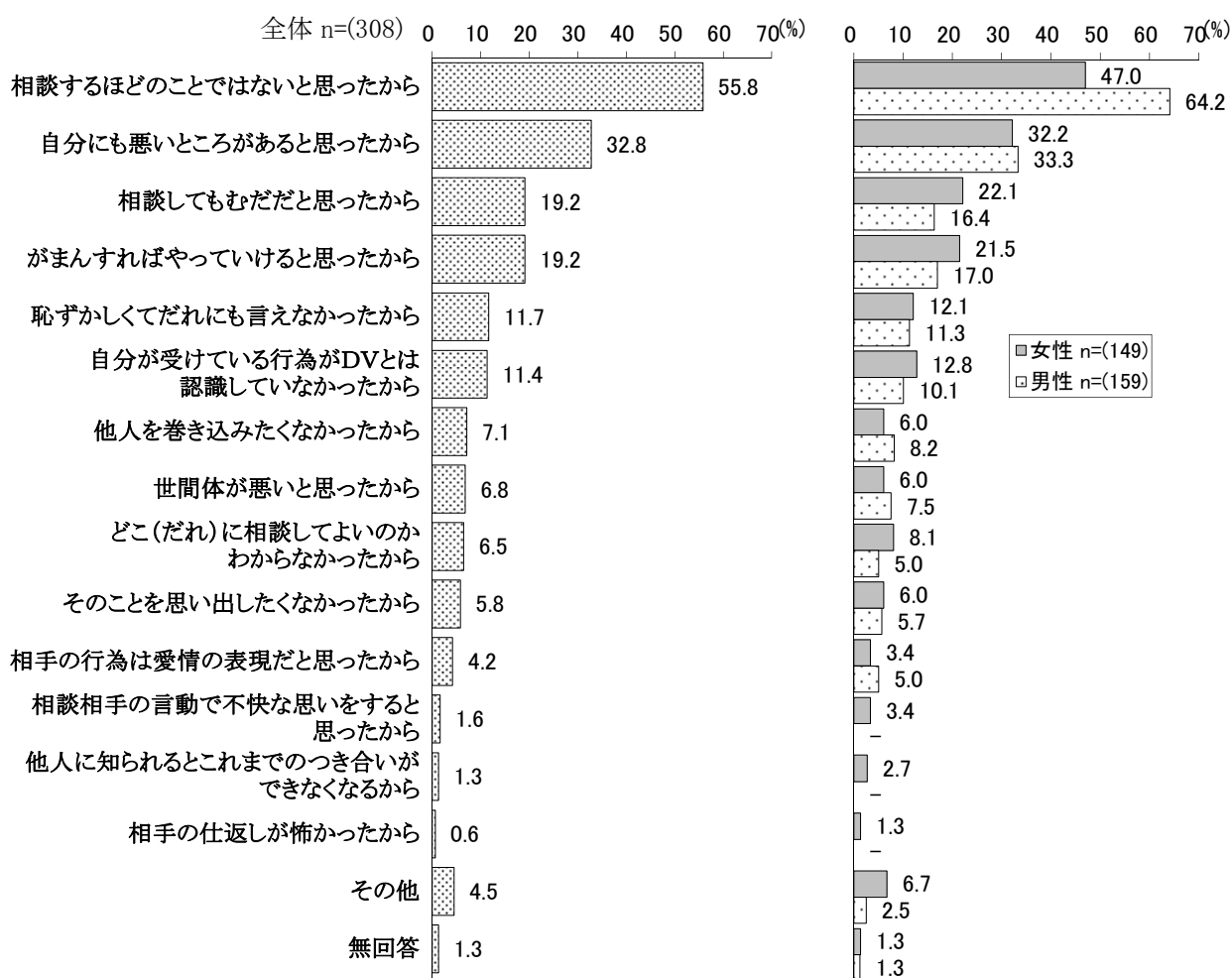
【参考：全国調査】

全国調査では、「相談するほどのことではないと思ったから」が55.8%で最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」が32.8%、「相談してもむだだと思ったから」「がまんすればやっていけるといったから」がともに19.2%となっています。

男女別にみると、「相談するほどのことではないと思ったから」は女性に比べて男性の方が20ポイント程度高い64.2%となっています。

問18-4. 相談しなかった、できなかった理由

(内閣府男女間における暴力に関する調査(平成26年度))



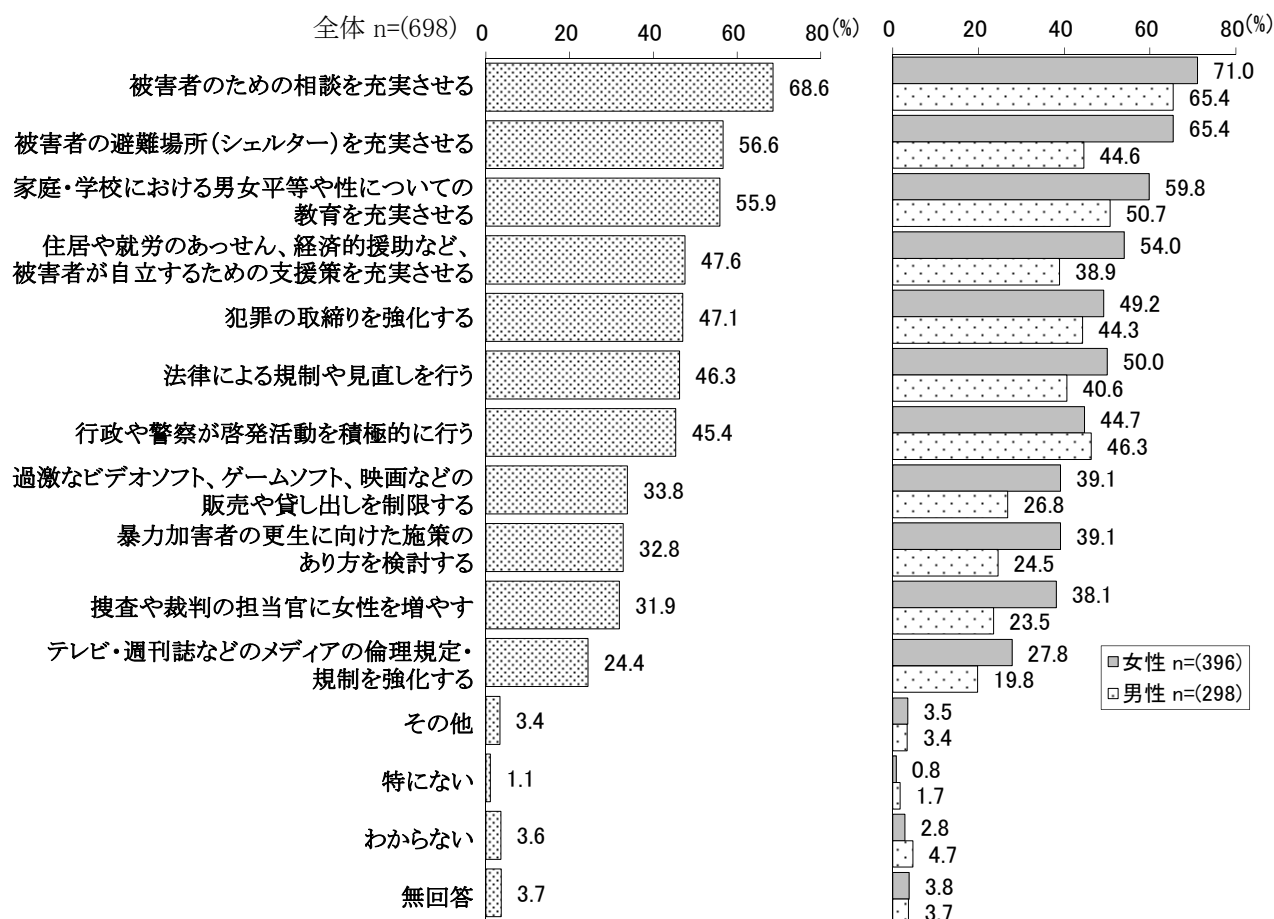
(7) 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策

問19. あなたは、配偶者やパートナー、恋人（離別・死別した相手を含む）からの暴力の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。
 （あてはまるものすべてに○）

「被害者のための相談を充実させる」が68.6%と最も多く、次いで「被害者の避難場所（シェルター）を充実させる」56.6%、「家庭・学校における男女平等や性についての教育を充実させる」55.9%、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」47.6%、「犯罪の取締りを強化する」が47.1%となっています。

男女別に見ると、「被害者の避難場所（シェルター）を充実させる」は20.8ポイント、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる」は15.1ポイント、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っています。

問19. 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策



DV被害経験者のうち、相談状況との関係で見ると、相談した人の59.3%が「被害者のための相談を充実させる」を選んでおり、相談しなかった（できなかった）被害者の割合を16.9ポイント上回っています。また、「捜査や裁判の担当官に女性を増やす」は相談した人の37.0%が選び、相談しなかった（できなかった）被害者の割合を15.3ポイント上回っています。

問19. 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策（相談状況別）

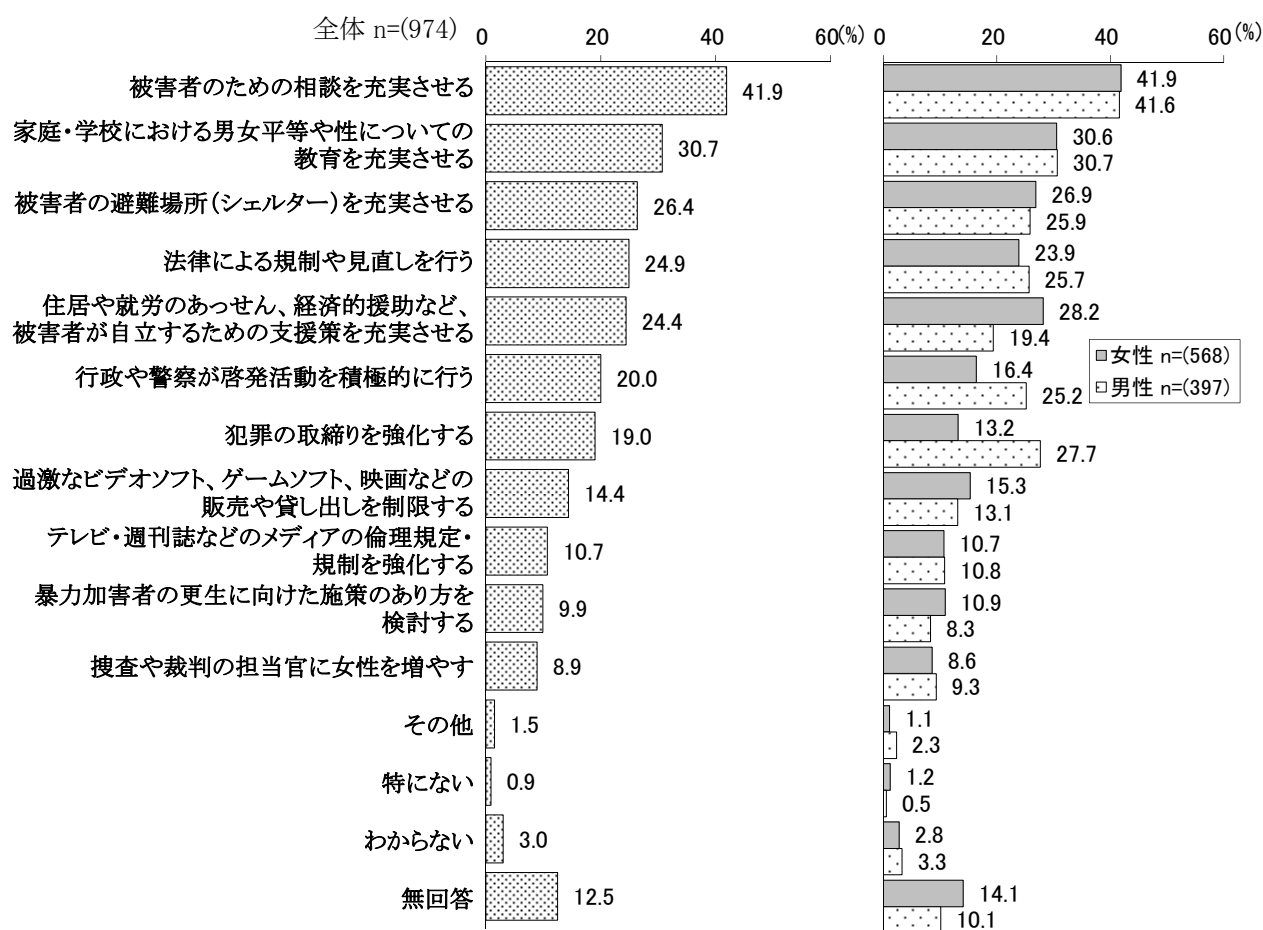
		性家庭 に つ い て の 教 育 を 充 実 さ せ る	る 被 害 者 の た め の 相 談 を 充 実 さ せ る	に 行 政 や 警 察 が 啓 発 活 動 を 積 極 的 に 行 う	の 暴 力 加 害 者 の 更 生 に 向 け た 施 策 の あ り 方 を 検 討 す る	の テ レ ビ 規 定 ・ 週 刊 誌 な ど の メ デ イ ア の 倫 理 規 制 を 強 化 す る	し フ 過 激 な ビ デ オ ソ フ ト 、 ゲ ー ム し ム を 制 限 す る	法 律 に よ る 規 制 や 見 直 し を 行 う	犯 罪 の 取 締 り を 強 化 す る
全体 (n=150)		45.3	48.7	26.7	24.7	24.0	29.3	36.7	34.7
相談状況	相談した (n= 54)	42.6	59.3	33.3	33.3	25.9	29.6	38.9	38.9
	相談しなかった (できなかった) (n= 92)	46.7	42.4	21.7	18.5	22.8	28.3	35.9	31.5
	無回答 (n= 4)	50.0	50.0	50.0	50.0	25.0	50.0	25.0	50.0
		や 捜 査 や 裁 判 の 担 当 官 に 女 性 を 増 やす	被 害 者 の 避 難 場 所 (シ ェ ル タ ー)	援 助 や 就 労 の あ つ け な い 支 援 策 を 充 実 さ せ る	住 居 や 就 業 の あ つ け な い 支 援 策 を 充 実 さ せ る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体 (n=150)		28.0	46.7	40.7	4.7	2.7	10.0	4.7	
相談状況	相談した (n= 54)	37.0	55.6	48.1	5.6	1.9	7.4	-	
	相談しなかった (できなかった) (n= 92)	21.7	41.3	37.0	4.3	3.3	12.0	5.4	
	無回答 (n= 4)	50.0	50.0	25.0	-	-	-	50.0	

【参考：平成22年調査】

本市の平成22年調査では、「被害者のための相談を充実させる」が41.9%で最も多く、次いで「家庭・学校における男女平等や性についての教育を充実させる」が30.7%、「被害者の避難場所（シェルター）を充実させる」が26.4%となっています。

男女別にみると、「行政や警察が啓発活動を積極的に行う」と「犯罪の取締りを強化する」は女性に比べて男性の方が10ポイント程度高くなっています。

問19. 配偶者等からの暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策（平成22年、○は3つまで）

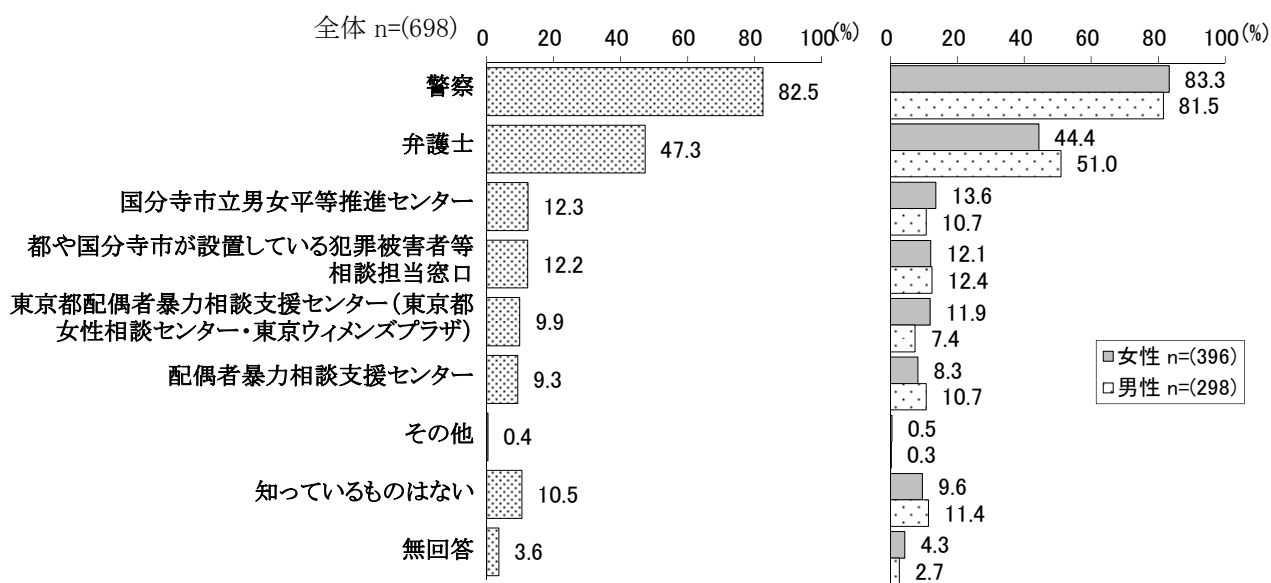


(8) 配偶者等の暴力、ストーキング被害の相談場所の認知状況

問20. あなたは、配偶者やパートナー、恋人からの暴力、あるいはストーキング被害について相談できるところのうち、知っているものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

「警察」が82.5%と最も多く、次いで「弁護士」が47.3%、「国分寺市男女平等推進センター」12.3%、「都や国分寺市が設置している犯罪被害者等相談担当窓口」が12.2%となっています。男女別で見ると、「弁護士」は男性の割合が女性の割合より6.6ポイント上回っています。

問20. 配偶者等の暴力、ストーキング被害の相談場所の認知状況



8. リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて

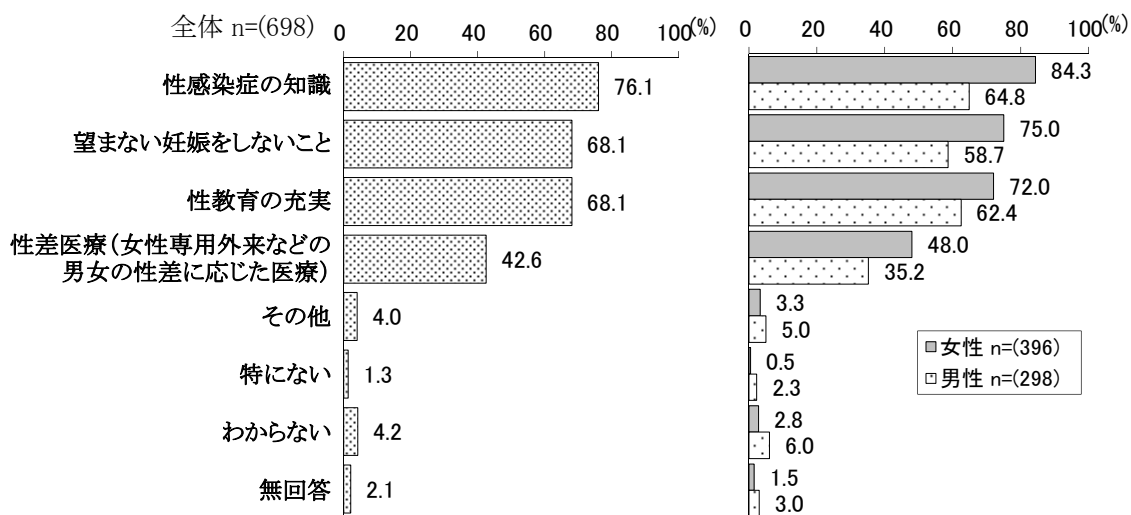
(1) 女性が安全に妊娠・出産することができ、生涯を通じ健康であるために重要なこと

問21. 女性が安全に妊娠・出産することができ、HIV/エイズ・性感染症などで健康をおびやかされることなく、生涯を通じ健康であるために、あなたは、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「性感染症の知識」が76.1%と最も多く、次いで「望まない妊娠をしないこと」「性教育の充実」がともに68.1%となっています。

男女別に見ると、「性感染症の知識」は19.5ポイント、「望まない妊娠をしないこと」は16.3ポイント、「性差医療（女性専用外来などの男女の性差に応じた医療）」は12.8ポイントと、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っています。

問21. 女性が安全に妊娠・出産することができ、生涯を通じ健康であるために重要なこと



性・年代別に見ると、「望まない妊娠をしないこと」は女性の20歳代と30歳代で8割強となっています。「性教育の充実」は、女性の50歳代と70歳代で8割を超え、「性感染症の知識」は女性の30歳代と50歳代で9割強となっています。また、「性差医療（女性専用外来などの男女の性差に応じた医療）」は、女性の50歳代と60歳代で5割を超えています。

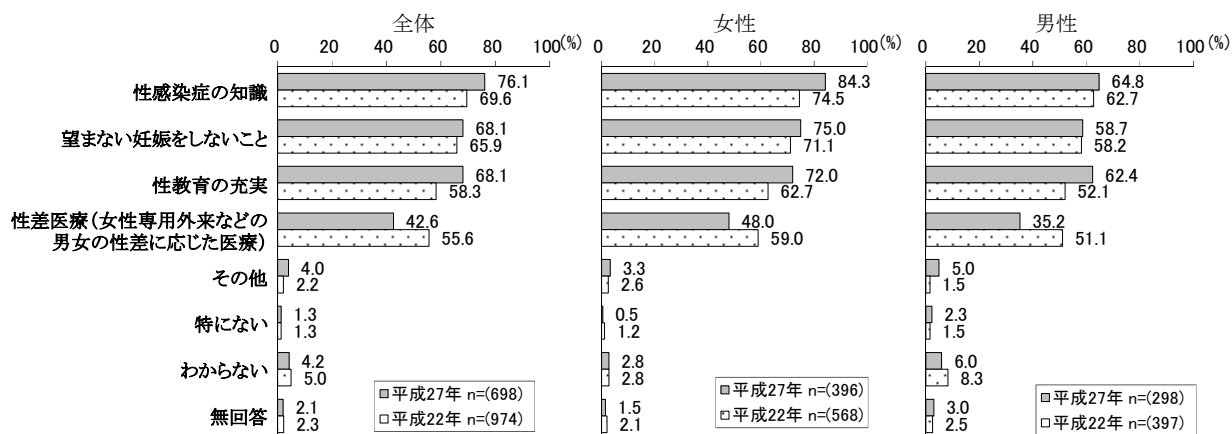
問21. 女性が安全に妊娠・出産することができ、生涯を通じ健康であるために重要なこと
(性・年代別)

	望まない妊娠をしないこと	性教育の充実	性感染症の知識	性差医療（女性専用外来）などの男女の性差に応じた医療	その他	特になし	わからない	無回答	
全体 (n= 698)	68.1	68.1	76.1	42.6	4.0	1.3	4.2	2.1	
性／年代	女性／計 (n= 391)	75.4	72.4	84.9	48.1	3.3	0.5	2.3	1.3
	20歳代 (n= 55)	81.8	67.3	87.3	49.1	3.6	-	-	-
	30歳代 (n= 68)	82.4	77.9	91.2	41.2	8.8	-	-	-
	40歳代 (n= 63)	77.8	66.7	85.7	47.6	3.2	-	3.2	-
	50歳代 (n= 73)	71.2	82.2	90.4	53.4	1.4	-	1.4	-
	60歳代 (n= 89)	73.0	67.4	79.8	55.1	1.1	-	5.6	2.2
	70歳代 (n= 25)	76.0	84.0	80.0	44.0	4.0	-	4.0	-
	80歳以上 (n= 18)	50.0	55.6	61.1	22.2	-	11.1	-	16.7
	男性／計 (n= 296)	58.8	62.5	64.9	35.5	5.1	2.0	6.1	3.0
	20歳代 (n= 25)	68.0	60.0	80.0	32.0	8.0	-	4.0	-
	30歳代 (n= 44)	65.9	61.4	72.7	47.7	6.8	4.5	2.3	-
	40歳代 (n= 52)	59.6	65.4	65.4	34.6	5.8	-	5.8	1.9
	50歳代 (n= 53)	62.3	66.0	69.8	37.7	3.8	1.9	7.5	1.9
	60歳代 (n= 77)	61.0	61.0	57.1	29.9	5.2	2.6	3.9	3.9
	70歳代 (n= 31)	38.7	58.1	64.5	35.5	3.2	-	9.7	9.7
	80歳以上 (n= 14)	35.7	64.3	35.7	28.6	-	7.1	21.4	7.1
	無回答 (n= 11)	54.5	63.6	63.6	36.4	-	9.1	18.2	9.1

【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「性教育の充実」が9.8ポイント、「性感染症の知識」が6.5ポイント増加しています。一方、「性差医療（女性専用外来などの男女の性差に応じた医療）」が男女ともに10ポイント以上減少しています。

問21. 女性が安全に妊娠・出産することができ、生涯を通じ健康であるために重要なこと (平成22年)



9. 教育について

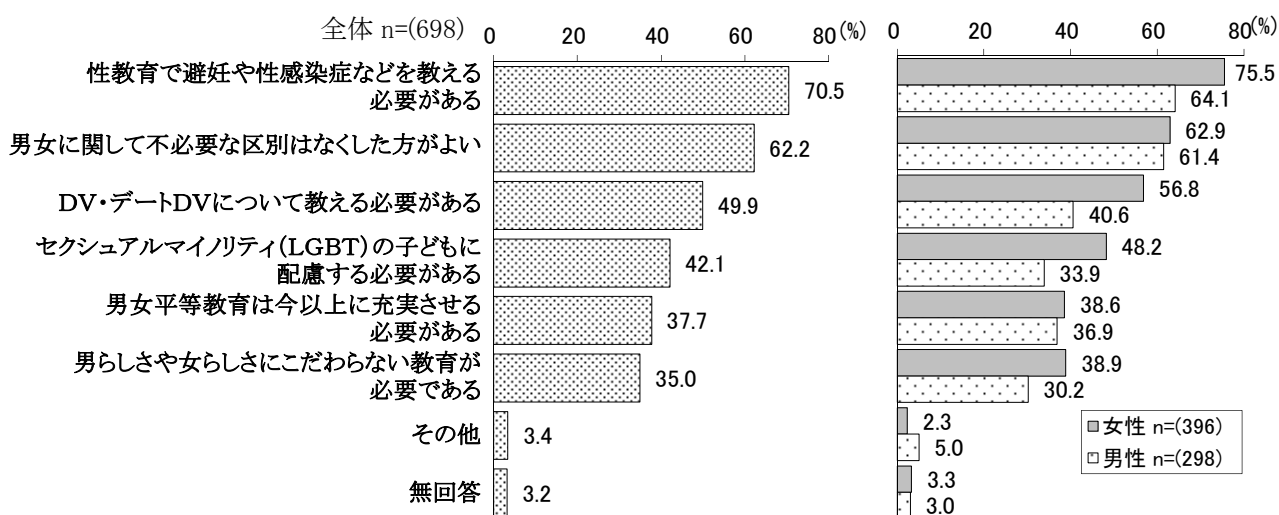
(1) 義務教育への意見

問22. 義務教育について、あなたの意見に近いものはなんですか。
(あてはまるものすべてに○)

「性教育で避妊や性感染症などを教える必要がある」が70.5%と最も多く、次いで「男女に関して unnecessaryな区別はなくした方がよい」62.2%、「DV・デートDVについて教える必要がある」が49.9%となっています。

男女別に見ると、「DV・デートDVについて教える必要がある」は16.2ポイント、「セクシュアルマイノリティ(LGBT)の子どもに配慮する必要がある」は14.3ポイント、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っています。

問22. 義務教育への意見



10. 地域活動について

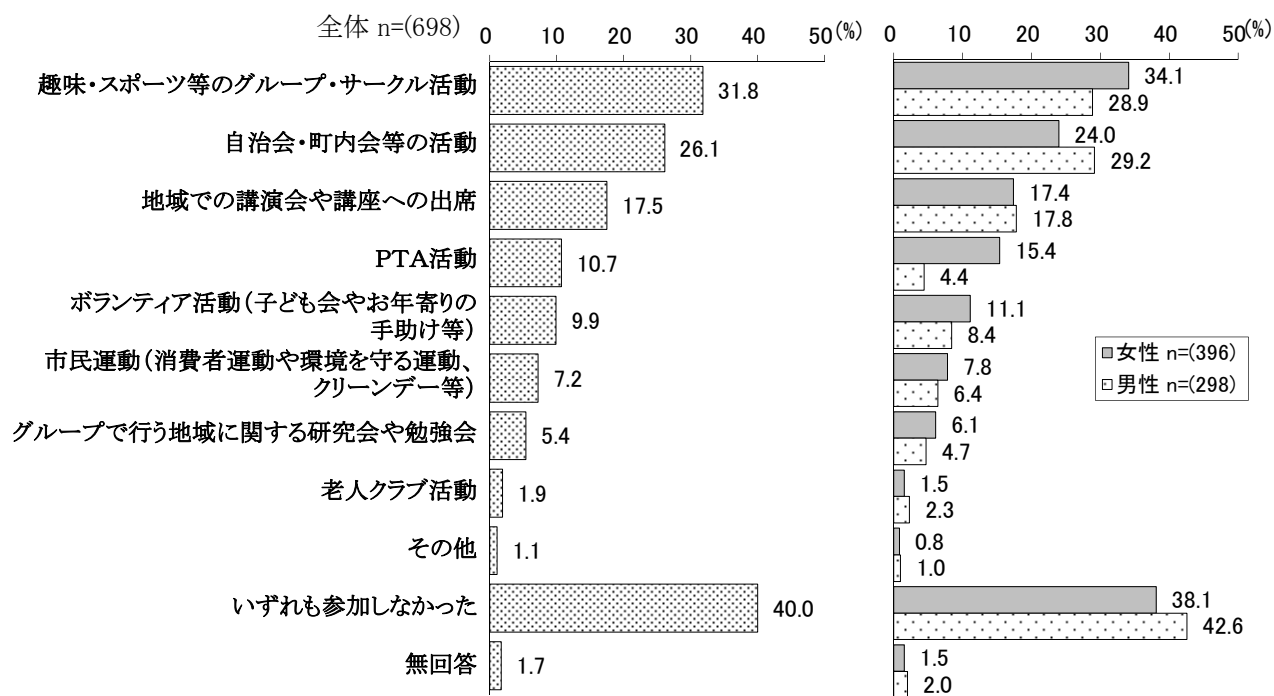
(1) 地域活動の参加経験

問23. あなたはこの1年間で、次のような地域活動に参加したことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「趣味・スポーツ等のグループ・サークル活動」が31.8%と最も多く、次いで「自治会・町内会等の活動」26.1%、「地域での講演会や講座への出席」が17.5%となっています。一方、「いずれも参加しなかった」が40.0%となっています。

男女別に見ると、「自治会・町内会等の活動」は男性の割合が女性の割合を5.2ポイント上回っており、「PTA活動」は男性の割合が女性の割合を11.0ポイント下回っています。また、「いずれも参加しなかった」は女性が38.1%、男性は42.6%となっています。

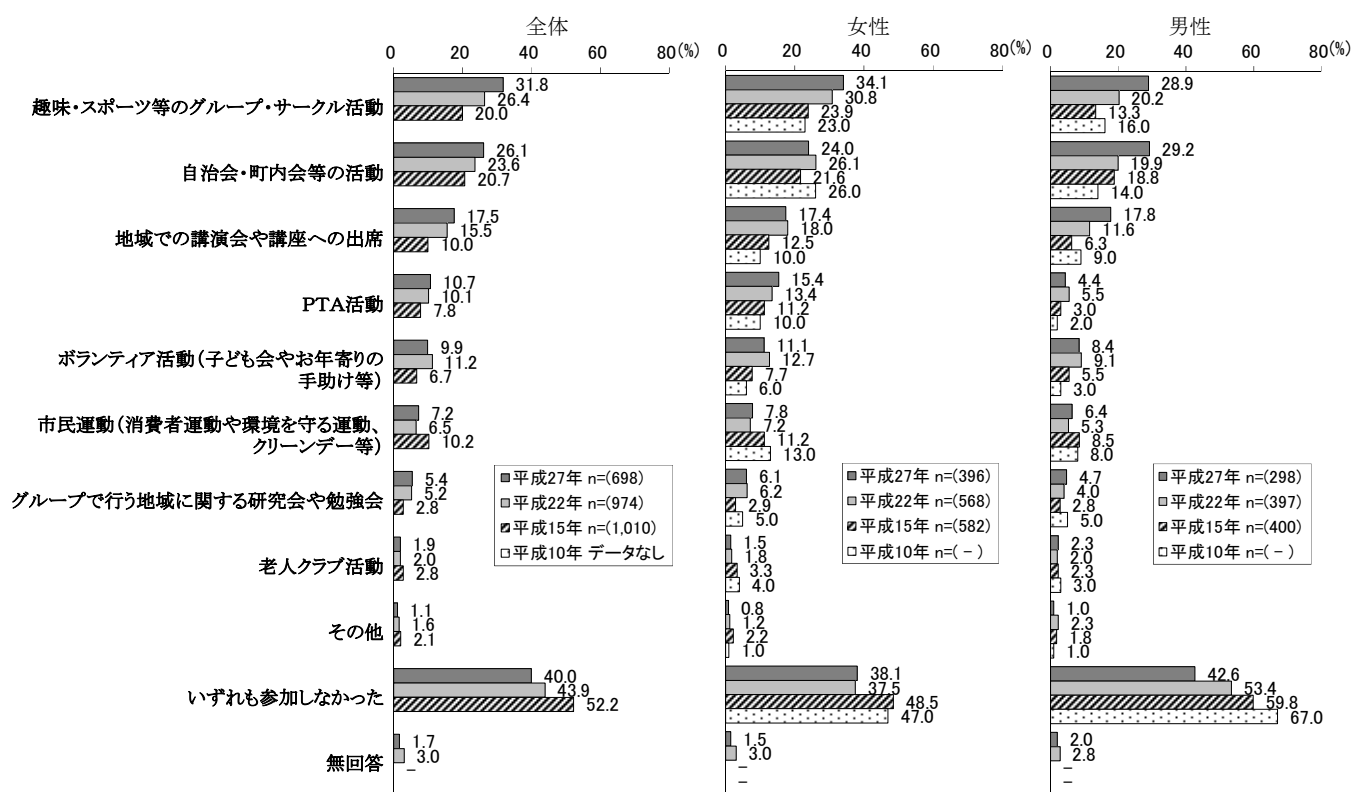
問23. 地域活動の参加経験



【経年比較】

本市の平成15年、平成22年調査と比較すると、「ボランティア活動」「市民運動」「老人クラブ活動」を除くすべての活動で参加率は増加傾向にあります。

問23. 地域活動の参加経験（平成10年、平成15年、平成22年）



注：平成10年は男女とも回答者数不明

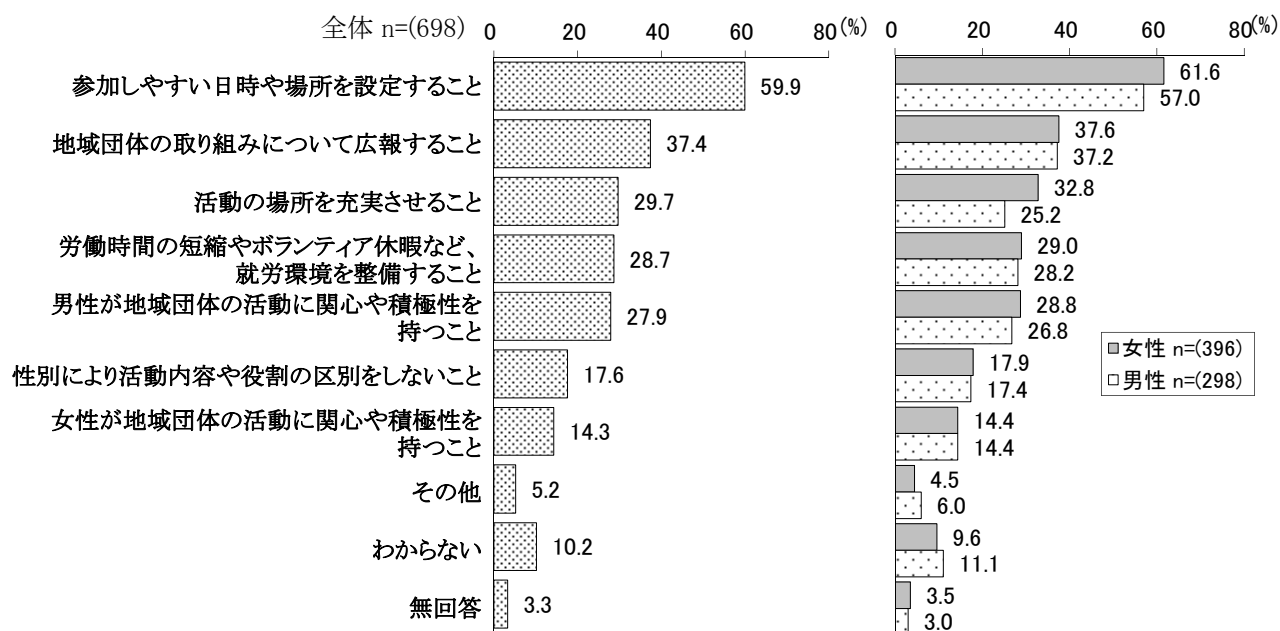
(2) 地域活動に参加しやすくするために必要なこと

問24. あなたは、男性も女性も地域活動に、より参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「参加しやすい日時や場所を設定すること」が59.9%と最も多く、次いで「地域団体の取り組みについて広報すること」37.4%、「活動の場所を充実させること」29.7%、「労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備すること」28.7%、「男性が地域団体の活動に関心や積極性を持つこと」が27.9%となっています。

男女別に見ると、「活動の場所を充実させること」は7.6ポイント、「参加しやすい日時や場所を設定すること」は4.6ポイント、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っています。

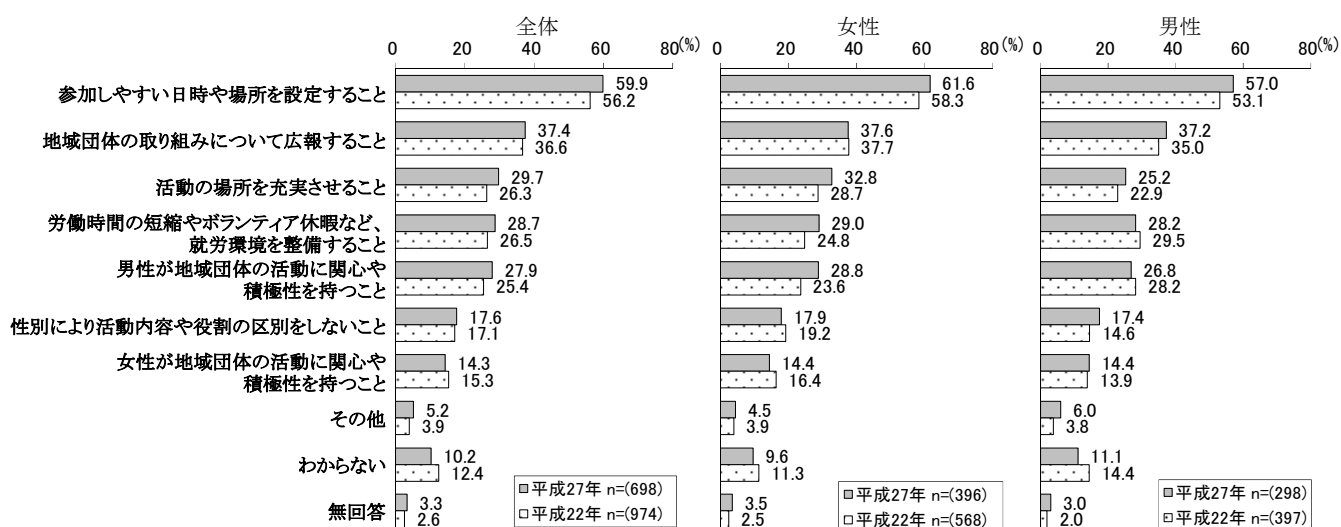
問24. 地域活動に参加しやすくするために必要なこと



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「女性が地域団体の活動に関心や積極性を持つこと」を除くすべての項目で増加しています。

問24. 地域活動に参加しやすくするために必要なこと（平成22年）



1.1. 市の政策や取り組みについて

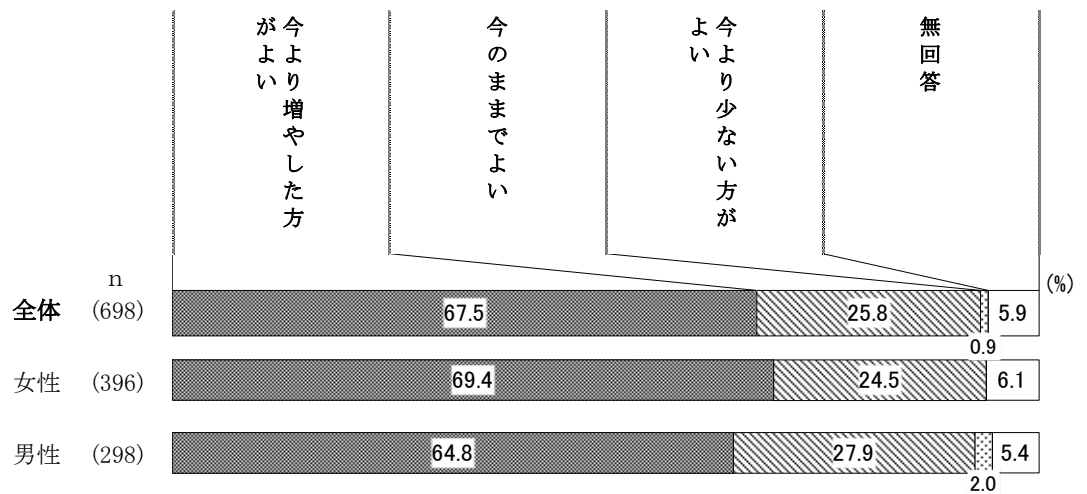
(1) 審議会等への女性の参画についての考え方

問25. 平成27年4月1日現在の市の審議会等女性委員の参画率は、31%ですが、市民が行政運営に関わる手段の一つである審議会等への女性の参画についてどのように思いますか。
(〇は1つ)

「今より増やした方がよい」が67.5%、「今のままでよい」が25.8%となっています。

男女別に見ると、「今より増やした方がよい」は女性の割合が男性の割合より4.6ポイント上回っています。

問25. 審議会等への女性の参画についての考え方

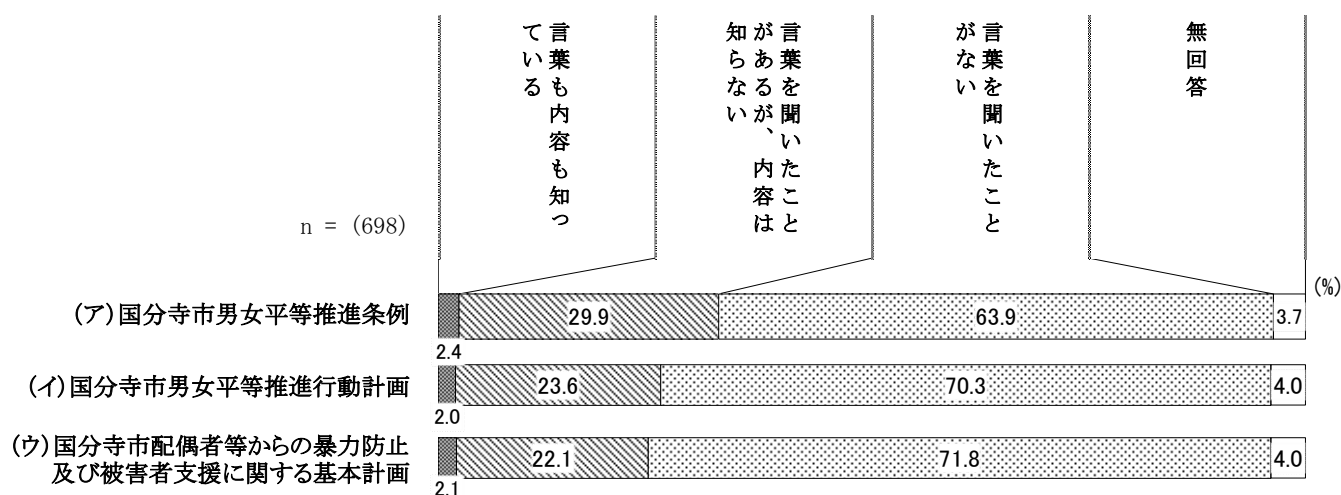


(2) 条例や計画の認知度

問26. あなたは、次の(ア)～(ウ)にある男女平等社会の実現のために市が制定した条例や計画をご存知ですか。(〇は1つずつ)

「国分寺市男女平等推進条例」「国分寺市男女平等推進行動計画」「国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」ともに「言葉も内容も知っている」のは2.0%台となっています。認知度(「言葉も内容も知っている」「言葉を聞いたことがあるが、内容は知らない」の合計)は、「国分寺市男女平等推進条例」は32.3%、「国分寺市男女平等推進行動計画」25.6%、「国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」は24.2%となっています。一方、「言葉を聞いたことがない」が6割以上を占めています。

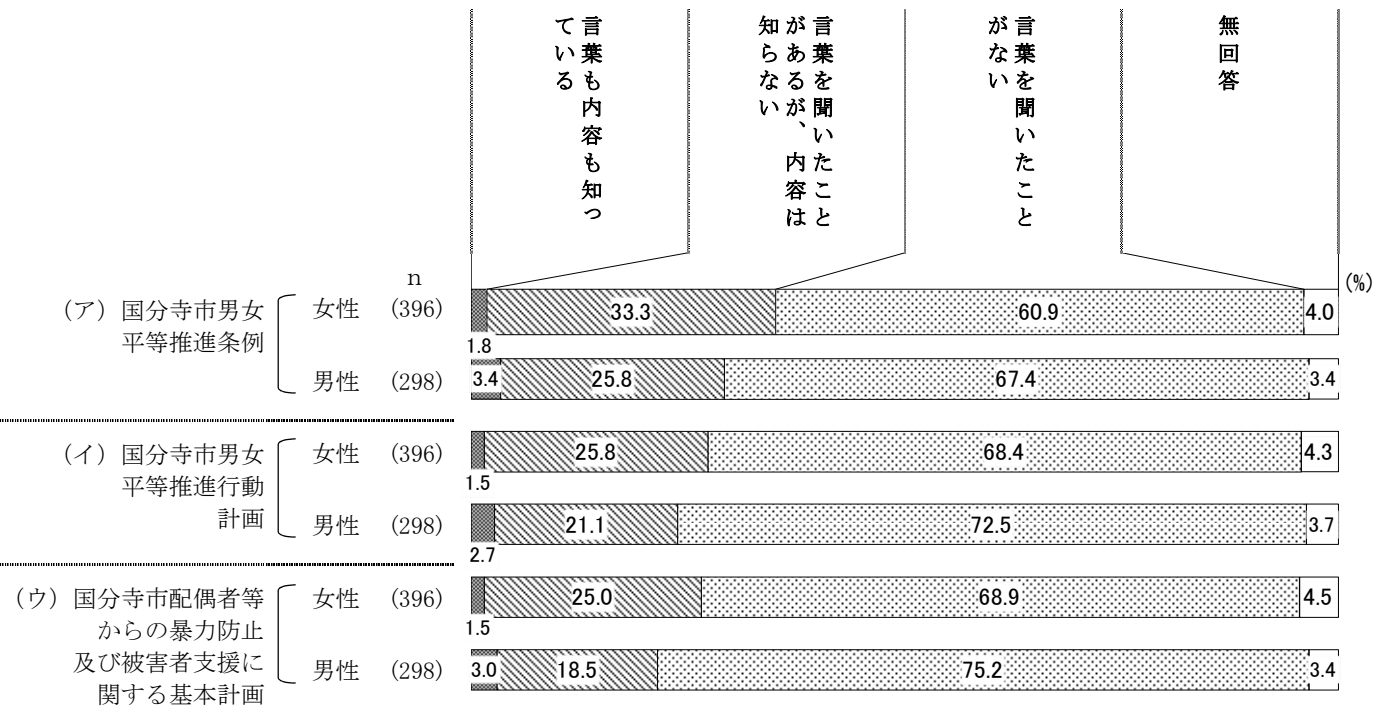
問26. 条例や計画の認知度



第2章 調査結果の詳細

男女別に見ると、認知度はすべてで女性の割合が男性の割合を上回っており、「国分寺市男女平等推進条例」は女性の割合が男性の割合を5.9ポイント上回っています。

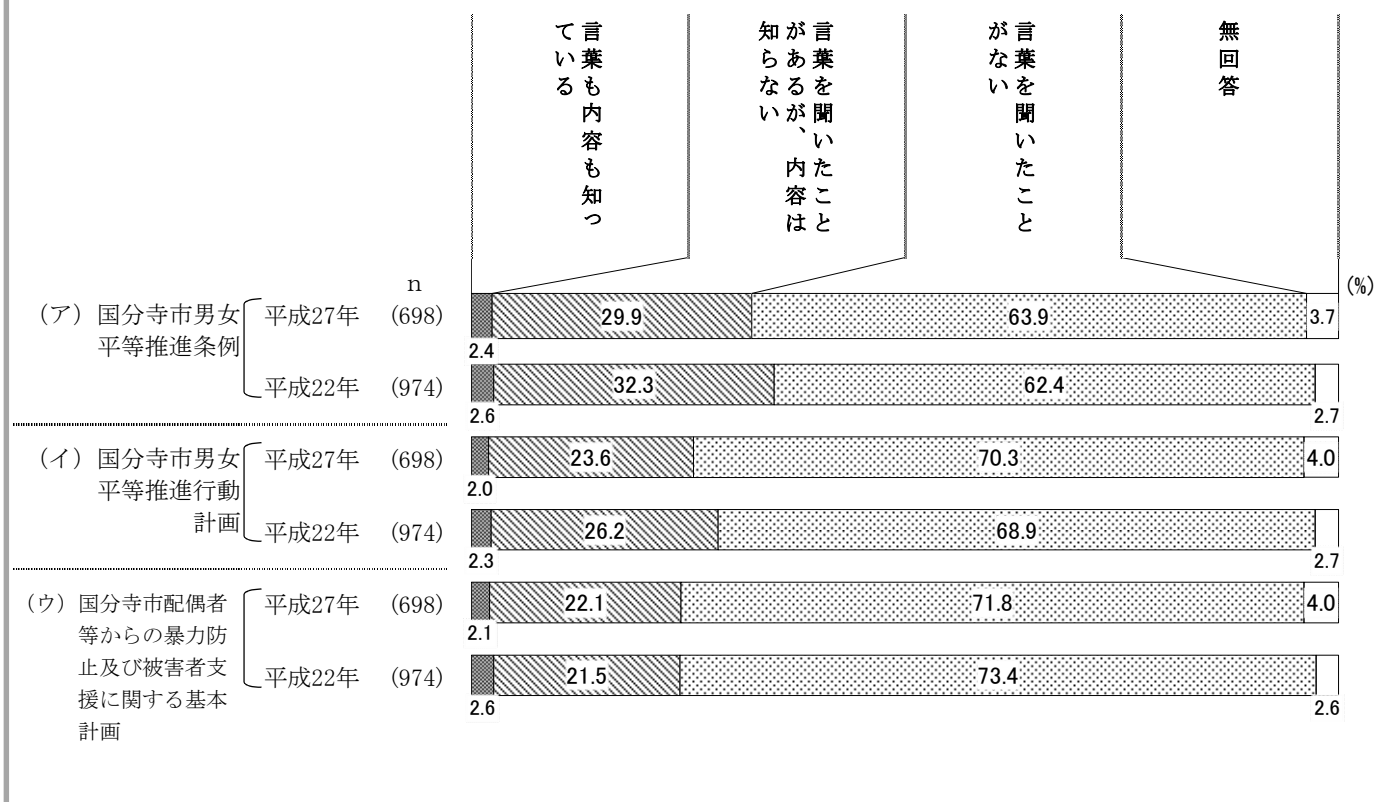
問26. 条例や計画の認知度（男女別）



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、認知度は「国分寺市男女平等推進条例」「国分寺市男女平等推進行動計画」では減少しており、「国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」では「言葉を聞いたことがない」が減少しているものの、認知度は横ばいとなっています。

問26. 条例や計画の認知度（平成22年）

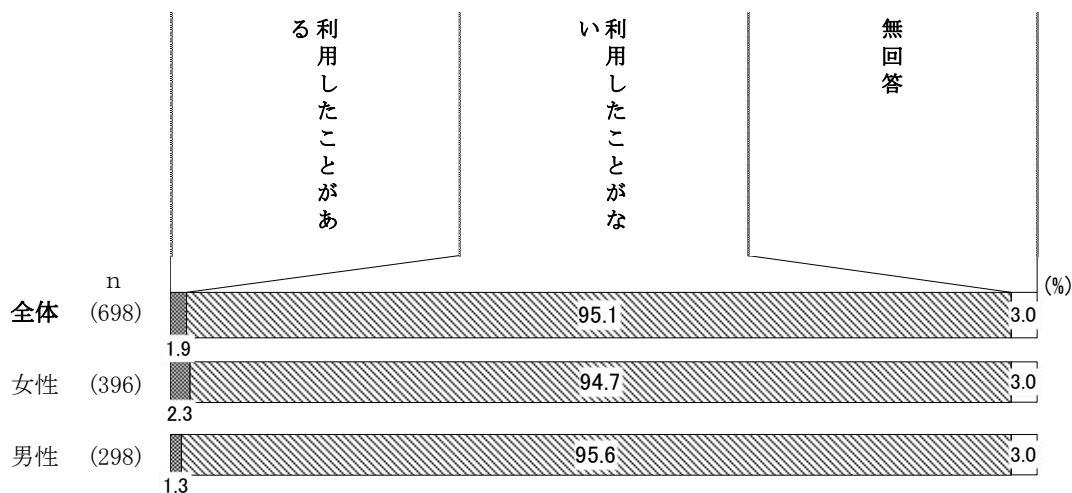


(3) 「男女平等推進センター」の利用経験

問27. 国分寺市には、男女平等社会の実現に向けた取り組みを支援するため、光町1丁目46番地8国分寺市ひかりプラザ2階に「男女平等推進センター」がありますが、あなたは「男女平等推進センター」を利用したことがありますか。(〇は1つ)

「利用したことがある」が1.9%、「利用したことがない」が95.1%となっています。

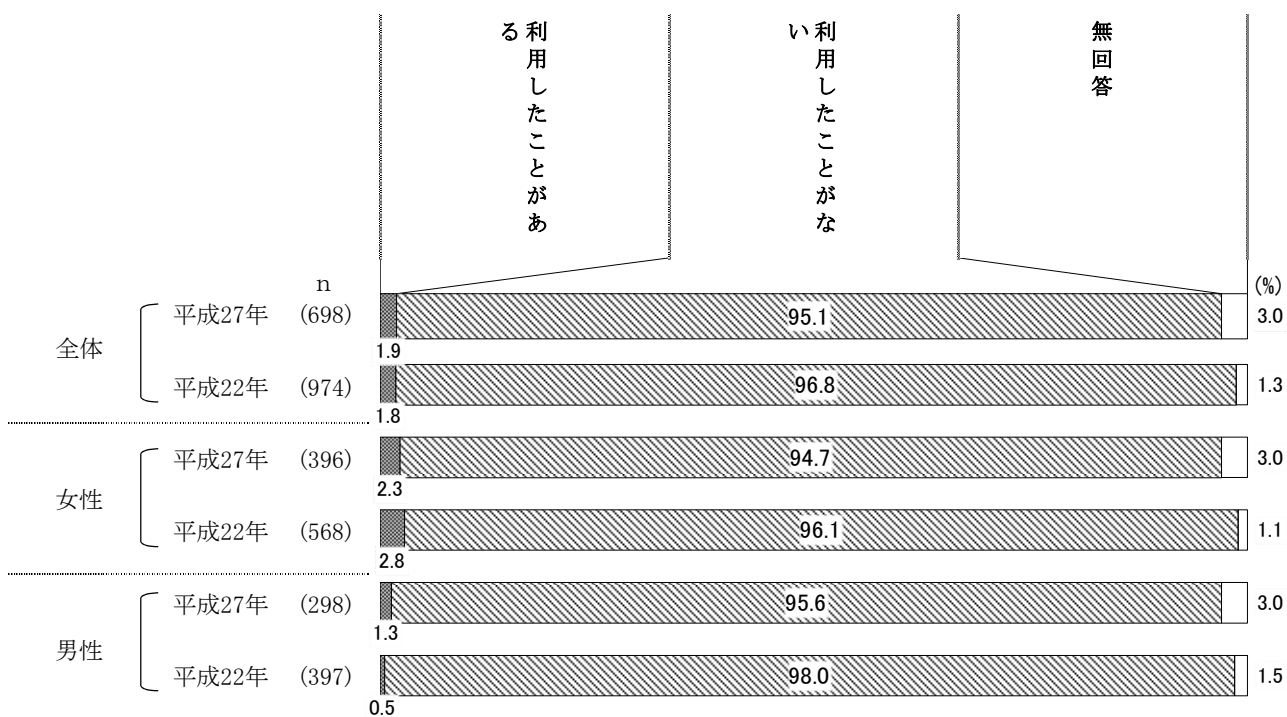
問27. 「男女平等推進センター」の利用経験



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「利用したことがある」は1.9%で、横ばいとなっています。

問27. 「男女平等推進センター」の利用経験 (平成22年)



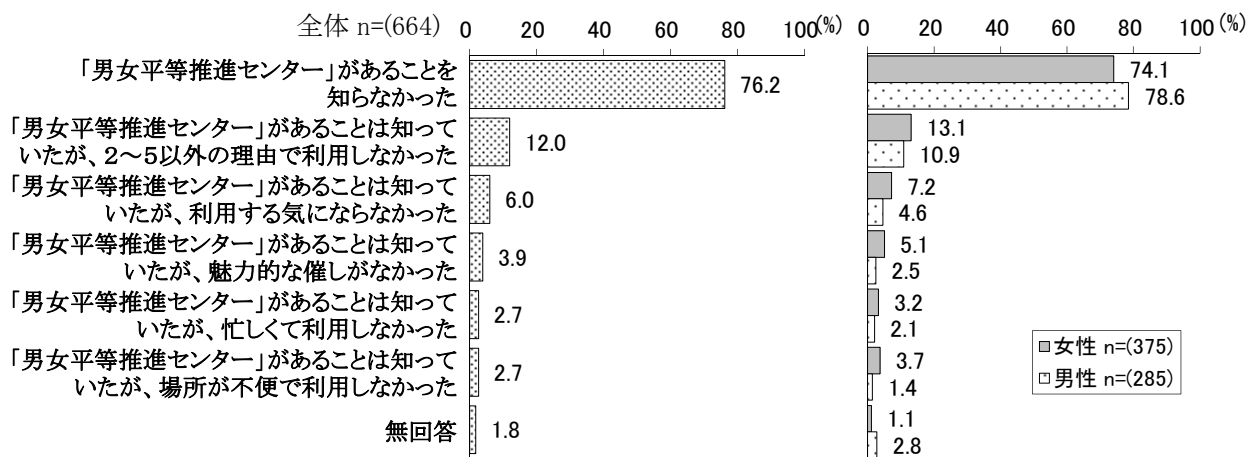
(4) 利用したことがない理由

問27-1. 利用したことがない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

『男女平等推進センター』があることを知らなかった」が76.2%と最も多くなっています。

男女別に見ると、『男女平等推進センター』があることを知らなかった」は女性の割合が男性の割合を4.5ポイント下回っています。

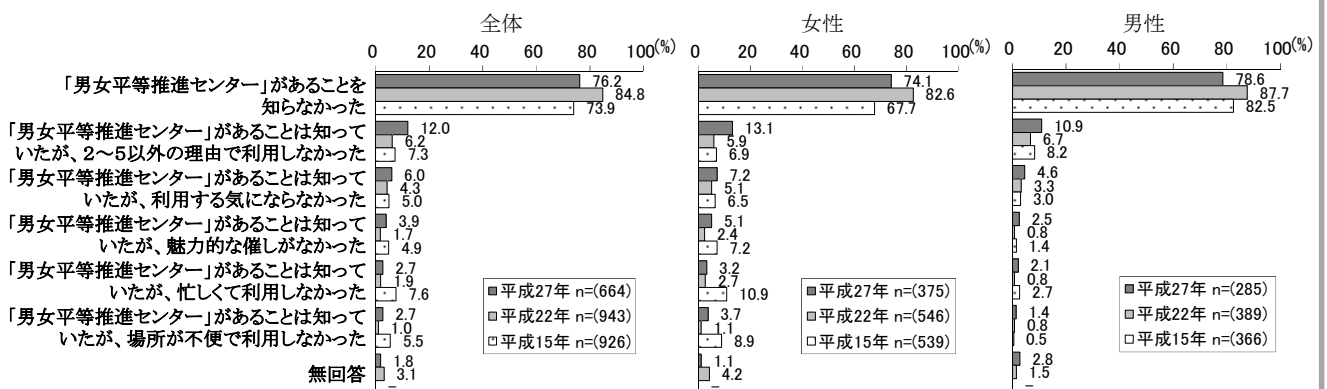
問27-1. 利用したことがない理由



【経年比較】

本市の平成15年、平成22年調査と比較すると、『男女平等推進センター』があることを知らなかった」は男女ともに減少しています。

問27-1. 利用したことがない理由 (平成15年、平成22年)



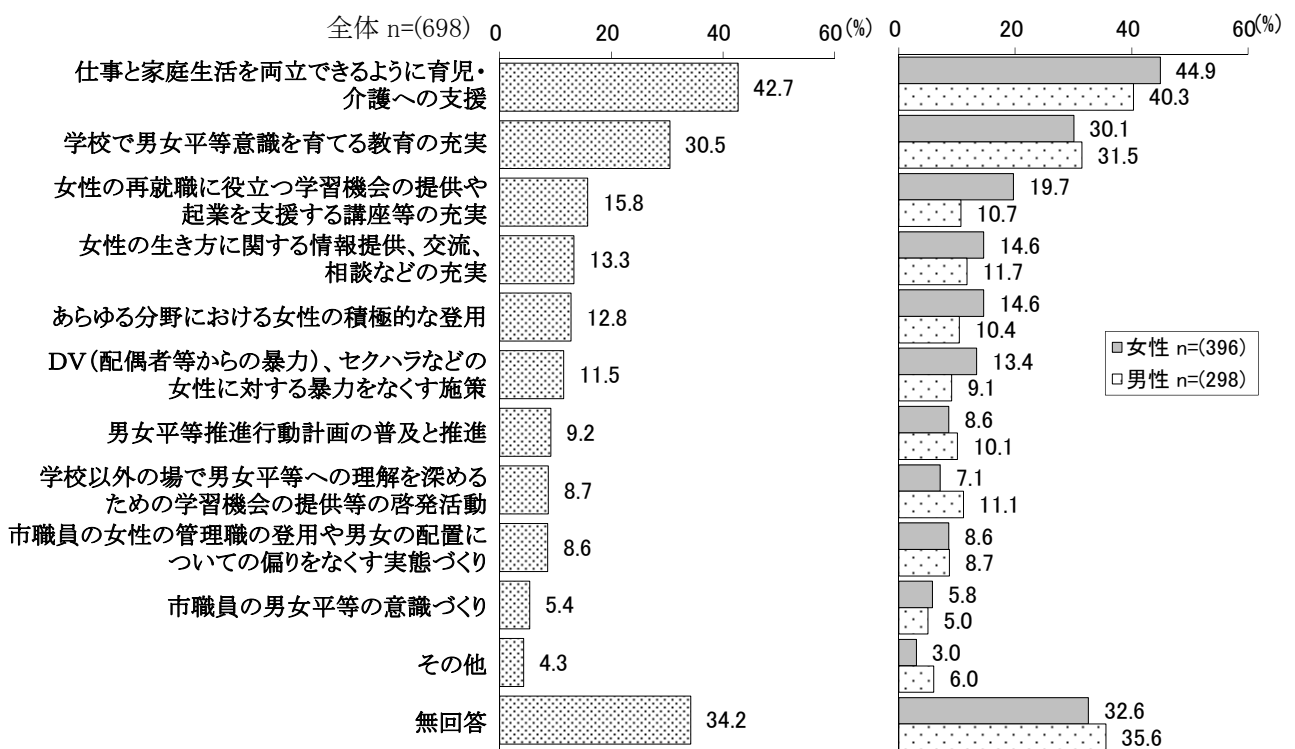
(5) 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと

問28. 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

「仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援」が42.7%と最も多く、次いで「学校で男女平等意識を育てる教育の充実」30.5%、「女性の再就職に役立つ学習機会の提供や起業を支援する講座等の充実」15.8%、「女性の生き方に関する情報提供、交流、相談などの充実」が13.3%となっています。

男女別に見ると、「女性の再就職に役立つ学習機会の提供や起業を支援する講座等の充実」は9.0ポイント、「仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援」は4.6ポイント、それぞれ女性の割合が男性の割合を上回っており、「学校以外の場で男女平等への理解を深めるための学習機会の提供等の啓発活動」は女性の割合が男性の割合を4.0ポイント下回っています。

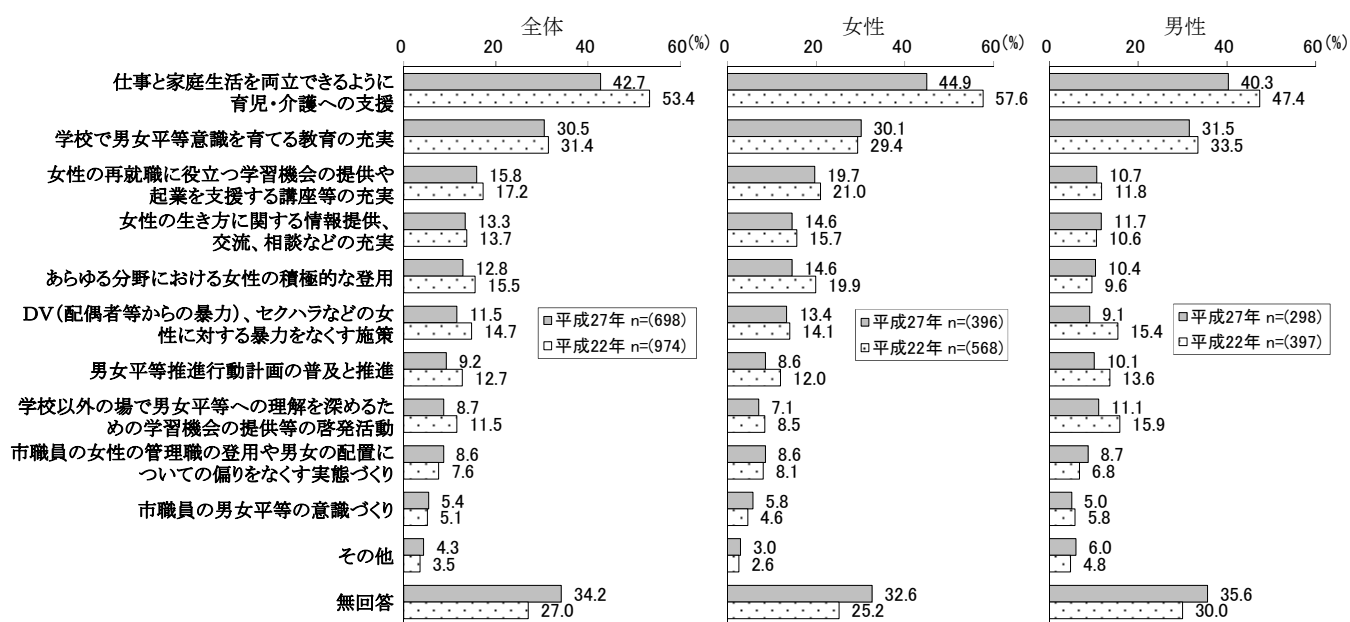
問28. 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと



【経年比較】

本市の平成22年調査と比較すると、「市職員の女性の管理職の登用や男女の配置についての偏りをなくす実態づくり」「市職員の男女平等の意識づくり」を除くすべての項目で減少しています。

問28. 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後必要なこと（平成22年）



第 3 章 調査票

国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査 ご協力をお願い

日頃より市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、「男女の人権を尊重するまち」「男女が平等に社会参画できるまち」を目指して、さまざまな施策を推進しております。

このたび、市内在住の20歳以上の方（2,000人を住民基本台帳から無作為抽出）が男女平等に関してどのように感じているか、毎日の生活でどのような状況にいらしているかをうかがい、今後の男女平等施策を推進するための基礎資料とさせていただくことを目的に調査を実施いたします。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきましてご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、市の施策の検討のために統計的に利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が外部に知られたりすることは一切ございません。どうぞ、率直なご意見、お考えをお聞かせください。

平成27年7月

国分寺市長 井澤 邦夫

《 記入に当たってのお願い 》

- 1 調査は、宛名のご本人がご回答ください（ご本人が記入困難な場合には、ご本人の意見をお聞きした上で、ご家族の方などが記入されても結構です）。
- 2 ご記入は、濃い鉛筆か黒又は青のボールペンでお願いします。
- 3 選択肢を選ぶ設問についてはことわり書きがない限り該当する選択肢の番号を○で囲んでください。○をつける数は、「○は1つ」「あてはまるものすべて」のように指定していますので、その範囲内でお答えください。
- 4 回答が「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、（ ）内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- 5 設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。矢印やことわり書きにしたがってご回答ください。
- 6 この調査票・返信用封筒にはお名前・ご住所を記入しないでください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

7月23日（木）までに郵便ポストに投函ください。

問い合わせ先

国分寺市 市民生活部 文化と人権課

電話 042-573-4378

I. あなたのことについてうかがいます。

F 1. あなた自身の性別をおうかがいします。

- | | |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

F 2. あなたが現在同居している方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 6. 母 |
| 2. 子ども(1番若い子どもの年齢: ____歳) | 7. 祖父・祖母 |
| 3. 子どもの配偶者・パートナー | 8. 兄弟・姉妹 |
| 4. 孫 | 9. その他() |
| 5. 父 | 10. 同居している人はいない |

F 3. 現在あなたには配偶者・パートナーはいますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

【F 4～F 7は、あなた自身のこととあなたの配偶者・パートナーのこと、両方についてお聞きします。配偶者・パートナーがいない方は、あなた自身についてのみお答えください。】

F 4. 年齢はおいくつですか。

あなた自身()才

配偶者・パートナー()才

F 5. 現在の職業は、次のどれにあたりますか。「8. その他」に該当する場合は、番号の後に具体的な内容も記してください。(○は1つずつ)

あなた自身	1. 自営業(家族従業員を含む) 2. 正規雇用(役員含む) 3. 非正規雇用 4. 学生 5. 専業主婦(夫)(パートタイム・アルバイトなどはしていない) 6. 無職 7. 年金生活者 8. その他()
配偶者・パートナー	1. 自営業またはその家族従業員 2. 正規雇用(役員含む) 3. 非正規雇用 4. 学生 5. 専業主婦(夫)(パートタイム・アルバイトなどはしていない) 6. 無職 7. 年金生活者 8. その他()

F 6. 1週間に何時間働いていますか。週により異なる場合は、最も多いパターンを数字で（ ）内にご記入ください。

あなた自身 週（ ）時間

配偶者・パートナー 週（ ）時間

F 7. 平成26年中(昨年中)の年間収入(税金などが差し引かれる前の金額)はいくらですか。年金も収入に含まれます。(○は1つずつ)

あなた自身	1. 収入なし 2. 100万円未満 3. 100万～200万円未満 4. 200万～300万円未満 5. 300万～400万円未満 6. 400万～500万円未満 7. 500万～1,000万円未満 8. 1,000万円以上 9. わからない
配偶者・パートナー	1. 収入なし 2. 100万円未満 3. 100万～200万円未満 4. 200万～300万円未満 5. 300万～400万円未満 6. 400万～500万円未満 7. 500万～1,000万円未満 8. 1,000万円以上 9. わからない

Ⅱ．男女平等に関する意識や実態について うかがいます。

問1．あなたは、次あげる言葉を知っていますか。内容を知らなくても言葉だけ知っていれば○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 男女共同参画社会
2. 女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）
3. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
4. ジェンダー（社会的性別）
5. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）
6. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）
7. DV防止法
8. デートDV
9. ストーカー行為規制法
10. セクシュアルマイノリティ（LGBT）
11. 知っているものはない

問2．あなたは、次の（ア）～（ク）について、一般的にみて男女の地位は平等になっていると思いますか。（○は1つずつ）

	優遇されている 男性の方が	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	優遇されている 女性の方が	わからない
（ア）家庭生活で	1	2	3	4	5	6
（イ）職場で	1	2	3	4	5	6
（ウ）学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
（エ）地域社会で	1	2	3	4	5	6
（オ）政治の場で	1	2	3	4	5	6
（カ）法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
（キ）社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
（ク）全体として	1	2	3	4	5	6

問3. 次の(ア)～(エ)について、ご夫婦でどのように分担されるのが望ましいですか。

配偶者・パートナーのいない方は、いると仮定して選んでください。(○は1つずつ)

(ア) 家事

1. ほとんど妻がする	4. 夫が主で妻が協力
2. 妻が主で夫が協力	5. ほとんど夫がする
3. 妻と夫と同じ程度	6. その他 ()

(イ) 育児

1. ほとんど妻がする	4. 夫が主で妻が協力
2. 妻が主で夫が協力	5. ほとんど夫がする
3. 妻と夫と同じ程度	6. その他 ()

(ウ) 介護

1. ほとんど妻がする	4. 夫が主で妻が協力
2. 妻が主で夫が協力	5. ほとんど夫がする
3. 妻と夫と同じ程度	6. その他 ()

(エ) 地域活動

1. ほとんど妻がする	4. 夫が主で妻が協力
2. 妻が主で夫が協力	5. ほとんど夫がする
3. 妻と夫と同じ程度	6. その他 ()

問4. 配偶者・パートナーのいらっしゃる方にお聞きします。現在あなたの家庭では、次の(ア)～(エ)について、どのように分担されていますか。(○は1つずつ)

(ア) 家事

1. ほとんど妻がする	5. ほとんど夫がする
2. 妻が主で夫が協力	6. その他 ()
3. 妻と夫と同じ程度	7. 該当なし
4. 夫が主で妻が協力	

(イ) 育児

1. ほとんど妻がする	5. ほとんど夫がする
2. 妻が主で夫が協力	6. その他 ()
3. 妻と夫と同じ程度	7. 該当なし
4. 夫が主で妻が協力	

(ウ) 介護

1. ほとんど妻がする	5. ほとんど夫がする
2. 妻が主で夫が協力	6. その他 ()
3. 妻と夫と同じ程度	7. 該当なし
4. 夫が主で妻が協力	

(エ) 地域活動

1. ほとんど妻がする	5. ほとんど夫がする
2. 妻が主で夫が協力	6. その他 ()
3. 妻と夫と同じ程度	7. 該当なし
4. 夫が主で妻が協力	

問5. あなたは、次の(ア)～(ソ)のような意見について、どのように思いますか。
(○は1つずつ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(ア) 女性は社会で活躍するよりも、家事や育児をした方がよい	1	2	3	4
(イ) 男は「男らしく」、女は「女らしく」するのがよい	1	2	3	4
(ウ) 女性に高い学歴は必要ない	1	2	3	4
(エ) 男は仕事、女性は家事・育児が適切である	1	2	3	4
(オ) 男女の関係は、常に対等であるべきだ	1	2	3	4
(カ) 市議会など市の方針を決める場で、女性の数が少なすぎる	1	2	3	4
(キ) マスコミでは、女性を差別するような表現が多い	1	2	3	4
(ク) 現代の日本では、女性差別はほとんどなくなっている	1	2	3	4
(ケ) 女性には、家事や育児の負担がかかりすぎている	1	2	3	4
(コ) 女性には、家族の介護の負担がかかりすぎている	1	2	3	4
(サ) 結婚しても子どもは持たないというのもひとつの生き方だ	1	2	3	4
(シ) 女性は、ささいなことでセクハラだと騒ぎ立てすぎる	1	2	3	4
(ス) 恋人同士がけんかをしたとき、女性が折れるほうがうまくいく	1	2	3	4
(セ) 性的暴行をされるような場所に行く女性が悪い	1	2	3	4
(ソ) 妻が家の中心であるよりも、夫が中心である方が自然である	1	2	3	4

Ⅲ. 仕事についてうかがいます。

問6. あなたは、女性の就業のあり方について、どのような形が望ましいと思いますか。

(○は1つ)

1. 結婚や出産に関わらず職業を持ち続ける
2. 結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない
3. 結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない
4. 職業はずっと持つが、子育ての時期は一時やめる
5. 職業は一生持たない
6. その他 ()
7. わからない

問7. あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚や出産などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 保育施設や児童クラブ（学童保育）の充実
2. フレックスタイム制^{*}の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実
3. 採用や昇進・昇給など、職場における男女平等の確保
4. 仕事に対する相談や支援体制を充実させること
5. 家族の理解や家事・育児などへの参加
6. 女性自身が働き続けることや再就職に対する意識を持つこと
7. その他 ()
8. 必要なことはない

※フレックスタイム制…1か月以内の一定の期間の総労働時間を定めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び終業の時刻を選択して働くことにより、労働者がその生活と業務との調和を図りながら、効率的に働くことを可能とし、労働時間を短縮しようとするもの

問8. 育児や家族介護を行うために、法律に基づき休業・休暇を取得できる制度を活用して育児休業などを取得したことがありますか。(○は1つつ)

		取得したことがある	取得したことがない (取得したことがない理由を下の欄から選んでください)				
			職場にそのような休業・休暇の制度がなかった	する必要がなかった	在職中に育児・介護をしたことがないので、取得しなかった	在職中に育児・介護をしたが、休業・休暇を取得しなくても対応できた	在職中に育児・介護をしたが、休業・介護をきかなかった
あなた自身	(ア) 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
	(イ) 子の看護休暇 (病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6
	(ウ) 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
	(エ) 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6
配偶者・パートナー	(ア) 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
	(イ) 子の看護休暇 (病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6
	(ウ) 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
	(エ) 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6

問9. あなたは、育児休業や介護休業を男性も女性も取りやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 休業中の賃金や手当などの経済的支援があること
2. 育児休業や介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと
3. 休業中の代替要員が確保されること
4. 復帰後の仕事が保障されること
5. 男性が育児・介護に参加する環境が整備されること
6. 職場に利用しやすい雰囲気があること
7. 以前に育児休業や介護休業を利用した人の例があること
8. 上司や同僚などの理解や協力があること
9. その他 ()
10. 取りやすくする必要はない

Ⅳ. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)について うかがいます。

問10. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活(地域活動、趣味・学習等)」の優先度について、
あなたの希望に最も近いものはどれですか。(○は1つ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先したい
7. すべてのバランスをとりたい
8. わからない

問11. 「仕事」「家庭生活」「個人の生活(地域活動、趣味・学習等)」の優先度について、
あなたの現状に最も近いものはどれですか。(○は1つ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「個人の生活」をともに優先している
7. すべてのバランスをとっている
8. わからない

問12. あなたは、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図る上で、どのよ
うなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実
2. 職場の両立支援制度の充実
3. 男女とも長時間労働を見直すこと
4. 法律や制度の充実
5. 男女の昇進、待遇の格差をなくすこと
6. 男性の家事・育児・介護への参加を進めること
7. 個人の意識改革や努力
8. 職場の理解やトップの意識改革
9. 家族や地域の人々の理解
10. その他 ()
11. わからない

V. 子育てについてうかがいます。

問13. あなたにとって子育ての楽しさとは、どのようなことだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 子育てを通じて家族のつながりを感じることができること
2. 子どもの成長を感じることができること
3. 愛情を与える相手ができること
4. 子どもと一緒になければ行けない場所に行く機会をもてること
5. 子どもを通じて新しい出会いがあること
6. 子どもを通じて社会とのつながりができること
7. 子育てを通じて自分が成長できること
8. その他 ()

問14. あなたにとって子育てのつらさとは、どのようなことだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの相手は体力や根気がいること
2. 子育てにお金がかかること
3. 子育てについて心の準備ができないこと
4. 自分の自由な時間がなくなること
5. 自分が思ったように働けないこと
6. 子育てについて夫婦のコミュニケーションが十分ではないこと
7. 子どもを連れて外出するのが大変なこと
8. 子育ての大変さを周りの人に分かってもらえないこと
9. 国分寺市のサポート（保育園、子ども家庭支援センター等の子育て支援施設）が十分ではないこと
10. 周囲に子育てを支援してくれる人が十分ではないこと
11. その他 ()

VI. 介護についてうかがいます。

問15. あなたが高齢になり、在宅で介護が必要になったときは、だれに主として介護をして欲しいと思いますか。(○は1つ)

1. 配偶者・パートナー
2. 娘
3. 娘の夫
4. 息子
5. 息子の妻
6. その他の家族
7. ホームヘルパーなど在宅介護事業者
8. その他 ()
9. わからない
10. 在宅ではなく、介護保険施設や病院で介護を受けたい

問16. あなたが現在在宅介護をしている、または以前在宅介護をしていた親族はどなたですか。(それぞれあてはまるものすべてに○)

現在、在宅介護をしている親族	1. 実父	5. 祖父母
	2. 実母	6. その他 ()
	3. 義父	7. だれも介護していない
	4. 義母	
以前、在宅介護をしていた親族 (現在介護している親族は除く)	1. 実父	5. 祖父母
	2. 実母	6. その他 ()
	3. 義父	7. だれも介護したことがない
	4. 義母	

Ⅶ．配偶者やパートナー、恋人の間の暴力などについてうかがいます。

問17. あなたは、次の（ア）～（ソ）にあげる配偶者やパートナー、恋人の間での行為について、どのように思いますか。（○は1つずつ）

	どんなことがあっても許されない	場合によっては許される	暴力に当たるとは思わない
（ア）平手で打つ	1	2	3
（イ）足でける	1	2	3
（ウ）身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
（エ）なぐるふりをして、おどす	1	2	3
（オ）刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
（カ）いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
（キ）見たくないのに、ポルノ（アダルト）ビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
（ク）何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
（ケ）交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
（コ）「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う	1	2	3
（サ）大声でどなる	1	2	3
（シ）脅すような声をあげたりしぐさをする	1	2	3
（ス）必要な生活費を渡さない	1	2	3
（セ）大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3
（ソ）避妊に協力しない	1	2	3

問18. あなたは、これまでに配偶者やパートナー、恋人（離別・死別した相手を含む）から次の（ア）～（オ）にあるような被害を受けたことがありますか。（○は1つつ）

	何度もあった	1～2度あった	まったくない
（ア）なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
（イ）人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
（ウ）いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
（エ）生活費を渡さない、あるいは支出を細かくチェックするなどをされた	1	2	3
（オ）（別れた後も）しつようにつきまとわれたり、監視されたり、面会を要求されたり、何度も電話・メールをされたり、著しく乱暴な言動をされたりした	1	2	3

1つでも○がある方は、問18-1へ

すべてが3の方は問19へ

【問18の（ア）～（オ）のいずれかで「1. 何度もあった」か「2. 1～2度あった」を選んだ方にうかがいます。】

問18-1. その際、あなたは誰かに相談しましたか。（○は1つつ）

1. 相談した	→問18-2へ
2. 相談しなかった（できなかった）	→問18-4へ

【問18-1で「1. 相談した」を選んだ方にうかがいます。】

問18-2. あなたは、だれ（どこ）に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 家族や親戚
2. 友人・知人
3. 行政の相談窓口
4. 民間の相談窓口（NPOなどが実施しているもの）
5. 警察
6. その他（ ）

【問18-1で「1. 相談した」を選んだ方にうかがいます。】

問18-3. あなたが受けた被害は、相談することによって解決しましたか。(○は1つ)

1. 解決に向けての助言を受けたり法的措置が講じられたことにより、解決した
2. 解決に向けての助言を受けたが、解決しなかった
3. 相談相手に問題が理解されず、解決しなかった
4. その他 ()

【問18-1で「2. 相談しなかった(できなかった)」を選んだ方にうかがいます。】

問18-4. だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. どこに相談すればよいか分からなかったから
2. 相談するのが恥ずかしかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談することによって、不快な思いをすと思ったから
5. 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから
6. 相談するのは世間体が悪いと思ったから
7. 被害を受けたことを思い出したくなかったから
8. 自分にも悪いところがあると思ったから
9. 相談するほどのことではないと思ったから
10. その他 ()
11. 特に理由はない

問19. あなたは、配偶者やパートナー、恋人(離別・死別した相手を含む)からの暴力の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 家庭・学校における男女平等や性についての教育を充実させる
2. 被害者のための相談を充実させる
3. 行政や警察が啓発活動を積極的に行う
4. 暴力加害者の更生に向けた施策のあり方を検討する
5. テレビ・週刊誌などのメディアの倫理規定・規制を強化する
6. 過激なビデオソフト、ゲームソフト、映画などの販売や貸し出しを制限する
7. 法律による規制や見直しを行う
8. 犯罪の取締りを強化する
9. 捜査や裁判の担当官に女性を増やす
10. 被害者の避難場所(シェルター)を充実させる
11. 住居や就労のあっせん、経済的援助など、被害者が自立するための支援策を充実させる
12. その他 ()
13. 特にない
14. わからない

問20. あなたは、配偶者やパートナー、恋人からの暴力、あるいはストーキング被害について相談できるところのうち、知っているものはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|---|
| 1. 警察 | |
| 2. 弁護士 | |
| 3. 配偶者暴力相談支援センター | |
| 4. 東京都配偶者暴力相談支援センター（東京都女性相談センター・東京ウイメンズプラザ） | |
| 5. 国分寺市立男女平等推進センター（国分寺市光町1丁目46番地8国分寺市ひかりプラザ2階） | |
| 6. 都や国分寺市が設置している犯罪被害者等相談担当窓口 | |
| 7. その他（ | ） |
| 8. 知っているものはない | |

VIII. リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて うかがいます。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを定める自由をもつことを意味します。ここには、女性が妊娠と出産を通じて安全であり、カップルに健康な子どもを持つ最良の機会を提供する適切なヘルスケアサービスにアクセスする権利も含まれています。

問21. 女性が安全に妊娠・出産することができ、HIV/エイズ・性感染症などで健康をおびやかされることなく、生涯を通じ健康であるために、あなたは、どのようなことが重要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 望まない妊娠をしないこと | |
| 2. 性教育の充実 | |
| 3. 性感染症の知識 | |
| 4. 性差医療（女性専用外来などの男女の性差に応じた医療） | |
| 5. その他（ | ） |
| 6. 特にない | |
| 7. わからない | |

問24. あなたは、男性も女性も地域活動に、より参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 参加しやすい日時や場所を設定すること
2. 性別により活動内容や役割の区別をしないこと
3. 男性が地域団体の活動に関心や積極性を持つこと
4. 女性が地域団体の活動に関心や積極性を持つこと
5. 地域団体の取り組みについて広報すること
6. 労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備すること
7. 活動の場所を充実させること
8. その他 ()
9. わからない

XI. 市の政策や取り組みについてうかがいます。

問25. 平成27年4月1日現在の市の審議会等女性委員の参画率は、31%ですが、市民が行政運営に関わる手段の一つである審議会等への女性の参画についてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 今より増やした方がよい
2. 今のままでよい
3. 今より少ない方がよい

問26. あなたは、次の(ア)～(ウ)にある男女平等社会の実現のために市が制定した条例や計画をご存知ですか。(○は1つずつ)

	言葉も内容も知っている	言葉を聞いたことがあるが、内容は知らない	言葉を聞いたことがない
(ア) 国分寺市男女平等推進条例 (平成19年3月制定)	1	2	3
(イ) 国分寺市男女平等推進行動計画 (平成20年5月策定)	1	2	3
(ウ) 国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画 (平成20年5月策定)	1	2	3

問27. 国分寺市には、男女平等社会の実現に向けた取り組みを支援するため、光町1丁目46番地8国分寺市ひかりプラザ2階に「男女平等推進センター」がありますが、あなたは「男女平等推進センター」を利用したことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 利用したことがある | →問28へ |
| 2. 利用したことがない | →問27-1へ |

【問27で「2. 利用したことがない」を選んだ方にうかがいます。】

問27-1. 利用したことがない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 「男女平等推進センター」があることを知らなかった
2. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、忙しくて利用しなかった
3. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、場所が不便で利用しなかった
4. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、魅力的な催しなかった
5. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、利用する気にならなかった
6. 「男女平等推進センター」があることは知っていたが、2～5以外の理由で利用しなかった

問28. 男女平等社会を実現するための市の施策として、今後どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 学校で男女平等意識を育てる教育の充実
2. 学校以外の場で男女平等への理解を深めるための学習機会の提供等の啓発活動
3. 女性の生き方に関する情報提供、交流、相談などの充実
4. 女性の再就職に役立つ学習機会の提供や起業を支援する講座等の充実
5. 仕事と家庭生活を両立できるように育児・介護への支援
6. あらゆる分野における女性の積極的な登用
7. DV（配偶者等からの暴力）、セクハラなどの女性に対する暴力をなくす施策
8. 男女平等推進行動計画の普及と推進
9. 市職員の男女平等の意識づくり
10. 市職員の女性の管理職の登用や男女の配置についての偏りをなくす実態づくり
11. その他（ ）

☆☆☆以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。☆☆☆

国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査報告書

平成 27 年 11 月

国分寺市 市民生活部 文化と人権課
国分寺市光町 1-46-8 ひかりプラザ
TEL : 042-573-4378 FAX : 042-573-4388